

昭和六十二年三月

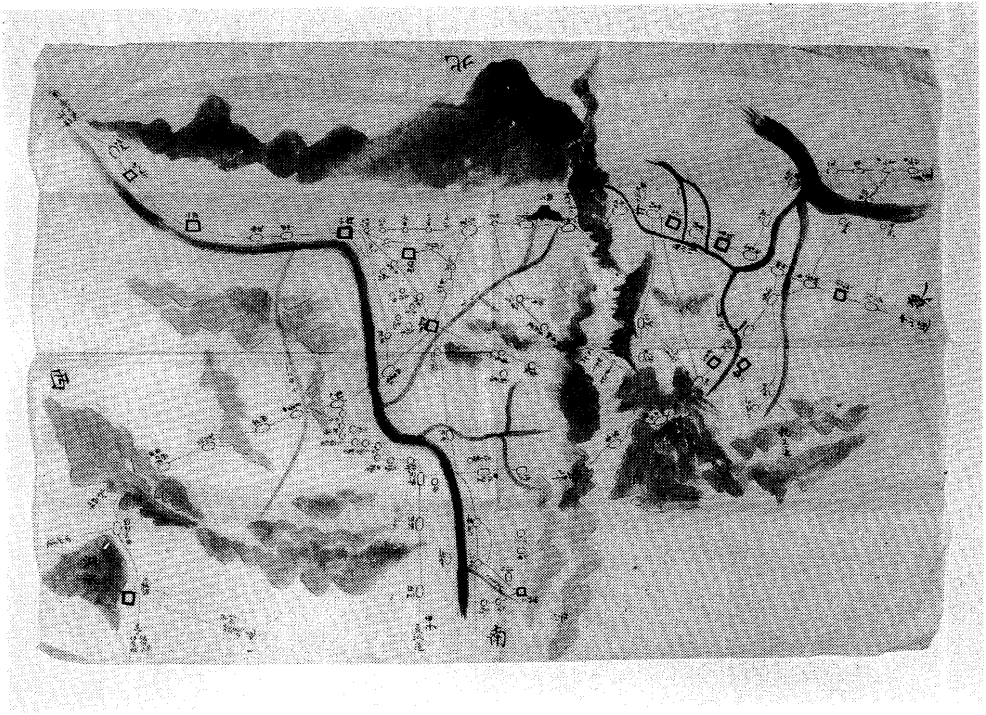
史料館所藏史料目錄 第四十五集

信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書目錄

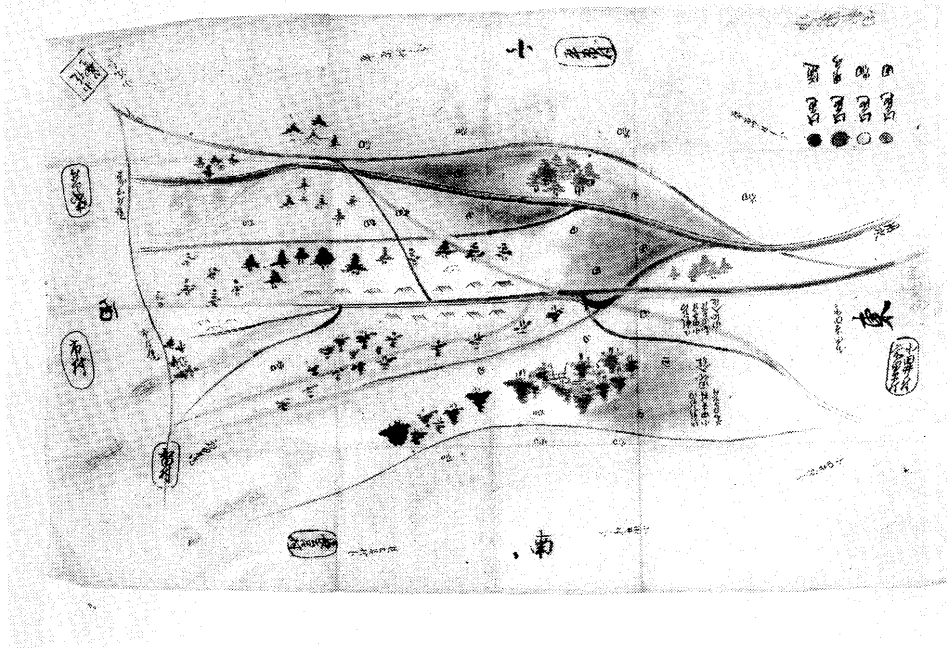
史
料
館

史料館所蔵史料目録 第四十五集

信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書目録



御影新田村周辺街道図〔史料番号566〕



御影新田村絵図〔史料番号555-5〕



仲仙道助郷并橋付役御免願書〔史料番号368-4〕



都築小三郎様方指出之御書付〔史料番号371〕

凡 例

- 一 本目録は『史料館所蔵史料目録』第四十五集として、信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書を収めた。
- 一 史料は柏木家文書の存在形態と其の内容から、大・中・小の項目を立てて編成配列した。各項目の見出しは大項目は一・二ポイント・ゴチック活字、中項目は一〇ポイント活字、小項目は九ポイント・ゴチック活字で示した。また必要に応じて〇印で細項目を示した。
- 一 史料目録の記載欄は、原則として(一)表題 (二)作成者または差出人 (三)宛名 (四)作成年月日 (五)形態 (六)数量 (七)整理番号の順である。
- 一 表題(史料名称)は原則として原表題を採ったが、適宜改変したものもある。原表題の無いもの、および原表題を改変したものは、仮題名を掲げ、() を付して前者と区別した。また表題のみでは内容が判別できないものには、簡単な内容摘記を()内に八ポイント活字をもって併記した。
- 一 一括してある文書はその体裁を保存し、史料番号には枝番を付して整理した。
- 一 原表題の中にある変体・異体・略字などは原則として正字に改めたが、*ゝ*(より)は残した。
- 一 作成者または差出人および宛名のうち複数のものの一部などは適宜省略し、その人数のみを記したものもある。
- 一 作成年次は年月日・干支を採った。また推定年代は()を付した。
- 一 史料の形態は、簿冊類では、半(半紙判)、美(美濃判)、横長半(半紙横長判)、横長美(美濃横長判)、横半半(半紙横長半紙判)、横美半(美濃横長半紙判)などの略称によって原書の大きさの大概を示したが、絵図類でも主要なものは、縦・横の寸法をセンチメートルで示した。また一紙書付類は通をもつて数量を示し、紙形の大小寸法は省略した。
- 一 巻末に簡単な解題を付した。
- 一 本目録の作成、解題等は森安彦が担当した。

目次

口 絵

凡 例

信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書目録

目 次

目 録

解 題

頁

一

三

五

七

信濃国

佐久郡
御影新田村

柏木家文書目録

信濃国佐久郡柏木家文書目録 目次

開 発 人	五	御 用	三	諸 役	六
柏木家	五	巡 見	三	小物成・運上 夫金 国役金 山役金	六
由緒書	五	治 安	四	上納金 助郷等	六
家計	五	救 恤	四	村 況	六
小作帳	五	陣 屋	四	村 政	六
地券	五	設置由来	四	村明細帳	六
書状	五	永統願	四	村 繪図等	六
隱居所普請	五	普請入用	四	村 役人	七
用 水	五	土 地	七	村 入用	七
書留・書状	五	檢 地	七	郡 中割	七
御普請	五	檢地帳	七	貯 穀	七
願書	五	檢地役人	七	村方出入	七
廻状	五	新開・切添	七	戸 口	七
箇所附	五	高反別書上	七	宗門改	七
目論見	五	入 会	七	宗旨証文	七
普請入用	三	質地証文	九	五人組	七
普請金	三	土地出入	九	人別送	七
扶持米	三	山論	九	家・相統	七
払方帳	三	境論	九	産業・諸稼	七
普請木代	三	貢租・諸役	五	無 尽	七
用水利用	三	租	五	寺 社	七
用水掛り高	三	檢見	五		
用水借用	三	定免	五		
水車	三	取箇・石盛	五		
年貢割付	三	年貢預り等	五		
支 配	四	勘定目録	五		
領主	四	年貢廻米	五		
支配交替覚	四	小諸庭場	五		
領主系図	四	金納 損凶引	五		
法 令	四				
廻状・触書	四				

信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書目録

(文書記号 28H)

開 発 人

柏 木 家

由 緒 書

信州佐久郡御影郷開發之碑文 正徳五年

一通 五四上

(柏木氏先祖由来書) 元文五年

一通 五四上

実方先祖書(白井源三郎実父方先祖書)

白井源三郎

一通 五五

取扱申一札之事(開發人小右衛門親類一ツ屋稻荷取扱につき和談証文)

文化六年八月

一通 五六

乍恐以書付奉願上候(柏木本家取統資金拝借願)

一通 五七

御影新田村願人小右衛門

文政九年八月

一通 五七

(先祖勤功をもって役高引安堵願)

天保一四年

一通 五八

乍恐書付以奉願上候(御影新田開發人小右衛門家督願書)

小右衛門

鈴木大太郎様御影御役所宛

一通 五九

申渡(開發人小右衛門生系取締に付系改方被申付書)
(慶応二年) 四月

一通 五〇

乍恐口上書を以奉申上候(旧領開發人柏木小右衛門殿様へ恐悅窺の願書下書) 御影新田柏木小右衛門 文政一〇年六月九日

一通 五一

口上覚書(柏木小右衛門の由緒の口上覚) 小林市 正 五月

一通 五二

(開發人柏木小右衛門の由緒等に関する書状)

一綴 五七

万 書 留

万事覚書帳 元禄二二年正月

半帳 一冊 三五

万事書留覚帳 宝永元年八月

半帳 一冊 三六一

辰之歳中万事書留 享保九年閏四月

半帳 一冊 三六一二

年中日記覚帳 享保一〇年一元年文四年

横長美 四分一 三冊 三七

万事見合書留帳 柏木小右衛門 宝暦二年三月

横長半 一通 三八

万覚帳 閑居 明和七年正月

横長半 一冊 三九

書留 紀光 天保一五年

横長半 一冊 四〇

開發以来御判物御書物并万事手前取計留帳 開

横長半 一冊 四一

發人柏木小右衛門勝寿 文化九年九月

新田開發已來印鑑帳(初代御影新田開發人小右衛門印鑑より七代紀光の印鑑) 紀光 嘉永四年三月二十七日 横長半 一冊 二四三

家計

本家善兵衛勝手向引方存寄仕法帳 柏木紀光 (小右衛門) 横長半 一冊 二四四

諸通帳(針・大工その他) 天明四年 横長半 三冊 二四六

出入名前帳(貸金名前帳) 安政二年九月二十八日 横長半 一冊 二四七

(家作諸人用留) 横長半 一冊 二四八

(諸遣方覚) 横長半 一冊 二四九

御預り金子証文之事 横根村御預り主柳沢金十郎 他三名 里村脩助様宛 慶応四年正月二十九日 一通 五三

借用証文之事(雑用金不足につき借用) 田中新吉 御影新田小右衛門殿宛 (天明四年) 四月 一通 五三

借用金証 北第五大区一小区佐久郡御影新田村柏木小十郎・同村請人柏木龜太郎 野沢村並木靖七殿宛 明治十一年一〇月二〇日 一通 五三

地所売渡之証 北佐久郡南大井村字御影新田売渡人柏木新三郎他一名 同郡同村柏木ゆみ殿宛 明治二十八年七月 半帳 一冊 五五

小作帳

内間糶請取帳 宝曆二年一〇月 横長半 一冊 二四二

内間糶請取帳 明和五年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 安永三年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 安永五年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 安永七年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 安永八年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 安永九年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 天明二年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 天明五年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 天明七年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 天明八年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 寛政元年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 寛政二年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 寛政三年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 寛政五年一〇月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 享和三年一〇月二十六日 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 文化四年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 文化五年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 文化七年一二月 横長半 一冊 二四三

内間糶請取帳 文化十一年一〇月 横長半 一冊 二四三

地券

明治六年御下ヶ地券証之写(明治十一年御書替につき本紙を小区取扱所に納む) 明治十一年三月四日 半帳 一冊 二五〇

祭典備地券帳写 柏木小十郎 明治一一年六月二日 半帳 一冊 二五二

地券 長野県 柏木小十郎他宛 明治一一年六月二〇日—同一年二月一三日 七二通 五五〇

書 状

牧野周防守康重内書 (御番入ニ付拙宅江御出口上) 白井源三郎様宛 五月三日 一通 五七一

牧野周防守康重内書 (寒氣御尋御來儀) 白井甚四郎様宛 一〇月一九日 一通 五七二

松平丹波守光庸書状 (女手形老通相認進之云々) 大原左近様宛 五月一日 一通 五八

山本治右衛門書状 (私弟定左衛門義於江戸表永々御暇被下云々) 柏木小右衛門様宛 四月九日 一通 五九一

山本治右衛門書状 (六左衛門隱居、岩之丞并娘義母招呼家内相立云々) 御影村柏木小右衛門様宛 六月二五日 一通 五九二

山本治右衛門忠昌・桑原菅右衛門理通書状 (横田定左衛門住所之義云々) 柏木七兵衛様・柏木小四郎様宛 四月一八日 一通 五九三

柏木小右衛門篤敬柏木易六紀光書状下書 (御紋付上下拝領御礼蕎麦一箱献上) 岡本又次右衛門他五名各様宛御披露 文政一〇年 一通 五〇一

青山刑部左衛門清興、金森李明庸書状 (年始御祝詞返書) 柏木易六様、柏木小右衛門様宛 安政四年四月 一通 五〇二

青山刑部左衛門清興、金森李明庸書状 (年始御祝詞返書) 柏木易六様、柏木小右衛門様宛 安政五年五月 一通 五〇三

金森与左衛門明庸書状 (上屋敷焼失御見廻返書) 柏木小右衛門様、柏木信一郎様宛 七月七日 一通 五〇四

山室九左衛門正鈞、金森李明庸書状 (地震御見廻國産紙差越返書) 柏木易六様、柏木小右衛門様宛 一二月七日 一通 五〇五

柏木小右衛門篤敬、柏木易六紀光書状下書 (年頭御祝儀) 大嶋多助様宛 安政五年正月七日 一通 五〇六

柏木小右衛門紀光書状下書 (改年之御慶) 青孫平次様 (御家老) 宛 正月 一通 五〇七

柏木小右衛門紀光書状下書 (年頭之御祝儀御請御礼) 青孫平次様宛 三月二日 一通 五〇八

柏木小右衛門紀光書状下書 (御婦府御祝儀申上) 青刑部左衛門様宛 七月二七日 一通 五〇九

柏木小右衛門紀光書状下書 (蕎麦一箱献上) 御用人衆中宛 八月六日 一通 五〇一〇

柏木小右衛門紀光書状下書 (大殿様御逝去御悔) 山九左衛門様宛 一二月三日 一通 五〇一一

柏木小右衛門紀光書状下書 (大殿様御逝去御悔) 青孫平次様宛 一二月三日 一通 五〇一二

柏木小右衛門紀光書状下書 (大殿様御逝去御悔) 金森與左衛門他五名各様宛 一二月三日 一通 五〇一三

書状下書 (大病煩何延引) 金森与左衛門 (家老・中老・用人・公用人・名前書) 一通 五〇一四

(御用人・御家老・若頭名前書) 清藏書状 (普請場送出人足他) 小右衛門様・小四郎様宛 三月一五日 一通 五〇一五

一通 五〇一六

川井清藏書狀(帳面請取并二神幸助廻狀他) 柏木
小右衛門殿宛 五月七日 一通 五二二

清藏書狀(内藤下総守様御役人中々書狀ニ付) 小右
衛門様宛 七月一八日 一通 五二二

川井清藏書狀(長々牢人中へ委細ハ小四郎へ云々)
柏木小右衛門様・同七兵衛門様宛 七月二九日 一通 五二四

二神幸助書狀(金子調達) 御影新田柏木小右衛
門殿宛 四月一七日 一通 五二五

二神幸助言書狀(金子手詰リ云々) 柏木小右衛
門様宛 九月八日 一通 五二六

二神幸助言書狀(朝鮮人來ル二三日当着) 柏木
小右衛門様宛 九月二〇日 一通 五二七

左源太書狀(殿様着之節可差上云々) 御影新田七
兵衛殿・佐右衛門殿宛 戊七月一七日 一通 五二八

并能左源太書狀(新規主取ニ付奉公人雇依頼) 柏
木小右衛門様宛 一〇月五日 一通 五二九

并能左源太書狀(荷物届、玉子他御礼云々) 柏
木小右衛門様・柏木七兵衛様宛 一二月一九日 一通 五三〇

稲川勇助書狀(檢見罷越相廻御尋申度) 小右衛
門様他三名宛 七月二九日 一通 五三一

池田用右衛門書狀(普請仕廻人足出し他) 柏木
七兵衛殿宛 三月二四日 一通 五三二

黒沢加兵衛書狀(七兵衛ニ付云々) 柏木小右衛
門・七兵衛様宛 三月三〇日 一通 五三一

黒沢三郎兵衛書狀(久米右衛門殿不身持勘当云々)
柏木七兵衛様宛 五月二〇日 一通 五三二

中川左二衛門書狀(明朝百宮播磨守様云々) 柏
木新九郎様宛 三月六日 一通 五三三

鈴木藏人書狀(逗留中御礼) 柏木新九郎様宛
二月三日 一通 五三四

太田作之進書狀(扇子御持參御礼) 柏原新九郎
様宛 一二月五日 一通 五三五

菅沼織部書狀(出羽守殿類焼云々) 柏木新九郎
様宛 一二月一日 一通 五三六

丸山新左衛門書狀(宗五郎御出府御祝儀云々)
柏木小右衛門様宛 五月一〇日 一通 五三七

高柳宗左衛門書狀(再三之御祝儀被御付云々)
柏木小右衛門様宛 五月八日 一通 五三八

黒沢三郎兵衛書狀(貴殿身代・青山因幡守様大坂
御城代・御免他) 柏木七兵衛様宛 七月一日 一通 五三九

源左衛門書狀(若殿様御目見蕎麦進上披露) 柏
木小右衛門宛 一〇月五日 一通 五四〇

小田中左太夫書狀(依田五兵衛様其御地、加賀川
出水通路不成云々) 柏木七郎右衛門・同善兵衛
人々御中宛 八月四日 一通 五四二

柏木助右衛門書狀(其御地大風雨出水云々) 柏
木七兵衛人々御中宛 九月二日 一通 五四三

柏木文治富久書狀(別紙共(秋暑之節御安全云々)
柏木小右衛門様宛 八月一日 一通 五四三

中井図書書狀(平目巻折進上) 依三右衛門様宛
二月晦日 一通 五四三

松平美作守直馬書狀(御祝儀御出御礼) 依田三
右衛門様宛 三月四日 一通 五四三

室賀下総守・牧野備後守書狀(牢人衆中ヶ間御同道) 依田三右衛門殿宛 八月二〇日 一通 五四三

小笠原遠江守忠雄書狀(留守御見舞・御持病快復) 依田三右衛門様宛 九月三日 一通 五四四

大久保帶刀教重書狀(御悔御礼) 依田五右衛門様宛 九月二二日 一通 五四六

酒井三右衛門忠明書狀(貴様御加増御拜領付御礼 今日申上) 依田三右衛門様宛 一一月一六日 一通 五四六

寛政十年依田家に往答書狀 包紙供 一通 五四一

柏木小右衛門幡壽書狀(近年之内出府仕可奉伺候) 依一学(依田長次郎)様宛 寛政一〇年四月五日 一通 五四二

柏木小右衛門幡壽書狀(私義を御家来杯之様成御文言ニ付私先祖ハ御近親之儀申上) 依長次郎様宛 寛政一〇年七月二二日 一通 五四三

依田長次郎守甫書狀(先祖方文通三通留置、御文面ハ御勝手次第) 柏木小右衛門様宛 七月二五日 一通 五四四

柏木小右衛門幡壽書狀(蕎麥引ぬき沓箱献上) 依長次郎様宛 寛政一一年二月 一通 五四五

(依田長次郎様御内名前書) 一通 五四六

野本文藏重之書狀(番引抜一箱御披露) 柏木小右衛門様宛 午(寛政一〇年九)一一月二九日 一通 五四七

依田長次郎・内野本平左衛門金甫・小高良助政甫書狀(且那方安否御承知被成度御入念) 柏木小右衛門様・信州平原村宛 一通 五四八

依田三右衛門守正書狀(正眼院先祖はい無之由 付届御無用) 柏木小右衛門様宛 九月三日 一通 五四九

早川重右衛門書狀(医学会金拝掌) 柏木小重郎様宛 四月九日 一通 五四一

小林市右衛門書狀(願書ニ御免にて開発仕候と書加) 柏木小右衛門様他二名様宛 五月二一日 一通 五四二

小林市兵衛書狀(出府之節書狀依頼) 柏木御袋様宛 一〇月一一日 一通 五四三

松田只右衛門書狀(換拔藁麥御調申入) 御影新田村小右衛門殿宛 一〇月二八日 一通 五四四

儀右衛門書狀(病氣養生不拂帰府) 小右衛門様宛 一一月一七日 一通 五四五

易六・小右衛門書狀(帰便ニ上納金願書案下被下云々) 森四郎次郎様宛 三月五日 一通 五四六

新兵衛書狀(詠草御直し願上) 柏木御隠居様御下方へ宛 戌一一二月 一通 五四七

柏木七郎右衛門書狀(今晚一寸御帰り願) 柏木小右衛門様宛 七月二五日 一通 五四八

定右衛門書狀(用水一件内済委細承知) 御西人様宛 七月二六日 一通 五四九

小林市兵衛書狀(私方へ御立より無之不束) 柏木小右衛門様宛 五月四日 一通 五五〇

上州緑野郡矢場村岩崎新兵衛書狀(御袋様他順礼之節御立寄願) 柏木小右衛門様宛 正月二六日 一通 五五一

市兵衛書狀(篠原孫平治殿へ御答合) 小右衛門様宛 一一〇日 一通 五五二

丸山彦兵衛書狀(権七儀茂左衛門片の名跡相続) 柏木七兵衛様宛 二月一〇日 一通 五五三

新海重兵衛書狀(粗菓子御受納) 柏木御隠居様宛 正月三日

一通 五四五十四

某書狀(諸御取計御勘弁願)

一通 五四五十五

並木時三郎書狀(上中込村和平殿一条御取計願)

一通 五四五十六

柏木小右衛門様宛 十一月二三日

並木清七書狀(御請作二付) 柏木新三郎様宛

一通 五四五十七

(明治) 一〇月一三日

清兵衛書狀(二件内濟致候由) 小右衛門様宛 七月二六日

一通 五四五十八

柏木七兵衛書狀(罷越御内証申上) 柏木小右衛門様・長谷川九左衛門様宛 六月二三日

一通 五四五十九

土屋甚右衛門・佐藤源太郎書狀(又七江堰見役御付願) 柏木七兵衛様宛 二月一四日

一通 五四六〇

柏木七郎右衛門書狀(御尊來願) 大井平助様宛 七月二一日

一通 五四六一

小林左文太・池田源助書狀(岩村田ニテ御引合一条日延二付出張日限云々) 柏木七郎右衛門様宛 五月二七日

一通 五四六三

口上書(今般東京御住居承知御機嫌伺) 柏木小右衛門篤敬 上宛 八月六日

二通 五四六三

某書狀下書(岩村田御旅宿江御伺心得之処失敬御仁免願)

一通 五四六四

某書狀下書(御用濟御帰陣御祝他)

一通 五四六五

某書狀(石摺差上) 四月六日

一通 五四六六

佐七郎書狀(彦根登城狼藉もの大騒動云々) 易六様宛 三月七日

一通 五四六七

佐七郎書狀(珍産之品御贈、常州賊徒二付云々) 易六様宛 一月二日

一通 五四六八

七兵衛書狀(水升ほう承度口上) 権左衛門様宛 五月四日

一通 五四六九

小光源八書狀(出張申銘々勘定皆済可仕云々) 柏木小右衛門様宛 七月二二日

一通 五四七〇

池田源助書狀(中馬一条二付) 柏木小右衛門様宛 七月六日

一通 五四七一

某書狀(御倉料差出御添管願) 七月六日

一通 五四七二

諏訪儀右衛門書狀(酒株願二付) 柏木小右衛門様宛 四月三日

一通 五四七三

宗太夫親書狀(絹地裏打) 柏御隠居様宛 八月二六日

一通 五四七四

佐藤七郎兵衛書狀(去冬方飯代之義) 柏木小右衛門様宛 七月二一日

一通 五四七五

大嶋多助義路書狀(改年之御慶) 柏木易六様・柏木小右衛門様宛 四月三日

一通 五四七六

貞右衛門書狀(御安産他云々) 柏木小右衛門様宛 六月九日

一通 五四七七

土浦縫之助書狀(出向兼候ハ、御勘弁) 柏木小右衛門様宛 八月二六日

一通 五四七八

神漕五郎書狀(益後出府仕度) 柏木小右衛門様宛

一通 五四七九

山本栄助書狀(兎角カケ出し之商法ハ六ヶ敷事) 柏木新三良様宛 八月二三日

一通 五四八〇

近江屋栄助書狀(年始之御祝詞) 柏木叔父様宛 正月二日

一通 五四八一

中茂助書狀(引きぬきそば調二付) 小右衛門殿宛 一二月九日	一通 五五〇四	御願申上候事(住職隠居ニ付後住仰付願書) 正眼院師哲 長源寺御役寮宛 宝曆二年九月	一通 五五二二
七郎右衛門書狀(先日一寸御咄申候一件二付) 小右衛門様宛	一通 五五〇三	一札之事(他所之儀ニ付四ツ谷小林寺方入書付) 四ツ谷小林寺 御影新田村役人中宛 安永七年三月	一通 五五二三
重兵衛書狀(加藤次江金子用立) 小右衛門様宛 一二月二〇日	一通 五五〇四	定書一札(各寺隠当遷化之節先例申渡) 長源寺密山 正眼院宛 寛政二年三月	一通 五五二四
某書狀(安井氏御夫婦・省之助二付) 二二日	一通 五五〇五	祖心和尚様御遺書御開封之節差出候書付二通并其後御本寺へ御出之節御請書控一通(包紙)	一通 五五二五
小林多門書狀(清俗記聞借用入御覽) 柏木易六様宛 一二月八日	一通 五五〇六	一札(遺書開見之節) 法類惣代梨沢村成種寺寛敬他五名 本山御名代泉龍院方丈宛 享和二年二月二八日	一通 五五二六
馬鹿男成之助のハなし書留	一通 五五〇七	差上申請之一札(遺書開見之節、後席正準ニ仰渡) 法類惣代梨沢村成種寺寛敬他五名 本山御名代泉龍院方丈宛	一通 五五二七
つ、きの二番	一通 五五〇八	差上申一札之事(正準長老正眼院後住之節御本山へ願書控) 正準 長源寺御役寮宛 享和二年三月	一通 五五二八
御勘定所江書上之写(江戸武家町人数他)	一通 五五〇九	御願申上候事(正眼院正準和尚いん居願ニ付我等奥印いたし候書面) 信州佐久郡平原村正眼院正準 長源寺御役寮宛 文政七年三月	一通 五五二九
御改革御触之写 戊七月一八日	一通 五五一〇	以口上奉願候事(正眼院後住仰付願書) 惣且中名代御影柏木小右衛門・四ツ谷同善兵衛 長源寺御役者中様宛 文政七年三月	一通 五五三〇
覺(殿様御賞典請取) 宮入慎七郎 入弥左衛門殿・駒村佐十郎殿宛 午九月二二日	一通 五五一一	泉然院鉄栄書狀(正眼院一件御札) 長源寺御尊判衣鉢和尚宛 (文政七年カ) 一二月一七日	一通 五五三一
(詠草漢詩留書)	一通 五五一二	乍恐以印証奉願上候事(拙僧大病ニ付隠居正準ニ再住願書) 正眼院克紹他二名 文化七年閏八月一八日	一通 五五三二
(諸留書)	一通 五五一三		
慶応二寅年八朔御老中松平周防守殿雁之間御出席一役老入ツ、江演達之写	一通 五五一四		
依田一学内高橋弥八郎書狀(御出御座候ハ、御面談) 柏木小右衛門様宛 一二月七日	一通 五五一五		
御影小右衛門書狀下書(金拾両差上) 富屋重七様・清之助様宛 六月一六日	一通 五五一六		
正眼院大起和尚様隠居願書控類入并当住入院願書類	一通 五五一七		

乍恐指上申一札之事(隱居正準之再住仰付願書)
法類惣代長然寺大超他二名 長源寺御役寮宛
(文政七年) 一〇月二二日
一通 五二一三

(正眼院克紹長老迂化ニ付遺書開見之始末御書)
書) 長源寺副寺 長国寺知客大和尚宛 申(文
政七年) 一〇月
一通 五二一四

申渡(長龍寺大超長老正眼院住持申付) 長源寺仙
龍 申(文政七年) 一二月四日
一通 五二一五

御尋ニ付御答奉申上候一札之事(正眼院住持無
故障旨申書) 桂宵寺視金他五名 御本山長源寺
御役寮宛 文政七年二月
一通 五二一六

定書一札(寛政二年三月中申渡今般改申渡書) 長
源寺仙龍 信州佐久郡平原村正眼院他二名宛 文
政七年一二月四日
一通 五二一七

奉歎願候一札之事(正眼院後住長龍寺大超長老ニ
仰付願書) 正眼院山草越長秀院活金他四名 長
源寺御役寮宛 文政七年二月
一通 五二一八

差上申一札之事(正眼院後住請書) 正眼院再住
正準 長源寺御役寮宛 文政七年
一通 五二一九

差上申御受書之事(正眼院後住長龍寺大超長老江
仰付ニ付御受書) 正眼院同門桂雷寺頑金他五名
御本山長源寺御役寮宛 文政七年二月
一通 五二二〇

定書一札(寛政二年定書写三箇寺江銘々一通宛下置
ニ付請書) 信州佐久郡平原村正眼院且中惣代御
影新田村小右衛門他二名 雙林寺御役寮中様宛
文政九年七月二日
一通 五二二三

定書一札(文政七年定書写) 信州佐久郡平原村正
眼院且中惣代御影新田村小右衛門他二名 雙林寺
御役寮中様宛 文政九年七月二日
一通 五二二三

定書一札(寛政二戊午年定書写) 信州佐久郡平原村
正眼院且中惣代御影新田村小右衛門他二名 雙林
寺御役寮中様宛 文政九年七月二日
一通 五二二三

御請書之事(一先引取被仰付当月二三日登山着御届
ケ仰聞ニ付請書) 信州佐久郡平原村正眼院且中
惣代御影新田村小右衛門他二名 雙林寺御役寮中
様宛 文政九年七月四日
一通 五二二四

松井田補陀寺書状(入院御札) 柏木小右衛門宛
三月一〇日
一通 五二二五

信州御影新田村小右衛門・柏木村同善兵衛書状
(正眼院後住同意) 長源寺大和尚様宛 一二月
二二日
一通 五二二六

大船僧書状(貴家差上候札状) 柏木小右衛門宛
一月五日
一通 五二二七

長源寺書状(正眼院後住ニ付) 御影小右衛門殿・
善兵衛殿宛 一二月
一通 五二二八

松井田補陀寺書状(正眼院後住近日の内沙汰) 御
影村柏木小右衛門宛 一二月三日
一通 五二二九

正眼院内大船僧書状(御光來願) 御影新田柏木
小右衛門様宛 七月一日
一通 五二三〇

大船僧書状(御頼申候書面并請書写此者ニ御渡願)
御影柏木小右衛門様宛 八月九日
一通 五二三一

前正眼院書状(上州本山江出立ニ付一札ニ印形願)
御影柏木小右衛門様宛 一二月五日
一通 五二三三

前正眼院書状(御入來願) 柏木小右衛門様宛
一〇月一七日
一通 五二三三

正眼院鑑寺長秀院書状(桂宵寺方丈他御本山江出
立ニ付御差添願) 御影柏木小右衛門様宛 一
月二九日
一通 五二三四

八満村正眼院鑑寺書状(印形渡願) 御影村柏木小右衛門様宛 一二月一日	一通 五二一三五	正眼院鑑寺書状(明日松代表御越願) 御影村柏木小右衛門様宛 一二月一〇日	一通 五二一四八
安中宿旅館大船僧書状(光福寺方丈御調ニ付出席願) 御影新田柏木小右衛門様宛 七月一九日	一通 五二一三六	八満正眼院納所書状(よし到着の知らせと残分等依頼願) 御影柏木小右衛門様他御世話人中様宛 二月一〇日	一通 五二一一一
正眼院書状(退休後住隆宗入院ニ付御來臨願) 御影柏木小右衛門様他二名宛 四月一九日	一通 五二一三七	八満寺彦明僧書状(奉賀金受取) 御影新田柏木小右衛門様宛 二月二三日	一通 五二一二二
八満村小林久米之丞書状(正眼院隱居大病ニ付御内談入來願) 御影柏木小右衛門様宛 一〇月一七日	一通 五二一三六	覚(金子受取) 正眼院内彦明 柏木小右衛門様宛 二月二三日	一通 五二一三三
正眼院副寺書状(正眼院現任僊化ニ付葬式立會願) 御影新田小右衛門様他二名宛	一通 五二一三九	正眼院書状(無尺輿行日取) 柏木小右衛門様・柏木七郎右衛門様宛 三月朔日	一通 五二一四四
正眼院副寺書状(正眼院現住僊化ニ付葬式出席并印形持參願) 御影新田村柏木小右衛門様宛 一〇月八日	一通 五二一四〇	覚(再勸化金受取) 正眼院納所 御影次右衛門殿宛 卯三月二日	一通 五二一四五
正眼院書状(拙寺隱居迂化密葬御立會願) 柏木小右衛門様宛 一〇月一九日	一通 五二一四一	八満村正眼院書状(先達て申上候品御用意願) 柏木小右衛門様・柏木七郎右衛門様宛 三月一〇日	一通 五二一四六
山正書状(御様子次第示談相聞可申) 信御上人宛 七月五日	一通 五二一四二	正眼院書状(四月八日御出願) 柏木小右衛門様宛 三月一八日	一通 五二一四七
正眼院書状(上州御出立ニ付定書御落手願) 柏木小右衛門様宛 七月二二日	一通 五二一四三	八満村正眼院書状(無尺當くじ云々) 御影新田村柏木七郎右衛門様宛 三月一六日	一通 五二一四八
平原長龍寺書状(長源寺へ御出願) 御影柏木小右衛門様宛 一二月一九日	一通 五二一四四	八満村正眼院書状(勸化金請取寺普請人足・勸化金受領書付) 御影柏木小右衛門様宛 寅三月一七日	一通 五二一四九
八満村正眼院書状(明朝御出願) 御影村柏木小右衛門様宛 一二月八日	一通 五二一四五	正眼院書状(今日無尺・御寄附金申請願) 柏木小右衛門様宛 三月二二日	一通 五二一五〇
新盟正眼院書状(入院御知) 御影新田柏木小右衛門様宛 二月一五日	一通 五二一四六	正眼院書状(江戸依田氏へ書状依頼、注文の幕其他出來延引) 柏木小右衛門様・柏木七郎右衛門様宛 四月一日	一通 五二一五一
正眼院書状(御光來願) 御影新田柏木小右衛門様宛 正月二六日	一通 五二一四七		

正眼院書状(幕代金の御札) 柏木小右衛門様宛
四月三日 一通 五二二

正眼院書状(血縁印施修行二付御光来願) 柏木小右衛門様宛 四月三日 一通 五二二

正眼院書状(皆々同道御光来願) 柏木小右衛門様宛 四月六日 一通 五二四

覚(御寄附幕代請取) 柏木小右衛門様・柏木七郎右衛門様宛 四月二四日 一通 五二五

正眼院書状(江戸表御書翰到来、幕荷物着不仕) 柏木小右衛門様宛 四月二六日 一通 五二六

正眼院書状(返書之趣前々と違候二付) 柏木小右衛門様宛 七月二一日 一通 五二七

正眼院書状(施我鬼修業御佛詣願) 柏木小右衛門様宛 七月九日 一通 五二八

正眼院書状(御祭礼参上) 柏木小右衛門様宛 八月二二日 一通 五二九

正眼院書状(被御聞一件決着次第御左右申上) 柏木小右衛門様宛 一〇月六日 一通 五三〇

正眼院書状(御状取戻返却) 柏木小右衛門様宛 一〇月一四日 一通 五三一

正眼院書状(勸化金御取集願) 柏木小右衛門様・同七郎右衛門様宛 一〇月七日 一通 五三三

正眼院書状(外役人一同御同道願) 柏木小右衛門様宛 一〇月四日 一通 五三三

正眼院書状(無尽御世話願) 柏木小右衛門様・同七兵衛様宛 一〇月一九日 一通 五三四

正眼院書状(勸化之義ハ免用無尽ニ相立願) 柏木小右衛門様・同七兵衛様宛 一〇月三日 一通 五二五

正眼院書状(勸化金受納) 柏木小右衛門様宛 一〇月二四日 一通 五二六

正眼院書状(口上覚・弥平義喜太郎方江通弟子二付引請御影新田開発人小右衛門 八満村御名主・御役人中) 御影新田柏木小右衛門様宛 巳一〇月 一通 五二七

正眼院書状(無尽興行御光来願) 柏木小右衛門様・同七兵衛様宛 一二月二五日 一通 五二八

正眼院書状(大はんにや講錢落手) 柏木七兵衛様宛 一二月三日 一通 五二九

正眼院書状(無尽興行礼) 御影新田柏木七兵衛様宛 二二月二〇日 一通 五三〇

覚(当会掛金預り) 八満村無尽世話人共佐左衛門御影村御連中宛 西一二月二〇日 一通 五三一

覚(勸化金請取) 正眼院納所 御影新田柏木小右衛門様宛 丑一二月三日 一通 五三三

覚(金子請取書) 正眼院 御影新田柏木小右衛門様宛 三月二三日 一通 五三三

覚(大鐘勸化金之内請取) 正眼院八満村世話人共柏木小右衛門様宛 戌一〇月二九日 一通 五三三

○ (御用に関する書状)

(訴訟途中帰村につき書状) 杉田十左衛門 柏木小右衛門殿宛 一二月二八日 一通 五三八

一通 五三五

(婦村の節封書届の依頼の書状) 金森与左衛門・鈴木幸右衛門 柏木小右衛門様宛 八月二〇日 一通 五七九

(江戸より用人衆出張に関する書状) 市正 柏木様宛 六月九日 一通 五八〇

入湯一笑記 横美半 一冊 五五三

○ 隱居所普請

隱居所普請諸色請払 (柏木家) 田坡扣 安政 横長半 一冊 五三一

三年六月吉祥日 横長半 一冊 五三二

(普請諸色錢渡帳) 辰 横長半 一冊 五三三

(造作大工他賃勘定帳) 午年 横長半 一冊 五三四

(諸色請払書付) 辰年 横長半 一冊 五三五

屋敷間取絵 四月一七日 横長半 一枚 五三六

(諸遣払勘定書類) 横長半 一綴 五三三

用水

書留・書状

書留

当卯年渴水ニ付万事留帳 明和八年五月 横長半 一冊 三

涌玉堰・香久保堰関係古証取調目録帳 安水一明治 横長半 一冊 四

(用水方諸証文写留) 元禄一五年三月二八日一 横長半 一冊 五

文政八年 亥春堤堀上普請諸事覚帳 享保四年二月 横長半 一冊 六

兩堰之義ニ付留書 天保一三年五月二四日写 (享保元年) 横長半 一冊 七

御普請諸事覚 享保一八年一二月 横長半 一冊 七

信州佐久郡御影新田用水御普請仕来リ書上帳 享保二〇年一二月 横長半 一冊 八

起立書上(御影新田用水路従前通り公費御普請願書) 開発人柏木小十郎・村役人 長野県佐久郡 役所宛 明治五年六月二〇日 半帳 一冊 一六

水番人覚帳 寛政元年五月二四日 半帳 一冊 一七

仙瀧分水之覚 猪形兵右衛門他三名 慶安五年五月 半帳 一通 三九

定書之事 (岩村田分水榭仕替ニ付御影新田村役人議定書) 開発人小右衛門他村役人 文政八年七月四日 一通 三九

覚 (追分宿下両用水落合ニ御影新田池之端迄間敷改覚) 文政五年三月一八日以降 横長半 一冊 三九

覚 (用水懸り諸払書付) 文政五年三月一八日以降 横長半 三綴 四七

書状

(前田原村原田喜兵衛書状) 柏木家宛 一綴 四四

(岩村田名主等の用水方書状) 柏木家宛 五綴 四七

(組合用水村々書狀) 沓掛宿土屋甚左衛門他六名 堀元柏木小右衛門殿宛

三綴 四八

(用水方諸方よりの書狀) 御影新田柏木小右衛門様宛

追分宿役人共他

一綴 四九

御普請

願書

差上申一札之事(堤普請願書 下書共) 御影新田見立七兵衛他二名 宝賀戸左右衛門様他一名宛 正徳三年正月

四通 四五一

覚(堤土手修覆人足等見積書) 御影村七兵衛他二名 宝賀戸左衛門様他一名宛 正徳三年正月

一通 四〇五二

差上申一札之事(大風雨により用水破損につき書上 下書) 正徳五年七月

一通 四〇五三

差上申御影村堤堀上願書之御事(下書共) 御影新田見立小右衛門他二名 葦沢伊左衛門様・宮嶋角左衛門様宛 享保四年二月一八日

二通 四〇五四

乍恐書付を以奉願候御事(用水上ケ土井修覆人足下付願書) 御影村名主小四郎他二名 葦沢伊左衛門様他一名宛 享保二二年九月

一通 四〇五五

差上申御影村堤浚い堀立願書之御事 御影新田見立小右衛門他二名 葦沢伊左衛門他一名宛 享保一三年二月二八日

一通 四〇五六

乍恐以書付御訴訟申上候御事(用水修覆入用御普請願書 下書) 開発人小右衛門他村役人 御奉行様宛 享保一六年三月

二通 四〇五七

乍恐以書付奉願候御事(御影新田用水御普請願書 下書) 開発人小右衛門他村役人 享保一六年一月

一通 四〇五八

差上申一札之事(濁り沢・笹沢両掛樋御普請願書) 開発人小右衛門他村役人 御普請御奉行様宛 享保一八年二月

一通 四〇五九

乍恐以書付奉願上候御事(堤土手押切破損につき御普請願書) 開発人小右衛門他村役人 葦沢伊左衛門様他一名宛 享保二二年正月

一通 四〇六一〇

乍恐以書付奉願上候御事(大雨により堤土手破損につき人足御救願書) 開発人小右衛門他村役人 御普請御奉行様宛 享保二二年四月

一通 四〇六一一

乍恐以書付奉願上候御事(大洪水により用水破損箇所修覆御普請願書 下書共) 開発人小右衛門他村役人 浅岡彦四郎様御役所宛 寛保二年八月

二通 四〇六一二

乍恐書付を以奉願上候御事(大洪水により用水破損箇所御救賃人足願書) 前田原村名主・組頭・惣百姓 御普請御奉行様宛 寛保二年十一月

一通 四〇六一三

乍恐書付を以奉願上候御事(用水修覆御普請願書) 開発人小右衛門他村役人二名 浅岡彦四郎様宛 寛保三年閏四月

一通 四〇六一四

乍恐以書付奉願上候御事(土井・堤修覆人足御入用願書) 小四郎他二名 葦沢伊左衛門様他一名宛 宝曆四年二月

一通 四〇六一五

乍恐以書付奉願上候(堤浚用水揚土井開始日時願書 下書) 弥四郎・新八 山本治右衛門様他二名宛 宝曆四年閏二月

一通 四〇六一六

乍恐以書付奉願上候(谷地窪揚土井御普請願書) 名主弥四郎他二名 長沢仙右衛門様他二名宛 明和五年一月

一通 四〇六一七

乍恐以書付奉願上候（破損につき用水路御見分願書）開發人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛御役所宛 明和八年六月三日 一通 四〇五八

乍恐以書付奉願上候（用水路破損につき足輕御出張願）開發人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛様御役所宛 一通 四〇五九

乍恐以書付奉願上候（御普請願につき人足見積願書 下書）五左衛門他二名 大野三右衛門様他一名宛 安永七年四月七日 一通 四〇六一〇

乍恐以書付奉願上候（浅間山大焼にて用水路押埋修復御普請願書）開發人小右衛門他村役人九名連印 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年七月二〇日 一通 四〇五二二

乍恐以書付奉願上候（御普請開始時期についての願書 下書共）開發人小右衛門他村役人五名連印 御見分御役人中様宛 天明三年九月 四通 四〇五二三

乍恐以書付御伺奉申上候（用水路御普請願書）開發人小右衛門他村役人 天明四年正月 一通 四〇五二三

乍恐以書付奉願上候（御普請開始時期につき願書）御影新田・前田原村・油井村村役人連印 天明四年閏正月 一通 四〇五二四

乍恐以書付御伺奉申上候（用水路御普請開始時期につき伺書）御影新田開發人小右衛門他村役人・前田原村・油井村・小田井村村役人連印 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明四年三月二日 一通 四〇五二五

乍恐以書付奉願上候（浅間山大焼により堰筋大破につき御普請願書）開發人小右衛門他村役人連印 御普請御役人中様宛 天明四年五月 一通 四〇五二六

乍恐以書付奉願上候（用水路掛樋等流失につき御普請願書）開發人小右衛門他村役人連印 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明五年九月 一通 四〇五二七

乍恐以書付奉願上候（用水路浚御普請願書）開發人小右衛門他村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明五年一〇月 一通 四〇五二八

乍恐以書付奉願上候（用水路修復御普請願書）開發人小右衛門他村役人連印 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明六年一月 一通 四〇五二九

乍恐以書付奉願上候（掛樋大破につき御普請願書）開發人小右衛門他村役人 佐藤友五郎様御役所宛 寛政元年一〇月 一通 四〇五三〇

乍恐以書付奉願上候（用水揚土居流失につき御普請願書）七郎右衛門他二名 横田茂右衛門殿他二名宛 寛政一〇年三月 一通 四〇五三一

乍恐以書付奉願上候（用水路破損につき御普請願書）文化元年三月 一通 四〇五三二

乍恐以書付奉願上候（定式浚破損の場所御見分等願書）開發人小右衛門他村役人連名 川崎平右衛門様宛 文化一一年三月 一通 四〇五三三

乍恐以書付奉願上候（用水路破損につき御普請願書）開發人小右衛門他村役人九人連名 文政四年八月 一通 四〇五三四

乍恐以書付奉願上候（定式破損之場所につき人足割賦等願書）弘化四年三月 一通 四〇五三五

乍恐以書付御伺奉申上候（用水路御普請準備につき開始時期など伺書） 一通 四〇五三六

乍恐書付を以奉願上候（浅間山大焼にて堰筋大破につき急御普請願書） 一通 四〇五三七

乍恐以口上書付奉願上候御事（高野町御役所様宛の用水路御普請願書） 一通 四〇五三六

堤之覚(堤普請大積書上) 御影新田七兵衛他二名
宝加戸左衛門様他一名宛 正徳三年正月

一通 四〇六

乍恐以書付御願申上候(堰元御普請願之節私領三ヶ村自普請願書) 内藤志摩守領分信州佐久郡岩村田町・長土呂村・小田井村等村役人 御勘定所御奉行様宛 寛政二年二月

一通 四〇八

御用状

(用水御普請方御用状) (其村用水御普請八日始候由廻状差遣) 檜原政右衛門 御影新田名主中宛 四月六日

一通 四〇九一

(用水御普請方御用状) (千ヶ瀧・湯川両堰来ル八日取掛三付人足差出絵図壹枚認申付) 平賀御役所 御影新田村開発人小右衛門・名主・組頭宛 戌三月六日

一通 四〇九二

(用水御普請方御用状) (明日御通二割賦半人足申付、明後日未進共指出申付) 平賀御役所 御影新田村名主宛 四月五日

一通 四〇九三

(用水御普請方御用状) (用水堰普請来ル一二日始候積二付普請世話やき人并人足共差出申付) 平賀御役所 御影新田開発人・名主・与頭宛 未三月九日

一通 四〇九四

(用水御普請方御用状) (急用有之諸書物取揃上賀村迄可罷出申付) 桜井文八・林又七郎 御影新田名主中宛 正月一八日

一通 四〇九五

(用水御普請方御用状) (今晚は志賀村止宿・明日番掛宿旅宿之旨村繼) 川西善助 志賀村他四ヶ村名主中宛 四月二二日

一通 四〇九六

(用水御普請方御用状) (千ヶ瀧用水浚之儀罷越延引問二合不申候ハ早々取懸り申付) 村井兵五郎 御影新田名主中宛 二月一日

一通 四〇九七

(用水御普請方御用状) (組合用水路浚自普請御用之儀先格之様子可被申聞申遣) (御普請役) 菊地惣内 御影新田名主中宛 三月一六日

一通 四〇九八

(用水御普請方御用状) (用水路出来帳見合七濟候間差遣) 菊地惣内 御影新田名主中宛 五月二八日

一通 四〇九九

(用水御普請方御用状) (御普請役人御見分ニ付先触廻状) 天明年中

一通 四一〇〇

(用水御普請方御用状) (御普請御用ニ付御止宿申付書) 関口金藏・檜原政右衛門 御影新田名主中宛 二月一八日

一通 四一〇一

(用水御普請方御用状) (御普請役日繰心得) 本間川村御用先奥中助 御影新田役人中宛 巳九月二一日

一通 四一〇二

(用水御普請方御用状) (明日泊并今晚迎人馬申触頼入) 九月二日

一通 四一〇三

(用水御普請方御用状) (去八日中ノ条坂木大雨破損見方手透無之段他申状) 川井清藏 柏木小右衛門宛 六月一八日

一通 四一〇四

(用水御普請方御用状) (堰普請人足廻状渡ニ付役所迄可參候) 松平九郎左衛門手代前野常右衛門 御影新田村小右衛門・小四郎宛 四月二日

一通 四一〇五

(用水御普請方御用状) (江戸急御用申来り御普請場半ニて帰ニ付) 川井清藏 柏木小右衛門宛 三月二〇日

一通 四一〇六

(用水御普請方御用状) (湯川井堰之内大破損御普請仰付人足指出九日迄延引願) 大塚武左衛門樹久 并能佐源太宛 五月七日

一通 四一〇七

(用水御普請方御用状) [我々押切村御普請所
 二末居三付廻状出并請取文] 寺嶋專助 御影新田
 (名主) 小右衛門殿宛
 一通 四〇九一六

廻 状

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 古橋平右衛門・吉
 野儀右衛門 平賀村他一九ヶ村宛 三月一六日
 一通 四二一

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 吉野儀右衛門・占
 橋平右衛門 平賀村他二〇ヶ村名主・組頭中宛
 三月二三日
 一通 四二二

廻状 (千ヶ瀧井堰御普請二人足差出) 両角藤藏
 小田井村他一八ヶ村庄屋中宛 (元禄三年) 四月
 一日
 一通 四二三

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割之寛) 伊谷左源太・
 小俣文太夫 岩村田村他二〇ヶ村庄屋中宛 辰
 (元禄一三年) 三月一五日
 一通 四二四

廻状 (入足割) 并能左源太 岩村田町他二町村名
 主中宛 巳 (正徳三年) 六月二日
 一通 四二五

廻状 (未春千ヶ瀧并湯川用水堰御普請人足割)
 池田用右衛門・渡部五郎平 市村新田他一八ヶ村
 名主宛 未 (正徳五年) 三月一七日
 一通 四二六

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 川井清
 藏 発地村他九ヶ村名主宛 申 (享保元年) 三月
 二〇日
 一通 四二七

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 川井清藏
 馬取萱他一五ヶ村名主中宛 (享保二年) 三月一
 三日
 一通 四二八

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 川井清藏
 草越村他二ヶ村名主中宛 (享保二年) 三月一三
 日
 一通 四二九

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 二神幸助
 市村新田他一七ヶ村名主宛 戌 (享保三年) 三月
 一四日
 一通 四二一〇

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 御影役
 所 前田原他一七ヶ村名主中宛 戌 (享保三年)
 三月二六日
 一通 四二一一

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 川井清藏
 ・二神幸助 前田原村他九ヶ村名主宛 亥 (享保
 四年) 三月一九日
 一通 四二一二

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 御影役所
 市村新田他七ヶ村名主宛 子 (享保五年) 四月四
 日
 一通 四二一三

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 御影役所
 前田原村他九ヶ村名主中宛 子 (享保五年) 四月
 四日
 一通 四二一四

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水御普請人足割) 川井清藏
 根野井村他七ヶ村名主宛 丑 (享保六年) 三月
 二〇日
 一通 四二一五

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
 御役所 山田村他二八ヶ村名主中宛 享保八年三
 月二〇日
 一通 四二一六

廻状 (御影新田用水堰御普請人足割) 高野町
 御役所 今井村他五ヶ村名主中宛 八月一
 七日
 一通 四二一七

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
 御役所 山田村他七ヶ村名主中宛 辰 (享保九
 年) 三月二六日
 一通 四二一八

廻状 (千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
 御役所 志賀村他九ヶ村名主中宛 辰 (享保九
 年) 三月二六日
 一通 四二一九

廻状(千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
御役所 内山村他五ヶ村名主中宛 辰(享保九年)三月二十六日 一通 四二一三〇

廻状(千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
御役所 児玉新田他二ヶ村名主中宛 辰(享保九年)三月二十六日 一通 四二一三三

廻状(千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
御役所 山田村他七ヶ村名主中宛 巳(享保一〇年)三月二十五日 一通 四二一三三

廻状(千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
御役所 内山村他四ヶ村名主中宛 巳(享保一〇年)三月二十五日 一通 四二一三三

廻状(千ヶ瀧・湯川用水堰御普請人足割) 高野町
御役所 児玉新田他二ヶ村名主中宛 巳(享保一〇年)三月二十五日 一通 四二一三四

廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 松平九郎左衛門手代内藤近右衛門・前野常右衛門 岩村田町他七ヶ村名主中宛 申(享保一三年)三月二〇日 一通 四二一三五

廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 松平九郎左衛門手代太田浦右衛門・前野常右衛門 岩村田町他六ヶ村名主中宛 酉(享保一四年)四月三日 一通 四二一三六

廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 松平九郎左衛門手代山岡孫平次・吉田丈助 岩村田町他六ヶ村名主中宛 戌(享保一五年)三月六日 一通 四二一三七

廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 松平九郎左衛門手代茂原永太夫・吉田丈助 岩村田町他六ヶ村名主中宛 亥(享保一六年)三月二十七日 一通 四二一三六

御用廻状(御影新田用水千ヶ瀧并湯川通堀浚御普請人足割) 御普請方柑本兵五郎 岩村田町他六ヶ村名主中宛 子(享保一七年)三月二十九日 一通 四二一三九

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 御普請方橋原政右衛門 岩村田町他六ヶ村名主中宛 享保二〇年三月十四日 一通 四二一三〇

廻状(千ヶ瀧用水御普請大雪ニ付明後日取懸リ触) 橋原政右衛門 御影新田他七ヶ村名主中宛 三月二十二日 一通 四二一三三

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 御普請方橋原政右衛門 岩村田他六ヶ村名主中宛 四月六日 一通 四二一三三

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 室七郎左衛門・大草太郎左衛門平賀御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 未(元文四年)三月二十九日 一通 四二一三三

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 淺岡彦四郎平賀御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 亥(寛保三年)四月三日 一通 四二一三四

廻状(湯川堰追方裏切 所御普請人足割) 平賀御役所淺岡彦四郎 岩村田町他四ヶ村名主・組頭宛 亥(寛保三年)閏四月八日 一通 四二一三五

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 御普請方井上藤左衛門 岩村田町他六ヶ村名主中宛 午三月十五日 一通 四二一三六

御用廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 御普請方菊地惣内 岩村田町他六ヶ村名主中宛 西三月十七日 一通 四二一三七

御用廻状(御影新田用水路堀浚人足割) 御普請方寺嶋専助 岩村田町他六ヶ村名主中宛 戊三月二三日 一通 四二一三六

廻状(湯川堰し、岩土手うら石垣破損繕人足割) 佐々木七七 岩村田町他四ヶ村名主中宛 四月九日 一通 四二一三九

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 御普請方川 四月一〇日
西善助 岩村田町他六ヶ村名主中宛 一通 四二一〇

御用廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 浅岡 彦四郎坂木御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 丑
(延享二年) 三月二十九日 一通 四三一

御用廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 浅岡 彦四郎坂木御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 延
享四年三月 一通 四三二

御用廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 浅岡 彦四郎坂木御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 辰
(寛延元年) 三月 一通 四三三

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 坂木御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 巳
(寛延二年) 三月一日 一通 四三四

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 御影新田御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 午
(寛延三年) 三月一七日 一通 四三五

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 嶋三郎左衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 未
(寛延四年) 四月六日 一通 四三六

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 嶋三郎左衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 申
(宝曆二年) 三月二一日 一通 四三七

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 嶋三郎左衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 酉
(宝曆三年) 三月二十九日 一通 四三八

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 戌
(宝曆四年) 三月一日 一通 四三九

廻状(御影用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭宛 亥
(宝曆五年) 三月二一日 一通 四三二〇

廻状(御影用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭宛 子
(宝曆六年) 四月三日 一通 四三二一

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 丑
(宝曆七年) 三月一四日 一通 四三二二

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 三月一
五日 一通 四三二三

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 三月二
七日 一通 四三二四

廻状(御影用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭宛 寅
(宝曆八年) 三月二四日 一通 四三二五

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 布施弥市郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主宛 卯
(宝曆九年) 四月七日 一通 四三二六

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 横山伝右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭宛
午(宝曆十二年) 四月一〇日 一通 四三二七

御用廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 池田喜八郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭宛
未(宝曆十三年) 三月一九日 一通 四三二八

廻状(御影新田村用水堰御普請人足割) 池田喜八郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭宛
申(明和元年) 三月二十九日 一通 四三二九

御用廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 池田喜八郎御影新田御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭宛 西(明和二年) 三月九日 一通 四三二〇

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 池田喜八郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 戌(明和三年) 三月二二日 一通 四三二三

御普請御用廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 池田喜八郎御影新田御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 亥(明和四年) 四月六日 一通 四三二三

用水堰浚人足割賦廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 池田喜八郎御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 子(明和五年) 三月一三日 一通 四三三三

廻状 (御影堰普請人足差出触) 池田喜八郎御影新田御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 四月七日 一通 四三三四

用水堰浚人足割賦廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 飯塚伊兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 丑(明和六年) 三月二三日 一通 四三三五

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 飯塚伊兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 寅(明和七年) 四月七日 一通 四三三六

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 飯塚伊兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 卯(明和八年) 三月一八日 一通 四三三七

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 飯塚伊兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 辰(安永元年) 三月一八日 一通 四三三七

廻状 (御影新田村用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 巳(安永二年) 閏三月二日 一通 四三二九

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 午(安永三年) 四月二日 一通 四三三〇

廻状 (御影新田村用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 未(安永四年) 四月三日 一通 四三三三

廻状 (御影新田用水御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村役人宛 申(安永五年) 三月二六日 一通 四三三三

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百姓代宛 酉(安永六年) 三月二三日 一通 四三三三

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 戌(安永七年) 四月六日 一通 四三三五

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 亥(安永八年) 三月一四日 一通 四三三五

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 子(安永九年) 三月二四日 一通 四三三六

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 丑(安永一〇年) 四月九日 一通 四三三七

廻状 (御影新田用水堰浚御普請人足割) 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百姓代宛 寅(天明二年) 三月一九日 一通 四三三六

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 辰（天明四年）三月四日 一通 四三三九

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・与頭・百姓代宛 巳（天明五年）三月一八日 一通 四三四〇

廻状（御影新田用水御普請人足割） 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 未（天明七年）三月一三日 一通 四三四一

人足触（御影新田用水堰渡御普請人足割） 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・与頭・百姓代宛 申（天明八年）三月一三日 一通 四三四二

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 遠藤兵右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 四月三日 一通 四三四三

廻状（御影新田用水御普請人足割） 佐藤友五郎様御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 酉（寛政元年）四月七日 一通 四三一

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 佐藤友五郎様御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 戌（寛政二年）三月一六日 一通 四三二

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 佐藤友五郎様御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 亥（寛政三年）三月一十九日 一通 四三三

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 佐藤友五郎様御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・与頭・百姓代宛 子（寛政四年）三月八日 一通 四三四

廻状（御影新田用水路渡御普請人足割） 萩原弥五兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 丑（寛政五年）三月一七日 一通 四三五

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 堀谷文右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 寅（寛政六年）三月二五日 一通 四三三六

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 堀谷文右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 卯（寛政七年）三月二三日 一通 四三三七

廻状（御影新田用水路渡御普請人足割） 堀谷文右衛門御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 巳（寛政九年）三月二九日 一通 四三三八

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村名主・組頭・百姓代宛 酉（享和元年）三月一八日 一通 四三三九

廻状（御影新田用水堰渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村役人宛 戌（享和二年）三月二八日 一通 四三三〇

廻状（御影用水堰渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村役人宛 亥（享和三年）三月七日 一通 四三三一

廻状（御影新田用水路急破御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・与頭宛 子（文化元年）三月六日 一通 四三三二

廻状（御影新田用水路渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村村名主・組頭宛 丑（文化二年）四月五日 一通 四三三三

廻状（御影新田用水路渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村名主・組頭宛 寅（文化三年）三月二二日 一通 四三三四

廻状（御影新田用水路渡御普請人足割） 榑原小兵衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村村名主・与頭宛 卯（文化四年）三月二三日 一通 四三三五

廻状(御影新田用水堰御普請人足割) 榊原小兵衛
様御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 辰(文化五年) 四月七日 一通 四三二六

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭宛
辰(文化五年) 四月七日 一通 四三二七

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 巳(文化六年) 三月一九日 一通 四三二六

廻状(御影新田用水堰浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 午(文化七年) 三月一六日 一通 四三二九

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 午(文化七年) 四月一日 一通 四三二〇

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 未(文化八年) 三月一四日 一通 四三二三

廻状(御影新田用水堰浚御普請人足割) 榊原小兵
衛御影御役所 岩村田町他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 未(文化八年) 三月二九日 一通 四三二三

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 田口五郎左
衛門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 申(文化九年) 三月二〇日 一通 四三二三

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 古橋隼人
御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百姓
代宛 酉(文化一〇年) 四月六日 一通 四三二四

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 川崎平右
衛門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 戌(文化一一年) 三月二二日 一通 四三二五

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 川崎平右
衛門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 亥(文化一二年) 三月九日 一通 四三二六

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 川崎平右
衛門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 子(文化一三年) 四月六日 一通 四三二七

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 川崎平右
衛門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 寅(文化一五年) 三月二二日 一通 四三二六

廻状(御影新田用水路浚御普請人足割) 川崎平右衛
門御影御役所 岩村田宿他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 卯(文政二年) 四月四日 一通 四三二九

廻状(御影新田用水路普請人足割) 川崎平右衛
門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 巳(文政四年) 三月二四日 一通 四三三〇

廻状(御影新田用水路普請人足割) 川崎平右衛
門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・与頭・百
姓代宛 午(文政五年) 三月六日 一通 四三三三

廻状(御影新田用水路普請人足割) 川崎平右衛
門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・組頭・百
姓代宛 未(文政六年) 三月二〇日 一通 四三三三

廻状(御影新田用水路普請人足割) 山本大膳御
影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・与頭・百姓代
宛 申(文政七年) 四月一日 一通 四三三三

廻状(御影新田用水路普請人足割) 山本大膳御
影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・与頭・百姓代
宛 酉(文政八年) 三月一四日 一通 四三三四

廻状(御影新田用水路普請人足割) 荒井平兵衛
御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・組頭・百姓
代宛 戌(文政九年) 三月二七日 一通 四三三五

廻状(御影新田村用水路普請人足割) 荒井平兵衛
御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・組頭・百姓
代宛 亥(文政一〇年) 四月六日 一通 四三三六

廻状(御影新田村用水路普請人足割) 井上五郎左
衛門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・組頭・
百姓代宛 子(文政一一年) 三月三日 一通 四三三七

廻状(御影新田村用水路普請人足割) 井上五郎左
衛門御影御役所 岩村田村他六ヶ村名主・組頭・
百姓代宛 丑(文政二二年) 三月二八日 一通 四三三六

廻状(用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (天保元年) 三月一日 一通 四四一一

廻状(用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (天保二年) 三月一八日 一通 四四一二

廻状(用水堰御普請人足触書) 簗笠之助御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保四年) 三月
一二日 一通 四四一三

廻状(用水堰御普請人足触書) 簗笠之助御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保五年) 三月
二三日 一通 四四一四

廻状(用水堰御普請人足触書) 簗笠之助御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保六年) 四月
四日 一通 四四一五

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原吉左衛門御影
御役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保七年)
三月一六日 一通 四四一六

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原左近御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保八年) 三月
二三日 一通 四四一七

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原左近御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保九年) 四月
一日 一通 四四一八

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原左近御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保一〇年) 三
月二〇日 一通 四四一九

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原左近御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保一二年) 三
月二二日 一通 四四二〇

廻状(用水堰御普請人足触書) 大原左近御影御役
所 岩村田村他六ヶ村役人宛 (天保一三年) 三
月二二日 一通 四四二二

廻状(用水堰御普請人足触書) 石井勝之進御影御
役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 天保一四年四月
二日 一通 四四二三

廻状(用水堰御普請人足触書) 石井勝之進御影御
役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 天保一五年三月
一五日 一通 四四二三

廻状(用水堰御普請人足触書) 石井勝之進御影御
役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 弘化二年三月二
四日 一通 四四二四

廻状(用水堰御普請人足触書) 川上金吾助御影御
役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 弘化三年四月五
日 一通 四四二五

廻状(用水堰御普請人足触書) 川上金吾助御影御
役所 岩村田村他六ヶ村役人宛 弘化四年三月一
六日 一通 四四二六

廻状(用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 嘉永二年四月八日 一通 四四二七

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 嘉永三年三月二〇日 一通 四四一八

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 嘉永四年三月二八日 一通 四四一九

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (嘉永五年) 三月一〇日 一通 四四二〇

廻状 (用水堰御普請人足触書) 鈴木大太郎御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 (嘉永六年) 三月 一通 四四二二

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (安政元年) 四月四日 一通 四四二三

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (安政二年) 三月一四日 一通 四四二三

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 (安政三年) 三月五日 一通 四四二四

廻状 (用水堰御普請人足触書) 森孫三郎御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 (安政四年) 四月 一通 四四二五

廻状 (用水堰御普請人足触書) 森孫三郎御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 安政五年三月一五 一通 四四二六

廻状 (用水堰御普請人足触書) 木村董平御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 安政六年三月二七 一通 四四二七

廻状 (用水堰御普請人足触書) 木村董平御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 万延元年三月八日 一通 四四二八

廻状 (用水堰御普請人足触書) 木村董平御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 文久元年三月一九 一通 四四二九

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 文久二年三月一九日 一通 四四三〇

廻状 (用水堰御普請人足触書) 安藤伝藏御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 文久三年三月一二日 一通 四四三一

廻状 (用水堰御普請人足触書) 甘利八右衛門御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 元治元年三月二二日 一通 四四三二

廻状 (用水堰御普請人足触書) 甘利八右衛門御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 慶応元年四月八日 一通 四四三三

廻状 (用水堰御普請人足触書) 御影御役所 岩村
田村他六ヶ村役人宛 慶応二年三月二二日 一通 四四三四

廻状 (用水堰御普請人足触書) 天朝御料尾州御取締御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 慶応四年四月六日 一通 四四三五

廻状 (用水堰御普請人足触書) 尾州御取締御影御役所
岩村田村他六ヶ村役人宛 明治二年三月一六日 一通 四四三六

廻章(用水路營繕のため人足差出の廻章) 御影新田村用掛柏木龜太郎他一名 岩村田村他六ヶ村用掛御中宛 明治一〇年四月二六日 一通 四四四

廻章(用水路營繕のため人足差出の廻章) 御影新田村戸長役場 岩村田町他四ヶ村戸長役場御中宛 明治一四年四月二七日 一通 四四四

廻章(用水路營繕のため人足差出の廻章) 御影新田村戸長役場 岩村田町他四ヶ村戸長御中宛 明治一五年四月二七日 一通 四四四

廻章(用水路營繕のため人足差出の廻章) 御影新田村二ヶ村戸長役場 岩村田町他三ヶ村戸長御中宛 明治二〇年四月二九日 一通 四四四

千ヶ瀧普請人足可出割 小田井宿役所大森小平次小田井町他五ヶ村名主中宛 申三月一四日 一通 四四四

千ヶ瀧・湯川兩堰御普請人足可出わり 大森小平次 市村他三ヶ村名主中宛 申三月一八日 一通 四四四

乍恐書付ヲ以奉申上候(用水廻状取扱不調法につき嘆願書) 馬瀬口村名主次左衛門 森孫三郎様御影御役所宛 安政三年三月二六日 一通 四三三

乍恐以書付ヲ奉申上候(用水廻状取扱につき上申書) 馬瀬口村名主代勝太郎 御影御役所宛 安政三年三月二六日 一通 四三三

乍恐以始未書御慈悲奉願上候(用水堰浸人足廻状取扱不調法につき詫書) 岩村他宿名主平助・組頭七左衛門 森孫三郎様御影御役所宛 安政三年三月二七日 一通 四三三

覚(御影堰御普請御廻状拝見証文) 岩村田町名主善左衛門 御影御役所様宛 慶応二年三月一二日 一通 四五一

覚(御影堰御普請御廻状拝見証文) 岩村田町名主善左衛門 御影小右衛門殿宛 慶応三年三月二五日 一通 四五二

廻状(用水堰関係につき堰元廻状) 御影新田小右衛門 岩村田宿村々役人中宛 寛保二年以降 三一通 四四五

箇所付

千ヶ谷・湯川兩堰筋之内当夏破損所書上帳 正徳五年 横長半 一冊 七

信州佐久郡御影新田申春用水堰破損并押埋書上帳 開発人小右衛門・他名主・組頭・百姓代 享保一三年二月 半帳 一冊 七

子之春用水兩堰破損并浸イ箇所附書上帳 享保一七年三月 半帳 一冊 七

丑春用水兩堰破損并浸イ箇所附書上帳 小右衛門松平九郎左衛門御役所宛 享保一八年二月 半帳 一冊 七

御影新田用水筋辰春御普請箇所附書上帳 開発人小右衛門 平賀御役所宛 享保二〇年九月 半帳 一冊 八

佐久郡御影新田用水路千箇滝・湯川兩堰破損山崩石砂埋堀割浸箇所附帳 寛保二年八月 半帳 一冊 八

信州佐久郡御影新田用水路寅春破損箇所附帳 開発人小右衛門・名主・組頭・百姓代 浅岡彦四郎様御役所宛 延享二年九月 半帳 一冊 九

用水路破損埋り箇所附書上帳 宝曆七年八月 半帳 一冊 九

佐久郡御影新田用水破損埋り箇所附書上帳 宝曆七年八月 半帳 一冊 九

信州佐久郡御影新田用水破損箇所附書上帳 開発人小右衛門他村役人 宝曆九年三月 半帳 一冊 九

信州佐久郡御影新田用水浚破損箇所附書上帳
宝曆二年三月 半帳 一冊 九七二

信州佐久郡御影新田用水浚破損箇所附書上帳
宝曆三年二月 半帳 一冊 九七三

用水築留御普請願箇所附指上候控帳 明和三年
一〇月 半帳 一冊 九

信州御影新田子春定式堀浚埋り破損箇所附帳
開発人小右衛門・村役人 池田喜八郎様御役所宛
明和五年二月 半帳 一冊 一〇一

用水御普請所流失并大破損箇所附帳 開発人小右衛
門・村役人 池田喜八郎様御役所宛 明和五年六
月 半帳 一冊 一〇二

信州佐久郡御影新田用水千ヶ滝・湯川両堰已春
浚破損箇所附帳 安永二年閏三月 半帳 一冊 一〇三

信州佐久郡御影新田用水千ヶ滝・湯川両堰西春
定式浚破損箇所附帳 安永六年三月 半帳 一冊 一〇一

信州佐久郡御影新田用水千ヶ滝・湯川当亥春定
式浚箇所附帳 小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所
宛 安永八年三月 半帳 一冊 一〇二

御影新田用水千ヶ滝・湯川両堰当子春定式浚破
損箇所附帳 小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛
安永九年三月 半帳 一冊 一〇六三

信州佐久郡御影新田用水路御普請願書并箇所付
帳 天明二年九月 半帳 一冊 一〇七

御影新田用水千ヶ滝御普請願箇所附帳 天明三年
九月 横長半 一冊 一〇九一

(用水御普請願箇所附帳) 開発人小右衛門・村役
人・村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年 半帳 一冊 一〇九二

信州佐久郡御影新田用水路御普請願箇所附帳
開発人小右衛門・村役人 遠藤兵右衛門宛 天明
五年九月 半帳 一冊 二八

元禄以降当村御普請所書上 天明五年一〇月 半帳 一冊 三〇

千ヶ滝・湯川両用水路当午春定式浚破損箇所附
帳 開発人小右衛門・村役人 遠藤兵右衛門様御役
所宛 天明六年三月 半帳 一冊 三三

信州佐久郡御影新田用水千ヶ滝・湯川両井道当
酉春定式浚破損箇所附帳 開発人小右衛門 佐藤
友五郎様御役所宛 寛政元年三月 半帳 一冊 三九

千ヶ滝・湯川両用水路当亥春定式浚破損箇所附
帳 小右衛門・村役人 佐藤友五郎様宛 寛政三年
三月 半帳 一冊 三三

(用水路定式浚破損箇所附帳) 寛政七年 半帳 一冊 三六二

千ヶ滝・湯川両用水路当辰春御定式浚破損箇所
附帳 開発人小右衛門・村役人 堀谷文右衛門様御
役所宛 寛政八年三月 半帳 一冊 三六二

千ヶ滝・湯川両用水路定式浚破損箇所附帳 開
発人小右衛門・村役人 堀谷文右衛門様御役所宛
寛政九年三月 半帳 一冊 三六三

千ヶ滝・湯川両用水路酉春浚破損箇所附帳
享和元年・享和三年 半帳 二冊 三九

千ヶ滝・湯川両用水路定式浚破損箇所附帳 開
発人小右衛門・村役人 榊原小兵衛様御役所宛
文化二年三月 半帳 一冊 四二

兩用水路定式浚御普請願箇所附 下書 開発人小
右衛門・村役人 榊原小兵衛様御役所宛 文化八
年閏二月 半帳 一冊 四四

(用水御普請箇所附帳) 開発人小右衛門・村役人 川崎平右衛門様御役所宛 文政四年〜七年 半帳 五冊 一〇六

水路定式破損浚箇所附帳 開発人小右衛門 御影御役所宛 文政一年・天保二〜八年 半帳 七冊 一五二

千ヶ滝・湯川用水路浚破損箇所附帳 開発人小右衛門・村役人 御影御役所宛 天保一二年三月・弘化四年三月 半帳 二冊 一五五

信濃国佐久郡御影新田村千ヶ滝・湯川両用水路浚破損箇所附帳 開発人小右衛門・名主・組頭・百姓代 安藤伝藏様御影御役所宛 文久三年三月 半帳 一冊 一五七

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開発人小右衛門・名主・組頭・百姓代 甘利八右衛門様御影御役所宛 文久三年五月 美帳 一冊 一五七

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開発人小右衛門・名主・組頭・百姓代 甘利八右衛門御影御役所宛 文久三年五月 美帳 一冊 一五七

御影新田千ヶ滝・湯川両用水路浚破損箇所附帳 開発人小右衛門 御影御役所宛 元治元年〜明治七年 半帳 八冊 一五九

(堰路并橋掛替自普請箇所書上) 開発人柏木小十郎・村役人 長野県佐久御役所宛 明治五年八月〜九月 半帳 三冊 一五九

(用水堰堀浚箇所附) 廻状(用水榭伏ニ付堰元触) 開発人柏木小十郎 前田原村他二ヶ村御名主中宛 横長半 一冊 一六六

差出申一札之事(追分宿懸樋修理ニ付堰元宛一札) 追分宿年寄新太郎・問屋市左衛門 御影新田村開発人小右衛門殿他御役人中宛 嘉永七年五月 一通 一〇四

覚(御影新田村御普請所書上) 御影新田小右衛門他二名 正徳六年五月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇七

乍恐以書付申上候(御普請箇所書上) 開発人小右衛門他村役人四人 天明四年正月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇七

書付(御普請所見分先触) 御役所 御影新田村名主・組頭中宛 御影新田村名主 一 一通 一〇六

廻状(御普請役人出役ニ付查掛宿より之割賦状) 查掛宿問屋半兵衛 御影新田御名主・御組頭衆中宛 卯十一月二七日 御影新田村名主 一 一通 一〇九

(御普請役人御見分触廻状請書) 下書 御影新田開発人小右衛門他村役人二名 享保一五年七月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇〇

乍恐以書付奉願上候(用水堰破損所築立ニ付御足輕出役願書) 小右衛門他九名連名 飯塚様御役所宛 明和九年四月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇一

差上申一札之事(堰普請御見分請書) 追分宿役人惣代名主新太郎他三名 御出役水嶋貴三郎様宛 天保一〇年三月二四日 御影新田小右衛門 一 一通 一〇二

御普請改之節留記 天保一二年八月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇三

御影新田井堰御普請目録帳 享保八年 御影新田小右衛門 一 一通 一〇四

御影新田用水御普請目論見帳 写代官大草太郎左衛門 御勘定所宛 享保一〇年三月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇五

信州佐久郡御影新田村申年用水普請目論見帳 松平九郎左衛門 享保一三年三月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇六

掛渡井御積帳写 享保一八年二月 御影新田小右衛門 一 一通 一〇七

(御影新田村用水御普請目論見帳) 元文元年 御影新田小右衛門 一 一通 一〇八

信州佐久郡御影新田村用水御普請積帳 寛保元年 半帳 一冊 八五二

信州佐久郡御影新田用水御普請積帳 寛保元年 半帳 一冊 八五二

御影新田用水千ヶ滝・湯川両堰亥春御普請内積帳 開発人小右衛門・名主・組頭・百姓代 御普請 御奉行様宛 寛保三年正月 半帳 一冊 八九

信濃国佐久郡御影新田用水路御普請目論見積御影御役所 江戸御役所宛 宝曆七年九月 半帳 一冊 五五

(御影新田用水掛樋御目論見書上帳) 明和三年 半帳 一冊 六六一

佐久郡御影新田用水掛渡井ヶ所附書上控帳 開发人小右衛門他村役人 池田喜八郎様御役所宛 明和三年九月 半帳 一冊 六六二

信州佐久郡御影新田用水御普請下目論見控帳 開发人小右衛門 池田喜八郎様御役所宛 明和五年六月 半帳 一冊 二〇一

信州佐久郡御影新田用水掛樋堰御普請目論見帳 御代官遠藤兵右衛門 御勘定所宛 安永四年一月 半帳 一冊 二〇四

信州佐久郡御影新田用水路御普請目録帳 天明二年九月 半帳 一冊 二〇一

千ヶ滝・湯川両用水路来卯春御普請目論見帳 天明二年一月 半帳 一冊 二〇二

千ヶ滝・湯川両用水来未春御普請目論見帳 遠藤兵右衛門 御勘定所宛 天明六年一月 半帳 一冊 二〇五

湯川通信州佐久郡御料御影新田・私領外六ヶ村組合戌春御普請目論見帳 佐藤友五郎 御勘定所 小笠原三九郎殿宛 寛政二年正月 半帳 一冊 二〇三

信州佐久郡御影新田御普請内目論見帳 開发人小右衛門・村役人 萩原弥五兵衛御役所宛 寛政五年八月 半帳 一冊 二〇三

(用水路定式浚破損御普請願書并内目論見書) 開发人小右衛門・村役人 古橋隼人様御役所宛 文化十一年三月 半帳 一冊 二〇四

御影新田用水掛渡井来午春定式御普請目論見帳 川崎平右衛門 御勘定所宛 文政四年九月 半帳 一冊 二〇五

出来形

信州佐久郡御影新田用水路浚・懸渡井御普請仕上ヶ帳 村田市太夫 享保一九年三月 半帳 一冊 七

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 御影新田名主・与頭 布施弥市郎御影御役所宛 宝曆八年一月 美帳 一冊 六六一

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開发人小右衛門他名主・組頭・百姓代 布施弥市郎御影御役所宛 宝曆八年一月 美帳 一冊 六六一

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開发人小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛 安永五年三月 半帳 一冊 二〇五

千ヶ滝・湯川用水路当卯年御普請出来形帳 開发人小右衛門・村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年六月 半帳 一冊 二〇一

御影新田用水出来形帳 開发人小右衛門 御普請役飯泉秀藏様宛 天明三年一月 半帳 一冊 二〇二

御影新田用水路御普請出来形帳 開发人小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年六月 半帳 一冊 二〇三

上州吾妻郡・信州佐久郡御料所村々御普請出来形証文 御影新田 天明四年五月 半帳 一冊 二〇五

千ヶ滝・湯川両用水路当年御普請出来形帳 開
發人小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明六
年六月 半帳 一冊 二四

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開
發人小右衛門・村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛
天明七年六月 半帳 一冊 二七

御影新田用水路御普請出来形帳 開發人小右衛
門・村役人 佐藤友五郎役所宛 寛政四年九月 半帳 二冊 二三

御影新田用水路堰寅当春御普請出来形帳 開發人
小右衛門・村役人 堀谷右衛門様御役所宛 寛政
六年十一月 半帳 一冊 三五

御影新田用水路御普請出来形帳 開發人小右衛
門・村役人 榊原小兵衛様御役所宛 寛政一二年
五月 半帳 一冊 三六

御影新田用水路御普請出来形帳 開發人小右衛
門・村役人 榊原小兵衛様御役所宛 享和三年八
月 半帳 一冊 四〇

御影新田用水路御普請出来形帳 開發人小右衛
門・村役人 田口五郎左衛門様御役所宛 文化九
年三月 半帳 一冊 四三

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 御
影新田開發人小右衛門他九名 川崎平右衛門様御
役所宛 文政五年四月 美帳 一冊 五〇

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開
發人小右衛門他八名 井上五郎左衛門様御影御役
所宛 文政一二年三月 美帳 一冊 五二

(信州佐久郡御影新田用水路御普請) 出来形写
文政一二年 半帳 一冊 五三

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開
發人小右衛門・名主・組頭・百姓代 大原左近様
御影御役所宛 天保九年三月 半帳 一冊 五十一

(御影新田用水路御普請出来形帳) 下書 天保九
年 半帳 一冊 五十二

信州佐久郡御影新田用水路御普請出来形帳 開
發人小右衛門・名主七郎右衛門他 大原左近様御
影御役所宛 天保九年三月 美帳 一冊 五十三

御影新田御普請・自普請所仕来書上帳 開發人
小右衛門 大原左近様御影御役所宛 天保一二年
八月 半帳 一冊 五三

用水路浚破損箇所附并出来形帳 開發人小右衛門
・村役人 川上金吾助様御影御役所宛 嘉永元年
三月 半帳 二冊 五五

用水出来形帳上目録 御影新田村開發人柏木小十
郎方長野縣佐久郡御役所宛 明治五年五月一七日
(宝曆・嘉永年間の出来形帳一四冊を提出した際
の添目録) 半帳 一冊 五〇

(湯川通用水御普請出来形) 半帳 二冊 五九

(用水路自普請出来形証文) 雛型 御影新田村
たれ 御普請御奉行様宛 享保一七年四月 一通 四四一

指上申用水路御普請出来形証文之事 御影新田
開發人小右衛門他村役人七名 御普請御奉行様宛
元文三年四月 一通 四四二

(用水路御普請出来形証文) 御影新田村 天明
四年正月 一通 四四三

乍恐以書付奉申上候(用水路御普請出来形証文)
開發人小右衛門他村役人三名 小池定八様宛 天
明四年閏正月 一通 四四四

(用水路御普請出来形証文) 御影新田 天明四年五月

一通 四四一五

差上申御請書之事(用水路御普請完成につき)見分願書 開発人小右衛門他村役人一名 川崎平右衛門様宛御役所宛 文化十一年三月二十八日

一通 四四一六

普請入用

普請金

御普請金請取帳 天明四年三月

横長半 一冊 二四

御普請所破損入用帳 天明五年三月

横長半 一冊 二九

当未年御普請所入用覚帳 天明七年三月

横長半 一冊 二六

湯川揚口御普請所破損繕入用覚帳 天明八年三月

横長半 一冊 二六一

千ヶ滝・湯川両用水路御普請所繕入用并地普請入用覚帳 寛政元年三月

横長半 一冊 二六二

御普請賄方控之帳 小右衛門 文政四年九月

横長半 一冊 二四七

川崎平右衛門様御支配之節御普請一件諸入用覚帳 文政五年六月二十七日

横長半 一冊 二四八

(御普請役様入用出方覚) 天保二二年八月

横長半 一冊 二四四

(明治一、二六年の五ヶ年用水方糶賃錢調書)

半帳 一冊 二六三

用水諸払帳 割元久吉 明治六年五月八日

横長半 一冊 二六三

千ヶ滝御普請二付金錢指引元附帳

横長半 一冊 二六六

(戌春御普請金勘定一紙) 亥七月二五日

半帳 一冊 二七〇

覚(堰破損につき手間代金上納覚) 御影新田七郎右衛門他二名 追分町庄左衛門殿他一名宛 元禄七年四月 一通 四六一

覚(堰筋切替につき代金受取証文) 追分町庄左衛門他二名 御影新田七郎右衛門殿他一名 元禄七年四月 一通 四六一

覚(下堰御普請につき地代金受取覚) 追分宿地主幸之助他一名 御影村七兵衛殿御年寄中宛 享保一三年三月二十六日 一通 四六一

取替証文之事(用水堰替地につき取替証文) 御影新田見立小右衛門他二名 下前田原村持宝院他四名宛 享保二二年四月 一通 四六四

覚(田地代金之覚) 御影新田小右衛門 追分村田地主徳左衛門殿・重兵衛殿宛 寛保二年一二月二三日 一通 四六五

一札之事(用水路大破につき修覆代金受取一札) 追分宿畑主利左衛門他一名 御影新田開発人小右衛門殿宛 文化元年三月 一通 四六六

譲渡申地所証文之事(用水路御普請のため地所譲渡証文) 追分宿讓主嘉兵衛他一名 御影新田開発人小右衛門殿他御役人中宛 万延元年三月 一通 四六七

享保元年申春千ヶ滝・湯川堰御普請御入用 渡辺五郎平他一名 享保元年一〇月 一通 四七一

御尋二付奉申上候(用水御普請入用木品并人足高書上) 御影新田名主七郎右衛門他二名 横田茂右衛門殿・笠原新右衛門殿宛 寛政一〇年三月六日 一通 四七二

奉請取御普請金事 開発人小右衛門他村役人四名 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年一〇月 一通 四七三

請取申金子事(用水路御普請金) 御影与三郎・良右衛門 細川越中守様御手伝御役中様宛 天明四年閏正月 一通 四三〇・二

奉請取金子之事(用水路普請御入用金) 開発人小右衛門他村役人三名 遠藤兵右衛門様御影御役所宛 天明四年五月 一通 四三〇・三

覚(用水路御普請金請取証文) 開発人小右衛門他村役人三名 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明七年一〇月 一通 四三〇・四

乍恐以書付御伺奉申上候(用水御普請金御下につき内借等の伺書) 下書 天明年中 一通 四三一

差出申一札之事(用水路御普請砂取片付請負証文) 繁八他二名 開発小右衛門殿宛 天明四年三月二四日 一通 四三一

差出申一札之事(用水路石積請負証文) 繁八他二名 開発小右衛門様宛 天明四年四月八日 一通 四三二

御請負一札之事(用水御普請所の杵木代仕立等請負証文) 下中込村請負人繁八他一名 御影小右衛門殿宛 寛政二年三月 一通 四三三

覚(用水路御普請の請負代金受取) 下中込村繁八・沓掛宿清内 御影新田小右衛門殿宛 寛政二年四月一〇日 一通 四三三・四

差出申一札之事(用水路石詰請負証文) 御影新田石詰仕置方請負直吉・市左衛門 開発人小右衛門殿宛 文政五年二月一九日 一通 四三三・五

請負証文之事(用水土居請負証文) 請負惣代七左衛門他一名 小右衛門様宛 文政八年四月 一通 四三三・六

御普請金請取覚(用水樋・杵立等請負金受取証文) 御影新田引受人七左衛門他二名 開発人小右衛門様宛 文政二二年四月 一通 四三三・七

差出申一札之事(用水掛樋台等一色引受証文) 御影新田村引受人直吉・三郎右衛門 開発人小右衛門殿宛 天保九年四月 一通 四三三・八

暹申一札之事(用水漏水修覆普請請負証文) 前田原村普請受負主三浦里吉他一名 御影新田村役元様宛 明治七年八月 一通 四三三・九

覚(用水御普請方金子受取証文) 打右衛門・喜十郎 小右衛門様宛 天明四年六月一〇日 一通 四三三・一〇

御請負一札之事(用水御普請請負証文) 下中込村請負人繁八他一名 開発人小右衛門殿宛 寛政二年三月二八日 一通 四三三・一一

覚(用水御普請代金受取証文) 一ツや清左衛門他 一通 四三三・一二

普請人足

千ヶ滝堰普請人足帳 貞享三年閏三月一九日 横長半 一冊 六六一

千ヶ滝堰御普請人足帳 貞享五年四月二二日 横長半 一冊 六六一

千ヶ滝御普請人足帳 元禄二年三月一九日 横長半 一冊 六六一

午ノ春千ヶ瀧・湯川揚用水堰御普請出人足御扶持米村々請取帳 正徳五年五月 横長半 一冊 六六一

未之春千ヶ瀧・湯川揚用水堰御普請出人足御扶持米村々請帳 堰元御影新田 正徳六年三月 横長半 一通 六六一

申之春千ヶ瀧・湯川揚用水堰御普請出人足御扶持米村々請取帳 享保元年一二月 横長半 一冊 六六一

西ノ春千ヶ瀧・湯川揚用水堰御普請出人足御扶持米村々請取帳 享保二年 横長半 一冊 六六一

戌春千ヶ瀧・湯川揚用水堰御普請出人足御扶持米村々請取帳 享保三年 横長半 一冊 六六一

千ヶ瀧・湯川揚用水堰亥ノ春御普請出人足御扶持米村々請取帳 享保四年一〇月 横長半 一冊 六六

千ヶ瀧・湯川揚用水堰子ノ春御普請出人足御扶持米村々請取帳 堰元御影新田 享保五年五月 横長半 一冊 六七

千ヶ瀧・湯川両堰丑ノ春御普請出人足御扶持米請取帳 堰元御影新田 享保六年 横長半 一冊 六八

佐久郡御影新田申三月ノ同霜月迄用水堰ニ付入用夫錢書上帳 寛保元年三月 横長半 一冊 六六

(用水破損并堀割出人足覚) 寛保三年 横長半 一冊 六〇

御役所御普請人馬勤方覚帳 寛延三年三月 横長半 一冊 三三

佐久郡御影新田村去亥正月ノ一二月迄用水入用夫錢書上帳 宝曆六年三月 横長半 一冊 三三

一ノ割・三ノ割御普請所木数調并大工人足築立覚帳 御影新田 明和六年五月 横長半 一冊 三三

(御普請人足賃錢渡方其他諸賄帳) 天明四年 横長半 一三冊 二七

辰春ささ沢・小こり御普請人足ちん渡帳 一二月 横長半 一冊 一六五

池普請出人足元附帳 天明六年三月一〇日 横長半 一冊 三三

上堰千ヶ瀧築留人足毎日改帳 寛政三年三月二三日 横長半 一冊 三三

千ヶ瀧・湯川両用水年中見廻人足留 開発人小右衛門 天保一一年三月・嘉永元年三月 横長半 二冊 一七六

廻状(千ヶ瀧人足割) 松山勘右衛門 加增村他一年の間 九ヶ村庄や中宛 三月二十九日(延宝七年)天和元年の間 一通 四〇一

廻状(千ヶ瀧人足割) 堀田六郎右衛門事松山勘右衛門 菱野村他一二ヶ村庄や中宛 三月二十九日(延宝七年)天和元年の間 一通 四〇二

差上申御請書之事(定式用水堰浚人足差出につき請書) 岩村田宿組頭善九郎他六ヶ村役人 荻原弥五兵衛様手代平崎類助殿宛 (寛政五年) 三月二〇日 一通 四一五

廻状(御影新田用水堰自普請人足割) 御普請方関口勝右衛門 岩村田町他六ヶ村宛 申四月九日 一通 四一六

人足配符・急廻状・廻状(用水堰急破繕人足催促状) 御影新田開発人小右衛門 前原田村他数村役人宛 正徳四年三月一四日以降 八二通 四一七

(両堰普請人足割廻状預り証文) 開発人小右衛門他村役人 享保一三年四月 一通 四一八

差上申一札之事(両堰普請人足割賦廻状預り証文) 開発人小右衛門他村役人 享保一五年三月 一通 四一八

差上申一札之事(用水路普請人足廻状頂戴につき一札) 下書 飯塚御役所宛 明和六年三月 一通 四一三

乍恐以書付奉願上候(用水堰普請につき開始時期など願書) 開発人小右衛門他村役人七名 川崎平右衛門様御役所宛 文政二年四月 一通 四一四

進上申一札之事(火事につき人足御免) あが出村利右衛門・与惣右衛門 三ヶ村小右衛門殿・伝右衛門殿宛 元禄一五年四月 一通 四三一

指上申一札之事(岩村田宿堰浚人足不参多数につき証文) 岩村田宿利右衛門・佐平治 天野良助様宛 宝曆九年四月一八日 一通 四三二

指出申一札之事(御普請人足不参につき証文) 岩村田利右衛門・佐平治 御影新田開発人小右衛門殿御名主中・御年寄中宛 明和二年三月 一通 四三三

御尋三付奉上候(用水路渡人足割賦一条私領懸合方仕来リ御尋三付返答書)惣役人 川崎平右衛門様御役所 文化十一年三月

一通 四三

乍恐以書付奉願上候(小田井宿堰普請人足不動宥免願)小田井村役人惣代名主庄右衛門他二名 安藤伝藏御影御役所宛 文久三年三月

一通 四四

辰之千ヶ滝・湯川両堰見廻リ人足書上 御影新田見立小右衛門他村役人四名 享保一〇月二日

一通 四〇

扶 持 米

前田原浦急破損御普請御扶持方渡小割帳 享保二一年五月

横長半 一冊 八三

千ヶ滝・湯川両堰寅春御普請御扶持米渡帳 堰元御影新田 寅六月

横長半 一冊 二六四

差上申口上書(千ヶ滝・湯川堰人足御扶持願につき口上書) 下書共 御影新田七郎右衛門他四名 佐々木惣七殿他一名宛 元禄九年正月

二通 四九一

乍恐以書付奉願候御事(用水路大普請人足に御扶持下付願書) 下書共 御影新田七郎右衛門他小田井村役人等二〇名連名 御代官様宛 元禄九年

一通 四九二

請取申人足扶持米代之事 御影新田村大助・彦七・武兵衛 御代官様宛 正徳六年閏二月二〇日

一通 四〇一

覚(千ヶ滝・湯川両堰御普請人足御扶持米請取証文) 御影新田見立小右衛門他村役人二名 御影新田御役所宛 享保四年一〇月

一通 四〇二

覚(用水堰御普請人足御扶持米請取証文) 下書共 御影新田開発人小右衛門他村役人四名 御影新田御役所宛 享保五年

二通 四〇三

覚(用水堰御普請人足御扶持米請取証文) 御影新田見立小右衛門他村役人四名 高野町御役所宛 享保五年

一通 四〇四

覚(用水堰御普請人足御扶持米請取証文) 下書 御影新田開発人小右衛門他村役人二名 享保七年

一通 四〇五

請取申米金之事(用水御普請人足御扶持米請取証文) 下書共 御影新田開発人小右衛門他村役人二名 宝七郎左衛門様・大草太郎左衛門様宛 享保二一年三月

二通 四〇六

請取申米之事(用水御普請人足御扶持米請取証文) 開発人小右衛門他村役人三名 宝七郎左衛門様・大草太郎左衛門様宛 享保二二年四月

一通 四〇七

請取申御普請御入用米之事 開発人小右衛門他村役人四名 宝七郎左衛門様・大草太郎左衛門様御役所宛 (享保二一年)六月

一通 四〇八

覚(用水堰御普請人足御扶持米受取証) 御影新田見立小右衛門他村役人四名 享保

一通 四〇九

払 方 帳

御普請御入用金払方帳 享保一九年六月

横長半 一冊 八〇

西春須留御普請村諸色調并御扶持米・材木残金割渡・駄賃其外払方帳 寛保元年四月一二月

横長美 一冊 八七

(千ヶ滝・湯川御普請中諸払帳) 天明三年八月

横長半 八冊 二二

千ヶ滝・湯川両用水路御普請入用払方帳 天明六年三月

横長半 一冊 二三一

千ヶ滝・湯川両用水筋当未年御普請諸色払方帳 天明七年三月

横長半 一冊 二三二

文政四巳年九月中御普請役様御逗留中諸色賃錢
渡方帳 文政五年七月 橫長半 一冊 二〇九

普請木代

御普請御用木代附帳 発地村助右衛門・市右衛門
御影新田開発人小右衛門殿宛 天明三年九月 橫長半 一冊 二一一

御普請御用木代附帳 発地村助右衛門・市右衛門
御影新田開発人小右衛門殿宛 天明三年九月 橫長半 一冊 二一二

千ヶ滝御普請所御入用諸木請取帳 天明三年九
月 橫長半 一冊 二一三

(御普請御用木代諸控帳) 天明四年三月〜五月 橫長半 八冊 二一六

(普請御用木代附帳) 橫長半 二冊 二一七

乍恐以書付奉願上候(谷地久保土居普請御入用木
願書) 御影新田名主伴右衛門他二名 大野兵太
夫様・宮原四五右衛門様宛 安永七年四月七日 一通 四九六

乍恐以書付奉願上候(御用木値段段書上) 御影新
田開発人小右衛門他村役人五名 天明三年九月 一通 四九一

覚(用水御普請木品代金書上) 開発人小右衛門他
村役人四人 佐藤友五郎様御役所宛 寛政二年二
月 一通 四九二

注文書(用水普請材料等の注文書・入札) 一ツ谷
野和重郎 三通 四九三

樋材木覚 森山村材木方善次郎 御影新田小右衛門
様宛 明和四年二月六日 一通 四九四

差出申一札之事(用水路御普請木品簾枝請負証文)
発地村請負人助七郎・市右衛門 御影新田開発人
小右衛門殿宛 天明三年一〇月一〇日 一通 四九五

御普請木杭木引請一札之事 沓掛宿引請人甚右衛
門 御影新田柏木小右衛門様御役人衆中宛 天明
四年三月二三日 一通 四九六

覚(用水路御普請諸木代金受取証文) 発地村諸木
請負人助右衛門他一名 開発人小右衛門殿宛 天
明三年一〇月 一通 四九五

覚(下堰御普請諸木代金の覚) 森山村平八他一名
御影新田村小右衛門殿宛 天明四年閏正月一日 一通 四九二

覚(用水御普請杭木代金受取証文) 沓掛宿請負人
甚右衛門 御影新田村柏木小右衛門殿御役人衆中
宛 天明四年四月一三日 一通 四九三

覚(湯川御普請所簾采代金受取覚) 平之丞 小右
衛門殿宛 天明四年四月一八日 一通 四九四

覚(御普請木代受取証文) 沓掛宿甚右衛門 小右
衛門宛 天明七年四月一日 一通 四九五

覚(用水路御普請用木等代金請取証文) 沓掛宿甚
右衛門他 御影新田小右衛門殿宛 五通 四九六

用水利用

用水掛り高

上中下新田小右衛門用水掛書分ヶ帳 橫長半 一冊 六三

書上由高之事(赤岩村千ヶ瀧水掛高書上) 赤岩
村名主清三郎他村役人 御普請御奉行様宛 寛保
二年十一月 二通 三九五

覚(小田井宿仙ヶ瀧・湯川両堰掛り田高の書上)
小田井宿名主庄右衛門・年寄又左衛門 御普請方
御奉行様宛 寛保二年十一月 一通 三九五

寛(前田原村千ヶ瀧・湯川両堰用水掛り高書上)
前田原村名主喜兵衛他村役人 御普請御奉行様宛
寛保二年十一月 一通 三九五三

乍恐書付を以申上候御事(岩村田村田畑有高書
上) 岩村田宿問屋久太夫他村役人二名 御普
請御方御奉行様宛 寛保二年十一月 一通 三九五四

差上申一札之事(児玉新田用水につき書上) 児
玉新田名主儀左衛門他二名 御普請御方御奉行様
宛 寛保二年十一月 三通 三九五五

書上申高之事(長土呂村千ヶ瀧水掛り高につき書
上) 長土呂村名主市左衛門他年寄三名 御普請
御方御奉行様宛 寛保二年十一月 一通 三九五六

差上ヶ申高書之事(馬瀬口村千ヶ瀧・湯川両堰用
水掛り高書上) 馬瀬口村名主半右衛門他組頭四
名 御普請御奉行様宛 寛保二年二月 一二通 三九五七

(御普請割付人足につき書状) 安川庄右衛門
柏木七兵衛様宛 四月一〇日 一通 三九五八

(御影新田村用水掛り高書上) 小右衛門他二名
三谷九左衛門様・中村文右衛門様宛 安永五年五
月 一通 三九六

用水借用

湯川せき水かり申一札之事(文化一二年五月に写
し取ったもの) 岩村田善三良他一〇名 小林小
右衛門殿宛 承応三年五月二七日 一通 三九六一

預り申手形之事(水借用願書) 馬瀬口村次郎左
衛門 小右衛門様宛 延宝六年六月二二日 一通 三九六二

差出申一札之事(用水借用につき一札) 沓掛宿
年寄市郎兵衛 御影新田開発人小右衛門殿宛 文
化四年三月 一通 三九六三

水 車

車屋願三付証文之事(用水路上堰に水車設置願書)
追分宿願人忠治郎他二名 小右衛門殿御名主中宛
寛延元年十一月六日 一通 四〇〇一

車屋三付証文之事(水車設置継続願書) 下書 忠
次郎・彦五郎 小右衛門御名主中宛 寛延二年四
月 一通 四〇〇二

車屋三付証文之事(水車設置引続願書) 追分宿車
屋願人忠次郎他二名 御影新田小右衛門殿宛 寛
延二年五月 一通 四〇〇三

追分村車屋書付之事(水車設置願書) 和田村源
右衛門・横根村伊兵衛 御影新田小右衛門殿御名
主中宛 寛延二年五月 一通 四〇〇四

車屋願証文一札之事(水車継続設置につき取極め
書) 追分宿忠次郎・善四郎 御影新田小右衛門
殿御名主中宛 宝曆二年二月 一通 四〇〇五

車屋証文之事(水車継続設置につき証文) 追分
宿忠次郎・善四郎 宝曆二年十一月 一通 四〇〇六

車屋証文之事(水車継続設置証文) 追分宿車主
忠次郎・同所請人善四郎 明和五年十一月 一通 四〇〇七

車屋証文之事(水車架設継続証文) 追分宿車主
忠次郎 明和五年十一月 一通 四〇〇八

差上申一札之事(水車運上金取立差支なき旨の返
答書) 開発人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛様
御役所宛 明和五年十一月 一通 四〇〇九

車屋願証文之事(水車稼継続証文) 追分宿車主
忠五郎他一名 御影小右衛門殿御名主中宛 天明
二年七月 一通 四〇一〇

一札之事(水車架設につき取極め証文) 御影新田
車稼人平之丞他一名 開発人小右衛門殿兩名主中
惣役人中宛 寛政五年五月 一通 四〇〇二

差出申一札之事(水車架設につき取極め証文)
当村願人藤左衛門・証人佐吉 開発人小右衛門・
御名主外御村役人中宛 寛政一〇年四月二十五日 一通 四〇〇三

車屋三付証文之事(水車稼継続取極め証文)
差上申一札之事(追分宿水車差障の有無御尋に付
返答書) 明和五年一月 一通 四〇一

一札之事(藤左衛門水車稼につき申立筋無き旨の小
前惣連印) 源兵衛他惣百姓連印 享和四年二月
二三日 一通 四〇二

乍恐以書付奉願上候(藤左衛門水車障につき撤去
願書) 開発人小右衛門他村役人 榊原小兵衛様
御影御役所宛 文化元年二月 一通 四〇三

乍恐以書付奉願上候(藤左衛門水車村方田用水障
りにつき撤去願書) 開発人小右衛門他村役人
榊原小兵衛様御役所宛 文化元年二月 一通 四〇四

差出申一札之事(水車引払証文) 藤左衛門他二
名 小右衛門様御役所宛 文化元年二月 一通 四〇五

廻状(追分宿忠次郎水車架設願につき用水路村村差
支の有無尋廻状) 開発人小右衛門 岩村田町他
六か村名主衆中様宛 午二月二〇日 一通 四〇六

廻状(追分宿忠次郎水車稼継続願につき用水路村々
差支の有無尋廻状) 開発人小右衛門 前田原村
他六か村御名主・年寄中様宛 巳四月二〇日 一通 四〇七

用水出入

文政八酉年分水出入諸抄方 文政八年 横長半 一冊 五

前田原村一件請入用取調帳 御影新田村 安政二
年一〇月 横長半 一冊 五

前田原村市兵衛へ相掛り候用水盗口一件入用留
安政一年五月 横長半 一冊 五

用水一件備金名前帳 安政二年七月 横長半 一冊 五

大林新開用水路并一件覚帳 柏木幡寿 寛政八年
九月 横長半 一冊 五

字笹澤・濁り両掛渡井之願書付 開発人小右衛
門・名主・組頭・百姓代 中野御役所宛 享保一
三年三月 半帳 一冊 五

出入御見分御吟味覚帳 明和一〇年 横長半 一冊 五

岩村田宿江相掛候用水出入内濟二付差上一札
開発人小右衛門他 文化二二年六月 半帳 一冊 五

用水一件村方連印帳(前田原村市兵衛江相掛)
御影新田村曾右衛門他 開発人小右衛門殿兩御名
主・惣御役人衆中宛 安政二年六月 美帳 一冊 五

用水証據物写(前田原村と掛合之節双方御役所
江差上候) 開発人小右衛門・村役人 森孫三郎御
影御役所宛 安政二年九月 半帳 一冊 五

前田原村御役所差出候書類写 水科喜太夫
柏木小右衛門殿他宛 安政二年八月 半帳 一冊 五

(流失箇所御普請入用木品并人馬軒割之義難洪
願書) 海尻村小前百姓三九名連印 木村董平様御
影御役所宛 安政七年閏三月四日 一通 五

御訴訟申上候御事(柵口村田主水論訴状) 柵口村田主 黒田源太夫様・内山門兵衛様宛 延宝七年二月二五日

一通 四四三

乍恐書付を以御訴訟申上候御事(借宿村谷地間新開盗水出入一件) 七兵衛他八名連名 御代官様宛 貞享三年五月二七日

一通 四四一

口上書之御事(借宿村との出入につき公儀へ上ヶ口書留) 貞享三年六月

一通 四四二

乍恐御訴訟申上候事(借宿村との用水論争につき返答書)

一通 四四三

双方水論二付扱証文之事(借宿村との出入一件内済証文)

一通 四四四

為取替申内済証文之事(児玉新田前林新開場用水妨害出入内済証文) 赤岩村訴訟人伝十郎他御影新田取扱人衆中宛 明和九年六月

一通 四四五

乍恐以書付奉願上候(耳取村より御影新田・和田村・市村に対し、番水差障出入訴状) 耳取村名主忠左衛門・組頭徳兵衛 寺社御奉行所様宛 明和九年七月

一通 四六一

(御十判請取写取案文返却証文) 御影新田開発人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和九年九月二日

一通 四六一

一札之事(耳取村出入御裏御拜見証文) 御影新田開発人小右衛門・同所名主与三郎他一名 耳取村名主忠左衛門殿他一名宛 明和九年閏一〇月一日

一通 四五三

乍恐以書付御届奉願上候(御公訴につき村出立届) 御影新田開発人小右衛門他二名 飯塚伊兵衛様御役所宛 安永二年二月二〇日

一通 四五六

差上申一札之事(耳取村との用水論につき下絵図差上証文) 徳兵衛他九名 会田伊右衛門様御手代鎮目和助様他一名宛 安永二年六月五日

一通 四五五

乍恐以書付奉願上候(水論地所御見分につき御免状差上の願書) 御影新田開発人小右衛門他村役人 会田伊右衛門様御手代鎮目和助殿宛 安永二年六月二〇日

一通 四五六

乍恐書付を以奉願上候(奥書印形御免願) 御影新田村開発人小右衛門他村役人 会田伊右衛門様御手代鎮目和助殿他一名宛 安永二年六月

一通 四五七

覚(耳取村との用水論一件之節地改役人へ差出の書類書上) 御影新田開発人小右衛門他村役人 会田伊右衛門様御手代鎮目和助殿他一名宛 安永二年六月

一通 四五六

(用水論地御見分につき絵図面等差上証文) 耳取村惣代忠左衛門他九名 安政二年六月

一通 四五六

指上申御請証文之事(四ヶ村論所御見分後の指示につき請書) 四ヶ村惣代 兩人宛 安永二年七月

一通 四五七

(耳取村ら御影新田外二ヶ村江掛る組合用水出入一件) 下書

六通 四五七

乍恐以書付奉願上候(用水論所御見分につき宿泊等の手配書上) 御影新田開発人小右衛門他村役人 御書請御役三谷左一兵衛様・中村丈右衛門様宛 安永五年五月

一通 四七一

乍恐以書付奉願上候(耳取村と市村との晩水出入につき願書) 御影新田開発人・名主・組頭宛 安永五年五月

二通 四七一

乍恐以書付奉願上候(用水路出入御裁許届村につき関書手形の願書) 御影新田開発人小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛 安永五年二月

一通 四七一

乍恐以書付奉願上候(用水路浚普請御裁許につき申上書) 小右衛門・平之丞 遠藤兵右衛門様御役所宛 (安永五年) 一〇月八日

一通 四七四

(浅間山大焼につき用水石砂押埋につき四ヶ村差縄扱書) 前田原村・小田井村・長上呂村・赤岩村各名主・御影新田扱人小右衛門 天明三年九月

一通 四八六

乍恐以書付御注進奉申上候(追分宿勝手引水につき撤回の訴状) 寛政一一年三月

一通 四九五

乍恐以書付御訴訟奉申上候(用水路築留御普請所切破出入訴状) 御影新田村役人 川崎平右衛門様御役所宛 文化一四年三月

一通 四九〇

乍恐以返答書奉申上候(村内組頭九左衛門と百姓新助等の用水出入の返答書) 御影新田村百姓返答方新助・久吉 川崎平右衛門様御役所宛 文政五年四月

一通 四六一

乍恐以書付奉願上候(御影新田地内水上新開につき訴状) 御影新田地之前願人百姓新助他二名 牧野周防守様小諸御役所宛 文政五年五月

一通 四六一

為取替申内済証文之事(去巳年早越三而年貢末納井用水取縛為取替内済証文) 御影新田村百姓新助他一六名連名 文政五年三月

一通 四六三

(岩村田榑伏替并分水滯出入一件) 御影新田村開発人小右衛門他村役人 内藤豊前守様岩村田御役所宛 文政八年五月

五通 四六三

差出申一札之事(上畑村・樋口村御普請所出入内済二付扱人宛一札) 上畑村名主市郎兵衛他四名 御影新田村小右衛門殿・内山村忠右衛門殿宛 文政一〇年五月

一通 四六四

差上申一札之事(小田井・前田原・岩村田水論御裁許請書) 訴訟方小田井村惣代組頭新九郎・相手方前田原村惣代組頭忠右衛門他三名 御評定所宛 文政一二年二月一三日

一通 四六五

(追分宿用水取合二付御取締願下書并岩村田村書状) 天保四年

一綴 四六六

進上申一札之事(用水違論につき証拠書類の提出) 控書共 馬瀬口村名主次左衛門・組頭金四郎 森孫三郎様御影御役所様宛 安政二年六月二十七日

一通 四七一

乍恐書付ヲ以御日延奉願上候(用水論争につき村役人等召出の日延願) 御影新田村小右衛門他一名 森孫三郎様御影御役所宛 安政二年七月一日

一通 四七二

一札之事(用水路起立の影石用水一件済方まで預け証文) 沓掛宿間屋半兵衛他一名 御影新田村開発人小右衛門殿・両御名主・惣御役人中宛 安政二年七月

一通 四七三

差出申一札之事(前田原村と用水路出入につき建立石預け証文) 控書共 御影新田開発人小右衛門他村役人五名 沓掛宿御役人中宛 安政二年七月

一通 四七四

議定書之事(前田原村との用水出入費用につき村内議定書) 御影新田村開発人小右衛門他村役人一名連名 安政二年九月二五日

一通 四七五

乍恐以書付奉願上候(御影新田村と前田原村との用水出入の証拠文書につき願書) (安政二年六月)

六通 四七六

差上申済口証文之事(小田井村と岩村田村・前田原村に掛る用水出入の済口証文)

一通 四七七

差上申一札之事 (長土呂村と小田井・前田原用水
論抜願書) 御影新田地主小右衛門他四名 柴村
藤右衛門様御手代山崎浅右衛門殿他一名宛 辰六
月 一通 二六八

支配

領主

支配交替覚・系図

(御支配交替附覚帳) (慶安三年〜慶応三年) 横長半 一冊 一

御系図 (小諸城主牧野氏系図) 文化三年四月 横美半 一冊 二五五

法令

回状・触書

廻状 (丹羽正伯薬種採集之為廻国ニ付村々案内申触
廻状) 坂木役所 御影新田他一八ヶ村名主中宛
(元文頃) 七月二二日 一通 二六五

廻状 (古金銀通用方申触廻状) 飯嶋御役所 小縣
郡腰越村他七ヶ村宛 (寛延二年) 一二月八日 一通 二六六

急御用廻状 (大御所様薨御ニ付普請鳴物停止之触廻
状) 御影役所 長瀬村他七ヶ村名主・与頭・惣
百姓宛 寛延四年六月二三日 一通 二六七

廻状 (普請鳴物停止之時節差免之品々触廻状) 御影
役所 前田原村他一五ヶ村名主・与頭・惣百姓宛
寛延四年閏六月〜同七月 三通 二六八

急廻状 (宝曆改元触) 御影役所 御影新田他五ヶ村
名主・与頭宛 寛延四年一月四日 一通 二六九

(御困穀の御触) 平賀代官所松平九郎右衛門
村々名主・年寄宛 (享保一五年) 戊七月 一通 二七〇

(諸榊改触の廻状) 遠藤兵右衛門御影役所 和
田村他一九ヶ村名主・組頭・百姓代宛 天明三年
六月一五日 一通 二七一

廻状 (護持院修覆勸化触) 御影役所 長瀬村他七
ヶ村名主・与頭宛 (宝曆二年) 八月 一通 二七二

廻状 (熊野権現修覆勸化御免之触廻状) 三郎左衛
門 長瀬村他七ヶ村名主・与頭・惣百姓宛 (寛延
四年) 未三月 一通 二七三

(飯嶋御影役所より差日出頭につき触書写)
午九月 一通 二七四

覚 (乾字金通用停止御触廻状請書) 案文 都筑藤
十郎 信州佐久郡村々名主宛 (享保二年) 酉八
月 一通 二七七

一札之事 (出火度々怪敷につき村内嚴重見廻りの一
札) 惣百姓連印 戊二月一七日 一通 二八一

差上ヶ申一札之事 (御巢鷹山有無御尋之書付につ
き返答書) 享保二年正月 一通 二八二

御用

差上ヶ申一札之事(助郷御吟味之為御出役の費用負担等に付被仰渡請書) 開発人小右衛門他村役人六名連印 太田源助殿・松岡郡右衛門殿宛 宝曆十三年一月

先触(信州御料所村々検地場見廻りのため人馬申付の覚) 万年市重郎内自島忠司 野沢宿・岩村田宿問屋御衆中宛 安永九年五月二日

覚(人馬差出の触) 主殿 宿中宛 天明四年三月

覚(駄賃馬申付の覚) 池田用右衛門 上目・海野・田中・小諸・御影迄問屋・年寄宛 西六月一八日

先触(馬申付の覚) 飯塚惣八郎 高野町より御影新田迄村々名主中宛 六月一〇日

先触(人馬申付の覚) 嶋三郎左衛門手代芳賀崎右衛門 石差根村より御影新田迄名主・問屋中宛 午九月六日

馬触(人馬差出の覚) 山岡孫三次 前田原村・御影新田宛 八月二三日

先触(人馬申付の覚) 都築小三郎手代野本幸右衛門 田切村他一六か村問屋・名主中宛 申一〇月六日

廻状(村々見分のため回村の触) 野中丈助他三名 木下村他四ヶ村名主・年寄・組頭中宛 午九月二七日

先触(賃人足申付の覚) 都築小三郎手代池田用右衛門 川合河岸より御影新田迄問屋・年寄中宛 酉三月二日

二通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

馬触 山岡孫三次 前田原村他宛 八月二日

馬触(賃伝馬二疋、但軽尻) 御普請方関口金藏他一名 坂本宿他四ヶ村名主・問屋中宛 五月一日

廻状(人足触) 平賀御役所 新子田他五村名主宛 七月一八日

人足触 吉田丈助 平賀村他二ヶ村宛 一〇月二三日

先触(御普請役人の人馬指出の触状) 嶋定次郎 平賀村三ヶ村名主中宛 五月一日

廻状(御普請之儀ニ付御用状) 平賀御役所 平賀村・御影新田名主宛 三月一八日

(用水堰につき出頭の事) 平賀御役所 御影新田小右衛門・小四郎・組頭宛 三月二五日

書付(赤岩村不参人足につき書付) 萩原弥五衛代 戸崎左助 赤岩村名主・問屋中宛 丑三月二〇日

(用水堰目論見之儀に付出頭の事) 平賀御役所 御影新田名主・組頭宛 未聞正月一七日

(新田検地帳交付につき村役人一同印形持参にて出頭の事) 卯五月三〇日

(検地により印形入用につき村役人出頭の事) 御影御役所 小右衛門宛 寅二月七日

(田方植付困難の場所見分につき触書) 飯塚惣八郎 御影新田名主中宛 六月一〇日

(代官書付の届書) 飯塚惣八郎 追分宿・前田原村・御影新田迄名主中宛 閏四月五日

一通 四六一〇

一通 四六一二

一通 四六一三

一通 四六一三

一通 四六一四

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

一通 四六一

御用状(年貢皆済目録等請取の書付) 伊奈郡飯
島役所二神幸助・諏訪儀右衛門 柏木小右衛門殿
宛 一〇月四日

一通 四六一

御用状(書状送付) 川井清藏・二神幸助 柏木小
右衛門殿宛 正月二〇日

一通 四六一

御用状(飛脚賃勘定などに付) 清藏 小右衛門様
宛 六月二三日

一通 四六一

回状(村々見分の先触) 嶋三郎左衛門手代野中丈
助他二名 田切村他一ヶ村名主中宛 午九月二
九日

一通 四六一

(御影陣屋詰被申付につき御用状) 大阪鈴木
町御役宅森誠一 小諸町実大寺様宛 四月二九日

一通 四六一

(人足御用の廻状) 坂木役所川井清藏 柏木小
右衛門殿宛 九月一八日

一通 四六一

(書状至急届依頼の御用状) 都筑藤十郎手代諏
訪儀右衛門 御影新田柏木小右衛門殿宛 九月
一五日

一通 四六一

(御用状并先触) 元禄七年以降

二綴 四六一

添書状(御用状の宿繼廻状) 都筑藤十郎手代鷹野

一通 四六一

勝藏 上田町と海野・田中・小諸町・御影新田迄
宿々問屋中宛

指出申一札之事(当村半五郎御役所猪勝手指置ニ付
詫一札) 当村半五郎 七兵衛殿宛 明和八年一
〇月一六日

一通 四六一

差出申一札之事(軽井沢宿御用書付紛失ニ付詫一
札) 源之丞他三名 当村惣御役人衆中宛 天明
三年八月九日

一通 四六一

金子証文之事(御役所発起無盡金預り証文) 開
発人小右衛門他村役人三名 小諸御役所宛 万延
二年二月

一通 五三

覚(御影新田せり駒代金拝借返納請取切手) 高谷
太兵衛手代并能左源太 御影新田村名主宛 宝永
七年二月

一通 五七

卯之御世利駒御影新田買請申連判一札之事 御
影新田見立小右衛門他七人 御代官様宛 貼紙
「宝永八年せり馬書上証文」 宝永八年三月

一通 五八

覚(生糸蚕種紙御役所御入用諸品買上代御下渡請取
証文) 当御支配所信州佐久郡御影新田村肝煎清
右衛門他二人 松本直一郎様御影御役所宛 慶応
三年八月

一通 五九

御手伝被仰付候覚(関東諸川普請御手伝被仰付候
覚) (寛保二年) 一〇月六日

仮一冊 五七

御尋ニ付奉申上候(岩村田宿方追分宿迄橋々書上)
小田井宿問屋治部右衛門他二名 榊原小兵衛様御
手附山口栄次郎様宛 寛政二二年五月

一通 五九

巡 見

諸国巡見御使番名前書上 (享保)

横長半 一冊 二

御順見様ニ付前山村方問合帳

横長半 一冊 六

申之年御順檢様方諸事覚書 正徳六年二月

半帳 一冊 一七

差上申一札之事(濱村下曾根村跡御尋につき御答
書) 御影新田伝右衛門他六名連名 高谷太兵衛
様御手代高木治部助殿宛 元禄二二年五月

一通 二六三

御尋ニ付申上候 (濱村下曾根村跡御尋につき御答書) 御影新田名主与三郎他村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 安永五年十一月
一通 二六三二

(濱村下曾根村御尋につき御答書) 御影新田名主伴右衛門他 遠藤兵右衛門様御役所宛 安永七年二月
一通 二六三三

覚 (御巡見様御止泊予定報知状) 御影新田見立小右衛門 大野武助様・三宅平治右衛門様宛 享保元年閏二月一四日
一通 二七六

定 (巡見につき村々江申触廻状写) 正徳三年他 (牧野内膳正様御巡村之節御用書付)
二通 二七九
一綴 二八〇

治安

一札之事 (兵内女房馳込訴ニ付差上一札) 当人兵内・兄弟惣代文六・組頭忠四郎 享保一九年一月
一通 二八〇

乍恐以書付御願申上候 (百姓忠四郎弟忠助変死体にて発見につき御見分願) 御影新田忠助兄忠四郎他五人組・名主・組頭一五名連名 元文元年七月
一通 二八一

願状之事 (忠助死骸用願) 忠四郎 正眼院和尚殿宛 元文元年七月
一通 二八二

進上申一札之事 (忠助菩提御用につき吟味願下げの一札) 御影新田村願人忠四郎他母・五人組七名連印 海心院・正眼院和尚様宛 元文元年八月四日
一通 二八三

差上申一札之事 (忠助変死一件訴状取下の一札) 御影新田願人忠四郎・母・従弟六人連印 小諸御役人中様宛 元文元年八月七日
五通 二八四

差上申一札之事 (忠助変死一件御吟味下げ願の一札) 鈴木平十郎様平賀御役人宛 元文元年八月九日
一通 二八五

乍恐以書付奉願上候 (忠助変死一件につき人牢者の赦免願) 忠四郎他九名 鈴木平十郎様御役所宛 元文二年二月
四通 二八六

差出申書付之事 (与五郎組合預ケニ付差出一札) 与五郎他六名連印 明和二年十一月
二通 二八五

乍恐以書付御訴申上候 (小原村利右衛門脇差にて手疵負わせるにつき捕置見分願) 開発人小右衛門他村役人一〇名 池田喜八郎様御影役所宛 明和五年二月二五日
一通 二八六

差出申一札之事 (小原村百姓狼籍につき吟味申渡の請書) 八海村百姓初右衛門・名主久左衛門・他二名 御奉行所宛 明和八年三月一八日
一通 二八七

差出申一札之事 (藤右衛門不義内濟ニ付差出一札) 久七他三名・扱人九市他一名 村御役人中宛 明和七年二月
一通 二八七

乍恐以書付奉願上候 (百姓甚助後家出火相儀につき入寺御赦免願) 開発人小右衛門・他村役人八名 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和八年二月
一通 二八八

指上申用心鉄炮証文之事 佐久郡御影新田預り主小右衛門・同茂太夫他三名 宝七郎左衛門様・大草太郎左衛門様御役所宛 元文四年九月
一通 二八八

差上申威鉄炮証文之事 信州佐久郡御影新田村鉄炮持主小右衛門・鉄炮持主茂太夫他四名 坂木御役所宛 元文五年一〇月
一通 二八八

指上申鉄炮証文之事 佐久郡御影新田村預り主小右衛門・同茂太夫他三名 布施弥市郎様御役所宛 宝曆五年二月
一通 二八八

救 恤

夫食願内証連判帳 宝曆一四年二月	半帳	一冊二〇〇
夫食願除定帳 惣五郎他七〇名連印 宝曆一四年二月	半帳	一冊二〇一
去々戌拜借金去亥〇十年賦上納覚帳 安永九年三月	横長半	一冊二〇二
夫食拝借小前帳 御影新田開発人小右衛門・村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年一月	横長半	一冊二〇三
夫食拝借御渡被成奉請取候小前帳 開発人・両名主・惣役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年一二月	横長半	一冊二〇四
当時夫食一切無之願出候ニ付手当少々つつ貸付 天明三年一二月	横長半	一冊二〇五
飢人手取夫食相願候ニ付貸付覚帳 小右衛門 天明三年一二月	横長半	一冊二〇六
夫食割渡小前帳 天明三年一二月三三日	横長半	一冊二〇七
借請金飢人夫食割渡覚帳 天明四年閏正月	横長半	一冊二〇八
夫食貸付帳 天明四年二月一四月	横長半	三冊二〇九
飢夫食三ヶ年ニ取立小前帳 天明四年一二月	横長半	一冊二一〇
初拜借夫食返納覚帳 天明五年一〇月	横長半	一冊二一一
夫食拝借返納帳 天明六年閏一〇月	横長半	一冊二一二
村方百姓之内手取兼候者願出候ニ付無據貸付覚 天明六年一二月	横長半	一冊二一三

去々巳年分貳朱銀・初夫食・大並夫食返納成兼候者江取替上納覚帳 天明七年四月 横長半 一冊二三四

田植夫食指支至而難儀之者貸渡帳 天明七年四月 横長半 一冊二三五

信濃国佐久郡御影新田夫食・種粃代拝借返納残永年賦請書小前帳 開発人小右衛門・名主・与頭・百姓代 佐藤友五郎様御影御役所宛 寛政二年五月 横長半 一冊二三六

夫食拝借請取帳 横長半 一冊二三七

永續金拝借証文 開発人小右衛門・村役人 森三郎様御役所宛 安政五年正月 美帳 一冊二三八

乍恐以書付奉願上候(夫食拝借願書) 御影新田開発人小右衛門他村役人八名 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明三年一二月 一通 二八九

陣 屋

設置由来

差上申一札之事(御影陣屋設置の由来) 新田見立小右衛門他五名 御代官様宛 正徳三年	一通 二五六一
差上申一札之事(御影陣屋設置の由来) 御影新田名主伝右衛門他六名 御代官様宛 正徳五年	一通 二五六一
差上申一札之事(御影陣屋設置につき御尋の返答書) 名主伝右衛門他六名 御代官様宛 正徳五年	一通 二五八三
指上申一札之事(御影陣屋設置由来御尋に付返答書) 開発人小右衛門他五名 横山伝右衛門様宛(宝曆一二年) 閏四月	一通 二五八四

乍恐以書付申上候(御影陣屋敷地等御尋につき返答書) 下書 開発人小右衛門他五名 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和七年三月 一通 二五八十五

乍恐以書付奉申上候(御影屋敷地等御尋につき返答書) 開発人小右衛門他五名 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和七年十一月 一通 二五八十六

乍恐以書付奉申上候(御影陣屋敷地等御尋につき返答書) 下書 開発人小右衛門他五名 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和七年十一月 一通 二五八十七

覚(御影陣屋の敷地・建物等の反別書上) 開発人小右衛門他三名 御役所宛 已七月 一通 二五八十八

(陣屋の敷地等につき御尋書) 七月 一通 二五八十九

御陣屋之儀御尋ニ付申上候 下書 一通 二五九〇

乍恐以書付奉願上候御事(御影陣屋の坂木御役所附御免願書) 一通 二五九十一

差上一札之事(御影陣屋設置の御尋につき書上) 一通 二五九十二

信州佐久郡御影新田郡築小三郎陣屋絵図 一枚 二五九十三

永 統 願

乍恐以書付奉願候御事(御影陣屋据置願書) 前田原村他一四ヶ村 御代官様宛 享保五年八月 一通 二五九十四

乍恐書付を以奉願候御事(御影陣屋据置願書) 御影新田他一三ヶ村連印 御代官様宛 享保七年七月 一通 二五九十五

乍恐書付を以奉願候御事(御影陣屋据置願書) 御影新田他一三ヶ村連印 御代官様宛 享保七年七月 一通 二五九十六

乍恐書付を以奉願上候(御影陣屋支配永統願書) 御影新田村他六ヶ村惣代御影新田村名主七郎右衛門・内山村与頭忠右衛門 山本大膳様御役所宛 文政八年四月二二日 一通 二六〇一

乍恐以書付奉願上候御事(坂木陣屋支配御免願) 一通 二六〇二

乍恐以書付奉願上候(御陣屋替御免願書) 後欠 一通 二六〇三

御影陣屋御在陣支配願 同陣屋附八三ヶ村惣代御影新田村開発人小右衛門・平賀村組頭左衛門川上金吾助様御役所宛 嘉永元年一〇月 一通 二六一

御影陣屋附郡中村々書留 一通 二六二

乍恐書付を以申上候御事(御代官役所遠隔地ニ付出張御用場設置願) 佐久郡輕井沢村他二〇村 嶋三郎左衛門様・御役人様宛 寛延二年八月 一通 二七三

乍恐以書付奉願上候(御陣屋一件出願中婦村願) 御影新田開発人小右衛門 杉庄兵衛様御役所宛 文化八年六月 一通 二七四

普 請 入 用

当御役所稻荷御建立ニ付村々寄附覚帳 安永三年三月吉日 横長半 一冊 四

御役所稻荷拝殿御建替人足覚帳 寛政三年一〇月 横長半 一冊 四

御藏普請諸入用改帳 御影新田 正徳五年九月 横長半 一冊 四

御陣屋御普請諸色人馬入用覚 宝永三年二月 横長半 一冊 四

御買物覚帳 安永七年四月二七日 横長半 一冊 五

御役所御用水引入人足其他留 明治三年九月一日
横長半 一冊 六〇一

貨銀渡請取帳 明治三年閏一〇月
横長半 一冊 六〇二

諸用留(陣屋取建に關する用留) 明治三年一〇月
半帳 一冊 六〇三

御普請御入用書上帳 開発人柏木小十郎 中野県
半帳 一冊 六〇四

御影御役所宛 明治三年一二月
袋入 一綴 六〇五

御陣屋御普請一件 (明治三年)
横長半 一冊 二五二

御影新田御陣屋世帯道具覚 并能左源太 御影新
田七兵衛他二名宛 正徳二年二月

差上申一札之事(御陣屋水夫差出証文) 下泉村
奉公人惣助他 御影村七兵衛殿他三名宛 明和七
年二月 一通 三七六

乍恐以書付奉申上候(御陣屋水夫雇いの経過御尋
につき返答書) 開発人小右衛門他村役人・郡中
割元七郎右衛門 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和七
年閏六月 一通 三七七

相定申御普請金定証文之事(御用場家御普請金定
証文) 長瀬村他二ヶヶ村連印 寛延三年三月 一通 三八一

稻荷一式入用(御役所稻荷御普請入用書上) (安
永三年) 九月 一通 三八二

覚(稻荷様御普請入用金請取証文) 当村大工喜右
衛門・加兵衛 御役所様宛 (安永三年) 一〇月 一通 三八三

(御役所長屋并牢屋御普請願并同伴に關する廻
状) 御影新田 四通 三八三

(陣屋御普請入用見積書) 御影新田大工喜右衛
門 未六月 二通 三八四

廻状(陣屋御取建之義ニ付郡中村々召集状) 開発人
柏木小十郎 横根村他二ヶヶ村名主中宛 明治三
年閏一〇月 一通 三五五

覚(御陣屋御普請大工請負証文) 下中込村大工市
兵衛他四名連印 七兵衛殿他二名宛 宝永二年一
二月一八日 一通 五六八

土地

檢地帳

御影村新田繩打帳 小山八左衛門 承応三年一〇
月 美帳 一冊 四

御影新田新屋敷辰改帳 木暮七兵衛・中沢藤左衛
門・中嶋左大夫連署 御影新田庄屋中 寛文四年
八月二七日 半帳 一冊 五

(御影新田檢地帳) 前欠 寛文一〇年八月二二
日 美帳 一冊 六

信州佐久郡御影新田村新開御繩辻六段帳 後欠
寛文一〇年一二月 美帳 一冊 七

信州佐久郡借宿村御繩打帳 寛文一〇年八月 半帳 一冊 八

谷地くぼ新田帳 四月一七日 半帳 一冊 九

開田畑切添御改帳林共三原新田村 寛文九年九月
一一日(享保一七年二月写之) 横長美 一冊 一〇

○ 覺(畝引帳) 菲沢伊左衛門他八名連印 宝永六年一〇月 一通 三六

檢地役人

安永年中万年市重郎様御檢地一件被仰渡御利害之趣惣百姓連印御請書帳 御影新田村 安永六年九月 半帳 一冊 三

御檢地御奉行様御廻村ニ付惣百姓請書 安永七年三月 半帳 一冊 三

(御檢地役人御泊り覺) 安永 横長半 一冊 四

新開・切添

林小前改覺帳 明和九年四月 横長半 一冊 二

新開田畑反別書上帳 文化三年九月 横長半 一冊 五

未畑成書拔覺 横長半 一冊 六

(荒地田畑耆人別書拔帳) 横長美 一冊 七

差上申書付之事(輕井沢地統原間開発に付入会村々差支なき旨の申上書) 岩村田村名主与四右衛門他六カ村名主連印 御影御役所宛 宝曆二年三月 一通 二九六

指上申口上書之事(児玉新田入会村無御座旨申上書) 平原村名主七左衛門他二〇名カ村名主連印 嶋三郎左衛門様御役所宛 宝曆三年三月 一通 二九六

原間取替証文之事(新開用留井目論見ニ付原間地替証文) 御影新田名主伴右衛門・前田原村名主嘉兵衛等連印 明和七年七月 一通 二九七

乍恐以書付奉願上候(林開發願書) 願人開發人小右衛門 禰原小兵衛様御役所宛 寛政一〇年九月 一通 三〇一

御尋ニ付奉申上候(林永御尋ニ付御返答書) 開發人小右衛門 禰原小兵衛様御役所宛 寛政一一年一月 一通 三〇二

差上申一札之事(林開發願書) 開發人小右衛門他村役人 禰原小兵衛様御影御役所宛 寛政一一年六月 一通 三〇三

差上申新開普請元極証文之事(新開普請ニ付身元引請承諾証文) 海口村大芝庄之丞 崎田村并藏 殿宛 安政四年九月 一通 三〇一

進申一札之事(新田開發人身元引請一札) 崎田村并藏 海ノ口村大柴庄之丞殿宛 安政四年九月 一通 三〇一

高反別書上

前田原村本新田畑高辻書上 半帳 一冊 二八

野火附(反別書上) 横長半 一冊 二九

延享三寅方宝曆六子迄拾壹ヶ年分御取米書上帳 御影新田村役人 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明元年八月 半帳 一冊 三

元文五申御高入新田高反別取米書上帳 開發人小右衛門他 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明二年四月 半帳 一冊 三

覺(追分宿田畑仕訳書上) 追分宿 明和九年六月 一通 三〇三

入会

乍恐以書付奉申上候（入会村々の利用に付申上書）御影新田開発人小右衛門他名主・組頭・百姓代 伊塚伊兵衛御役所宛 明和九年三月 一通 二六八

乍恐以書付奉申上候（新開畑御尋ニ付申上書）御影新田開発人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和九年四月 一通 二六八

乍恐以書付奉申上候（切開都合三反歩程上申書）御影新田開発人小右衛門他村役人 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和九年一〇月 一通 二六八

乍恐以書付奉申上候（和田村原開新開ニ付差障之有無御吟味答書）御影新田開発人小右衛門他村役人 遠藤兵左衛門様御役所宛 安永二年九月 一通 二九八

相定申連判一札之事（草刈場一件四ヶ村議定書）小田井庄右衛門他二〇名 御影新田小右衛門他九名宛 享保一一年五月 一通 三〇九

乍恐追書を以奉願上候（御影新田市村入会之芝間書上洩之段嘆願書） 一通 三六

差上申口上書之事（入会私下願）御影新田村開発人七郎右衛門他四人 御代官様宛 元禄六年一月二〇日 三通 三五〇

質地証文

裏判帳（質地売質地の裏判控帳）開発人小右衛門 文政八年、天保九年 横長半 一冊 一九四

屋敷歩面裏印留 文政一一年一二月、天保六年三月 横長半 一冊 一五

小諸荒町五太夫質地一件始末書控 志賀村神津 半右衛門 松本直一郎様御影役所宛 慶応二年一月 一冊 二五〇

流地讓渡証文之事 追分宿地主茂左衛門・同受人惣四郎 御影新田御役人衆中宛 天保一〇年四月 一通 五七〇

質地証文之事 借用主房右衛門・請人岡右衛門 秀伯殿宛 文化三年一月 一通 四四一

質地証文之事 質地主藤四郎・請人清三郎 万次郎殿宛 文化七年一月 一通 四四二

質地証文之事 金子借用主定吉・受人平三郎 山村幸左衛門殿宛 文化一〇年三月 一通 四四三

質地証文之事 質地主清六・請人善右衛門 忠四郎殿宛 文化一二年一月 一通 四四四

質地証文之事 質地主彦右衛門・請人七右衛門 九左衛門殿宛 文化一四年一月 一通 四四四

質地証文之事 質地主幸藏・受人小三郎・口入人市左衛門 折右衛門殿宛 文政元年二月 一通 四四七

借用申質地証文之事 借用主弥八・請人平七 御影一ツ谷喜左衛門殿宛 文政元年二月 一通 四四八

質地証文之事 借主清三郎・受人藤四郎 甚之助殿宛 文政二年二月 一通 四四九

質地証文之事 質地主伊八・請人幸四郎 清右衛門殿宛 文政三年二月 一通 四四一〇

質地証文之事 質地主千之助・請人又左衛門 清右衛門殿宛 文政三年一二月 一通 四四一二

質地証文之事 質地主半右衛門・請人與五郎 孫左衛門殿宛 文政五年三月 一通 四四一三

質地畑証文之事 質地主伊八 清右衛門殿宛 文政五年一月 一通 四四一三

質地畑証文之事 質地主惣次郎・請人和七 清右衛門殿宛 文政六年三月 一通 四四一四

質地畑証文之事 質地主久七・請人幸四郎 甚之助殿宛 文政六年二月 一通 四四一五

質地証文之事 借用主民右衛門・受人市右衛門 孫右衛門殿宛 文政一〇年三月 一通 四四一六

質地証文之事 質地主所右衛門・受人長次郎 代三郎殿宛 文政一一年一月 一通 四四一七

質地証文之事 質地主武右衛門・請人長兵衛 文左衛門殿宛 文政一三年一月 一通 四四一八

質地畑証文之事 質地主嘉治・請人明二郎 一ツ谷代三郎殿宛 文政一三年二月 一通 四四一九

質地置証文手形之事 質地主佐左衛門・請人惣兵衛 嘉吉殿宛 文政一三年五月 一通 四四二〇

借用申質地証文之事 質地主清九郎・請人半右衛門 清右衛門殿宛 天保一二年二月 一通 四四二三

質地証文之事 質地主弥八・受人平七 重右衛門殿宛 天保四年六月 一通 四四二三

質地証文之事 質地主善兵衛・請人折右衛門 忠四郎殿宛 天保四年二月晦日 一通 四四二三

質地畑証文之事 質地主八十吉・請人平七 栄次郎殿宛 天保五年七月 一通 四四二三

質地証文之事 質地主宗十郎・受人喜太夫 清右衛門殿宛 天保六年三月 一通 四四一五

質地借用証文之事 借用主善兵衛・請人国藏 清右衛門殿宛 天保六年一〇月 一通 四四一六

質地証文之事 質地主与左衛門・請人德右衛門 孫左衛門殿宛 天保八年四月 一通 四四一七

質地相渡申家鋪証文之事 質地主曾右衛門・受人惣吉 芳郎殿宛 天保八年七月 一通 四四一八

質地証文之事 質地主喜右衛門・加判清左衛門 森山村幸左衛門殿宛 弘化二年三月 一通 四四一九

質地借用申畑証文之事 質地借用主多郎吉・請人龜吉 重左衛門殿宛 弘化四年三月 一通 四四二〇

質地証文之事 質地主弥平太・加判人新四郎 房五郎殿宛 嘉永二年三月 一通 四四二三

差出申一札之事 (年季中入金につき地所一部請戻し証文) 小田井宿又七代源藏 小右衛門殿宛 嘉永二年一月 一通 四四二三

土地出入

山 論

三ヶ宿山崎御吟味二付御手代様方御逗留買物覚帳 延享元年三月九日 横長半 一冊 四一

御逗留中小使帳 延享元年三月 横長半 一冊 四一

松永佐七郎様・梨本唯八様三ヶ宿出入御逗留中諸人用覚帳 延享元年三月 横長半 一冊 四一

松永佐七郎様・梨本唯八様三ヶ宿山論ニ付御逗留中諸入用帳 延享元年三月九日 横長半 一冊 四八四

松永佐七郎様・梨本唯八様三ヶ宿出入御逗留諸入用帳 延享元年三月 横長半 一冊 四八五

御検使様御逗留中諸拵覚帳 安永二年四月一二日 横長半 一冊 五〇

御影新田村之者申口(香掛山の入会馬草刈につき申口) 三ヶ村新田村七郎右衛門 元禄六年八月一〇日 一冊 三〇五

(山元四ヶ村と二三ヶ村との山論につき裁許状の写) 井三郎他七名連印 元禄七年三月六日 一通 三〇五二

取扱一札之事(御影田原浅間祭礼野論抜証文) 市村名主甚五左衛門他村役人 御影新田小右衛門他二名宛 元禄二二年六月二四日 一通 三〇六

覚(けやき木数書上) 御影新田開発人小右衛門他村役人連名 享保二二年五月 一通 三〇

差上申一札之事(当村御林之義御吟味ニ付答書) 御影新田開発人小右衛門他村役人 享保一六年八月 一通 三一

覚(御影新田芝地書上) 御影新田開発人小右衛門布施弥市郎様御役所宛 宝曆七年三月 一通 三二

差出申一札之事(七兵衛持林盗伐証証文) 七之助親藤助他一名 当村七兵衛殿宛 安永二二年一二月 一通 三三

一札之事(御普請芝切差支なき旨御答書) 与三郎金剛院・明王院宛 天明四年六月 一通 三四

乍恐以書付御伺奉申上候(芝切につき願書) 御影新田開発人小右衛門他村役人三名宛 天明四年六月 一通 三四二

覚(当村野山芝地百姓持林書上) 亥一〇月 一通 三五

境論

差出申一札之事(香久保地境論中林手入不仕旨之一札) 御影新田村畑御林主源藏他 御影新田村開発人小右衛門殿兩名主中・年寄中宛 明和九年八月一六日 一通 三八

差出申一札之事(和田村と境論内濟ニ付差上一札) 和田原畑主惣八他 御影新田村開発人小右衛門殿宛 安永二年五月 一通 三九

佐久郡和田村と同郡市村境論ニ付御穿鑿御尋候上口書 一通 三〇

貢租・諸役

貢租

検見

御影村小検見引帳 宝曆五年一〇月 横長美 一冊 二六

御引渡并御検見入用覚帳 享保二年八月二四日 横長半 一冊 二七

乍恐以書付奉願上候(坪苜之儀ニ付御影新田他六ヶ村歎願書) 和田村名主源右衛門他六ヶ村名主等連印 嶋三郎左衛門様御影御役所宛 寛延四年八月 一通 三四

定免

御定免ニ付連判書付 享保一〇年八月一九日 横長半 一冊 二

(定免切替につき跡定免御引下げ願書 下書) 半帳 一冊 三

乍恐以書付奉願上候 (定免願書) 子二月 一通 三三

取箇・石盛 一冊 二〇

拾五ヶ年谷地窪免相書上 天和二年七月 半帳 一通 三三

御影新田村御取箇書上 開発人小右衛門・名主・惣百姓代 御奉行様宛 正徳五年二月 一通 三三

(村々田畑石盛書上申觸廻状) 坂木役所 御影 二通 三五

新田初・前田原村初 西九月一五日 御影 一通 三一

子御物成可納割付事 荻野八左衛門他一名 御影 一通 三一

村名主惣百姓中宛 貞享元年一月二二日 御影 一通 三一

丑御物成可納割付事 大野七右衛門他一名 御影 一通 三一

村名主惣百姓中宛 貞享二年一月一五日 御影 一通 三一

寅御物成可納割付事 河合宗左衛門他一名 御影 一通 三一

村名主惣百姓中宛 貞享三年一〇月二五日 御影 一通 三一

卯御物成可納割付之事 河合宗左衛門他一名 御影 一通 三一

影村名主惣百姓中宛 享保四年一月一五日 御影 一通 三一

辰御物成可納割付事 大野七右衛門他一名 御影 一通 三一

村名主惣百姓中宛 元禄元年一月二五日 御影 一通 三一

巳御物成可納割付之事 大野七右衛門 御影村名主惣百姓中宛 元禄二年一月一五日 一通 三一

午御物成可納割付之事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄三年一月一七日 一通 三一

未御物成可納割付之事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄四年一月一一日 一通 三一

申之御物成可納割付之事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄五年一月一一日 一通 三一

酉御物成可納割付之事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄六年一月一一日 一通 三一

戌御物成可納割付之事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄七年一月一一日 一通 三一

亥御物成可納割付事 丹羽瀬清左衛門他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄八年一月三日 一通 三一

子御物成可納割付事 大野七右衛門 御影村名主惣百姓中宛 元禄九年一月九日 一通 三一

丑御物成可納割付事 丹羽瀬清左衛門 御影村名主惣百姓中宛 元禄一〇年一月一一日 一通 三一

寅御物成可納割付事 丹羽瀬清左衛門他二名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一一年一月一一日 一通 三一

卯御物成可納割付之事 黒岩六郎兵衛他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一二年一〇月一八日 一通 三一

辰御物成可納割付事 味岡治郎左衛門他三名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一三年一〇月二八日 一通 三一

巳御物成可納割付之事 黒岩六郎兵衛他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一四年一月一三日 一通 三一

午御物成可納割付之事 加藤六郎兵衛他二名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一六年三月 一通 三一

未御物成可納割付之事 鳥居勘兵衛他一名 御影村名主惣百姓中宛 元禄一六年一〇月 一通 三一

申物成可納割付之事 加藤六郎兵衛他二名 御影村名主惣百姓中宛 宝永元年一〇月 一通 三一

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛他二名 名主
 ・百姓中宛 宝永二年一〇月 一通 三二一三

御影村当納割付之事 鳥居勘兵衛他二名 御影村
 名主・百姓中宛 宝永三年一〇月 一通 三二二三

御影村当納割付之事 鳥居勘兵衛他二名 御影村
 宛 宝永四年一〇月 一通 三二二四

御影村当納割付之事 鳥居勘兵衛 御影村宛
 宝永五年一〇月 一通 三二二五

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛他二名
 宝永六年一〇月 一通 三二二六

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛他二名
 宝永七年一〇月 一通 三二二七

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛他二名
 正徳元年一〇月 一通 三二二八

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛他二名
 正徳二年一〇月 一通 三二二九

御影村当納割付之事 加藤六郎兵衛
 正徳三年一〇月 一通 三二三〇

御影村当納割付事 加藤六郎兵衛他二名
 正徳四年一〇月 一通 三二三一

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他二名
 正徳五年一〇月 一通 三二三二

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他二名
 享保元年一〇月 一通 三二三三

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他二名
 享保二年一〇月 一通 三二三四

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他二名
 享保三年一〇月 一通 三二三五

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他二名
 享保四年一〇月 一通 三二三六

御影村当納割付之事 河合宇右衛門他一名
 享保五年一〇月 一通 三二三七

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名
 享保六年一〇月 一通 三二三八

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名
 享保七年一〇月 一通 三二三九

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名
 享保八年一〇月 一通 三二四〇

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保九年一〇月 一通 三二四一

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保一〇年一〇月 一通 三二四二

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名
 享保一一年一〇月 一通 三二四三

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保一二年一〇月 一通 三二四四

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保一三年一〇月 一通 三二四五

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保一四年一〇月 一通 三二四六

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
 享保一六年一〇月 一通 三二四七

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名
享保一七年一〇月 一通 三三〇

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他四名連印
享保一八年一〇月 一通 三三一九

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他四名連印
享保二〇年一〇月 一通 三三二〇

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名
元文元年一〇月 一通 三三一

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名連印
元文二年一〇月 一通 三三二

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
元文三年一〇月 一通 三三三

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名連印
元文四年一〇月 一通 三三四

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
元文五年一〇月 一通 三三五

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名連印
寛保元年一〇月 一通 三三六

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他一名連印
寛保二年一〇月 一通 三三七

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
寛保三年一〇月 一通 三三八

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
延享元年一〇月 一通 三三九

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他三名連印
延享二年一〇月 一通 三三〇

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
延享三年一〇月 一通 三三一

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門他二名連印
延享四年一〇月 一通 三三二

御影村当納割付之事 稲垣源太左衛門
寛延元年一〇月 一通 三三三

御影村当納割付之事 牧野庄左衛門他二名連印
寛延三年一〇月 一通 三三四

御影村当納割付之事 牧野軍治他二名連印
寛延四年一〇月 一通 三三五

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他二名連印
宝曆二年一〇月 一通 三三六

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他三名連印
宝曆三年一〇月 一通 三三七

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他一名
宝曆四年一〇月 一通 三三八

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他二名連印
宝曆五年一〇月 一通 三三九

御影村当納割付之事 稲垣市右衛門他一名連印
宝曆六年一〇月 一通 三三〇

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他三名連印
宝曆七年一〇月 一通 三三一

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他三名連印
宝曆八年一〇月 一通 三三二

御影村当納割付之事 牧野軍兵衛他三名連印
宝曆九年一〇月 一通 三三三

御影村当納割付之事 宝曆一〇年一〇月	牧野軍兵衛他一名連印	一通 三三二四	御影村当納割付之事 安永二年一〇月	牧野軍兵衛他五名	一通 三三二二
御影村当納割付之事 宝曆一一年一〇月	牧野軍兵衛他一名連印	一通 三三二五	御影村当納割付之事 安永三年一〇月	牧野軍兵衛他六名連印	一通 三三二三
御影村当納割付之事 宝曆二二年一〇月	牧野軍兵衛他二名連印	一通 三三二六	御影村当納割付之事 安永四年一〇月	牧野軍兵衛他四名	一通 三三二四
御影村当納割付之事 宝曆三三年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三二七	御影村当納割付之事 安永五年一〇月	牧野軍兵衛他五名連印	一通 三三二五
御影村当納割付之事 明和元年一〇月	牧野軍兵衛他二名連印	一通 三三二六	御影村当納割付之事 安永六年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三二六
御影村当納割付之事 明和二年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三二九	御影村当納割付之事 七年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三二七
御影村当納割付之事 明和三年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三三〇	御影村当納割付之事 安永八年一〇月	牧野八郎左衛門他五名連印	一通 三三三八
御影村当納割付之事 明和四年一〇月	牧野軍兵衛他五名連印	一通 三三三三	御影村当納割付之事 安永九年一〇月	牧野八郎左衛門他五名連印	一通 三三三九
御影村当納割付之事 明和五年一〇月	牧野軍兵衛他四名連印	一通 三三三三	御影村当納割付之事 天明元年一〇月	牧野八郎左衛門他六名連印	一通 三三三〇
御影村当納割付之事 明和六年一〇月	牧野軍兵衛他五名連印	一通 三三三三	御影村当納割付之事 天明二年一〇月	牧野八郎左衛門他五名連印	一通 三三三一
御影村当納割付之事 明和七年一〇月	牧野軍兵衛他五名連印	一通 三三三四	御影村当納割付之事 天明三年一〇月	牧野勝兵衛他五名連印	一通 三三三二
御影村当納割付之事 明和八年一〇月	牧野軍兵衛他六名連印	一通 三三三五	御影村当納割付之事 天明四年一〇月	牧野八郎左衛門他五名連印	一通 三三三三
御影村当納割付之事 明和九年一〇月	牧野軍兵衛他五名連印	一通 三三一	御影村当納割付之事 天明五年一〇月	牧野八郎左衛門他五名連印	一通 三三三四

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他二名連印
天明六年一〇月 一通 三三二五

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他二名連印
天明七年一〇月 一通 三三二六

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他三名連印
天明八年一〇月 一通 三三二七

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他三名連印
寛政元年一〇月 一通 三三二八

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他四名連印
寛政二年一〇月 一通 三三二九

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他三名連印
寛政三年一〇月 一通 三三三〇

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他一名連印
寛政四年一〇月 一通 三三三一

御影村当納割付之事 牧野勝兵衛他四名連印
寛政五年一〇月 一通 三三三二

御影村当納割付之事 加藤三左衛門他三名
寛政六年一〇月 一通 三三三三

御影村当納割付之事 鳥居勘兵衛他一名連印
寛政七年一〇月 一通 三三三四

御影村当納割付之事 牧野勝兵衛他三名連印
寛政八年一〇月 一通 三三三五

御影村当納割付之事 牧野勝兵衛他四名連印
寛政九年一〇月 一通 三三三六

御影村当納割付之事 牧野勝兵衛他三名連印
寛政一〇年一〇月 一通 三三三七

御影村当納割付之事 牧野勝兵衛他三名連印
寛政一一年一〇月 一通 三三三六

御影村当納割付之事 稻垣源太左衛門他二名連印
寛政一二年一〇月 一通 三三三九

御影村当納割付之事 稻垣源太左衛門他三名連印
享和元年一〇月 一通 三三三〇

御影村当納割付之事 稻垣源太左衛門他四名連印
享和二年一〇月 一通 三三三一

御影村当納割付之事 稻垣源太左衛門他四名連印
享和三年一〇月 一通 三三三三

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他三名連印
文化元年一〇月 一通 三三三三

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他三名連印
文化二年一〇月 一通 三三三四

御影村当納割付之事 牧野八郎左衛門他四名連印
文化三年一〇月 一通 三三三五

御影新田村子之御年貢割付之事 天羽七右衛門
御影新田村名主・百姓中宛 貞享元年一月一五日 一通 三四一

御影新田村丑之御年貢割付之事 天羽七右衛門
名主・百姓中宛 貞享一年一月一五日 一通 三四一

御影新田村寅之御年貢割付之事 天羽七右衛門
名主・百姓中宛 貞享三年一月一五日 一通 三四三

御影新田村卯ノ御年貢割付之事 天羽七右衛門
名主・百姓中宛 貞享四年一月一五日 一通 三四四

御影新田辰之御年貢割付之事 天羽七右衛門
名主・百姓中宛 元禄元年一月一五日 一通 三四五

御影新田巳御成ヶ割付之事 太田作之進 庄屋・惣百姓中宛 元禄二年十一月 一通 三四一六

御影新田村午御成ヶ割付事 太田作之進 庄屋・百姓中宛 元禄三年十一月 一通 三四一七

御影新田未御成ヶ割付事 太田作之進 庄屋・百姓中宛 元禄四年十一月 一通 三四一八

御影新田村酉御成ヶ割付 太田作之進 庄屋・百姓中宛 元禄六年十一月 一通 三四一九

御影新田亥御成ヶ割付 太田作之進 名主・百姓中宛 元禄八年十一月 一通 三四二〇

御影新田子御成ヶ割付 太田作之進 名主・百姓中宛 元禄九年十一月 一通 三四二一

御影新田丑御成ヶ割付 太田作之進 庄屋・百姓中宛 元禄一〇年十一月 一通 三四二二

御影新田寅御成割付 太田作之進 庄屋・百姓中宛 元禄一二年十一月 一通 三四二三

卯御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主惣百姓宛 元禄一二年閏九月 一通 三四二四

辰御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 元禄一三年九月 一通 三四二五

巳御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 元禄一四年一〇月 一通 三四二六

午御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 元禄一五年一〇月 一通 三四二七

未御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 元禄一六年一〇月 一通 三四二八

申御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永元年九月 一通 三四一九

酉御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永二年九月 一通 三四二〇

戌御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永三年一〇月 一通 三四二一

亥御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・惣百姓宛 宝永四年一〇月 一通 三四二二

子御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永五年一〇月 一通 三四二三

丑御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永六年一〇月 一通 三四二四

寅御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 宝永七年一〇月 一通 三四二五

卯御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 正徳元年一〇月 一通 三四二六

辰御年貢可納割付之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 正徳二年一〇月 一通 三四二七

辰御年貢加免之事 高谷太兵衛 御影新田名主・百姓宛 正徳三年二月 一通 三四二八

巳年御成ヶ割付 都築小三郎 御影新田名主・組頭・惣百姓宛 正徳三年一〇月 一通 三四二九

御影新田未御成箇割付 都築小三郎 名主・組頭・惣百姓宛 正徳五年一〇月 一通 三四三〇

御影新田申年御成ヶ割付 都築小三郎 名主・組頭・惣百姓宛 享保元年一〇月 一通 三四三一

酉御年貢可納割付之事 都築藤十郎 御影新田名主・惣百姓宛 享保二年一〇月 一通 三五二

戌御年貢可納割付之事 都築藤十郎 御影新田名主・惣百姓宛 享保三年一〇月 一通 三五三

亥御年貢可納割付之事 都築藤十郎 御影新田名主・惣百姓宛 享保四年一〇月 一通 三五四

子御年貢可納割付之事 都築藤十郎 御影新田名主・惣百姓宛 享保五年一〇月 一通 三五五

丑御年貢可納割付之事 都築藤十郎 御影新田名主・惣百姓宛 享保六年一〇月 一通 三五六

寅歲可納御年貢割付之事 大草太郎左衛門 御影新田名主・百姓宛 享保七年一〇月 一通 三五七

卯歲可納御年貢割付之事 大草太郎左衛門 御影新田名主・百姓宛 享保八年一〇月 一通 三五八

巳歲可納御年貢割付之事 大草太郎左衛門 御影新田名主・百姓宛 享保一〇年一〇月 一通 三五九

午御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一一年一〇月 一通 三六〇

未御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一二年一〇月 一通 三六一

申御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一三年一〇月 一通 三六二

酉御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一四年一〇月 一通 三六三

戌御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一五年一〇月 一通 三六四

亥御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一六年一〇月 一通 三五二五

子御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一七年一〇月 一通 三五二六

丑御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一八年一〇月 一通 三五二七

寅御年貢可納割付之事 松平九郎左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 享保一九年一〇月 一通 三五二八

卯御年貢可納割付之事 大草太郎左衛門他一名連印 御影新田名主・惣百姓宛 享保二〇年一〇月 一通 三五二九

辰御年貢可納割付之事 鈴平十郎 御影新田名主・惣百姓宛 元文元年一〇月 一通 三五三〇

巳御年貢可納割付之事 鈴平十郎 御影新田名主・惣百姓宛 元文二年一〇月 一通 三五三一

午御年貢可納割付之事 大草太郎左衛門他一名連印 御影新田名主・惣百姓宛 元文三年一〇月 一通 三五三二

未御年貢可納割付之事 安生太左衛門 御影新田名主・惣百姓宛 元文四年一〇月 一通 三五三三

申御年貢可納割付之事 淺岡彦四郎 御影新田名主・惣百姓宛 元文五年一〇月 一通 三五三四

酉御年貢可納割付之事 淺岡彦四郎 御影新田名主・惣百姓宛 寬保元年一〇月 一通 三五三五

戌御年貢可納割付之事 淺岡彦四郎 御影新田名主・惣百姓宛 寬保二年一〇月 一通 三五三六

亥御年貢可納割付之事 淺岡彦四郎 御影新田名主・惣百姓宛 寬保三年一〇月 一通 三五三七

子御年貢可納割付之事 浅岡彦四郎 御影新田村
 名主・惣百姓宛 延享元年一月 一通 三五二六

丑御年貢可納割付之事 浅岡彦四郎 御影新田村
 名主・惣百姓宛 延享二年一月 一通 三五二九

寅御年貢可納割付之事 浅岡彦四郎 御影新田村
 名主・惣百姓宛 延享三年一月 一通 三五三〇

卯御年貢可納割付之事 浅岡彦四郎 御影新田村
 名主・惣百姓宛 延享四年一月 一通 三五三三

辰御年貢可納割付之事 浅岡彦四郎 御影新田村
 名主・惣百姓宛 寛延元年一月 一通 三五三一

巳御年貢可納割付之事 嶋三郎左衛門 御影新田村
 名主・与組・惣百姓宛 寛延二年一月 一通 三五二二

午御年貢可納割付之事 嶋三郎左衛門 御影新田村
 名主・与組・惣百姓宛 寛延三年一月 一通 三五二三

未御年貢可納割付之事 嶋三郎左衛門 御影新田村
 名主・与組・惣百姓宛 寛延四年一月 一通 三五二四

申御年貢可納割付之事 嶋三郎左衛門 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 宝曆一年一月 一通 三五二五

亥御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田名主
 ・与頭・惣百姓宛 宝曆五年一月 一通 三五二六

子御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田村名主
 ・組頭・惣百姓宛 宝曆六年一月 一通 三五二七

丑御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田村名主
 ・組頭・惣百姓宛 宝曆七年一月 一通 三五二八

当寅御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 宝曆八年一月 一通 三五二九

卯御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田名主
 ・組頭・惣百姓宛 宝曆九年一月 一通 三五二〇

当辰御年貢可納割付之事 布弥市郎 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 宝曆一〇年一月 一通 三五二二

巳御年貢可納割付之事 横山伝右衛門 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 宝曆一一年一月 一通 三五二三

午御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 宝曆二二年一月 一通 三五二三

未御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・与組・惣百姓宛 宝曆二三年一月 一通 三五二四

申御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 明和元年一月 一通 三五二五

酉御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 明和二年一月 一通 三五二六

戌御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 明和三年一月 一通 三五二七

亥御年貢可納割付之事 池田喜八郎 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 明和四年一月 一通 三五二八

子御年貢可納割付之事 飯塚伊兵衛 御影新田村
 名主・与頭・惣百姓宛 明和五年二月 一通 三五二九

丑御年貢可納割付之事 飯塚伊兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 明和六年二月 一通 三五三〇

寅御年貢可納割付之事 飯塚伊兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 明和七年二月 一通 三五三三

辰御年貢可納割付之事 飯塚伊兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 安永元年二月 一通 三五三三

辰御年貢皆濟目錄 飯塚伊兵衛 御影新田村名主
・組頭・惣百姓宛 安永二年三月

一通 三六一三

巳御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永二年一〇月

一通 三六一四

午御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永三年一〇月

一通 三六一五

未御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永四年一〇月

一通 三六一六

申御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永五年一〇月

一通 三六一七

戌御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永七年一〇月

一通 三六一八

亥御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 安永八年一〇月

一通 三六一九

丑御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明元年一〇月

一通 三七七一

寅御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明二年一〇月

一通 三七七二

辰御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明四年一〇月

一通 三七七三

巳御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明五年一〇月

一通 三七七四

午御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明六年一〇月

一通 三七七五

未御年貢可納割付之事 遠藤兵右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 天明七年一〇月

一通 三七七六

申御年貢可納割付之事 佐藤友五郎 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 天明八年一〇月

一通 三七七七

戌御年貢可納割付之事 佐藤友五郎 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 寛政二年一〇月

一通 三七七八

亥御年貢可納割付之事 佐藤友五郎 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 寛政三年一〇月

一通 三七七九

子御年貢可納割付之事 佐藤友五郎 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 寛政四年一〇月

一通 三七八〇

丑御年貢可納割付之事 堀谷文右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 寛政五年一〇月

一通 三七八一

寅御年貢可納割付之事 堀谷文右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 寛政六年一〇月

一通 三七八二

卯御年貢可納割付之事 堀谷文右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 寛政七年一〇月

一通 三七八三

辰御年貢可納割付之事 堀谷文右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 寛政八年一〇月

一通 三七八四

巳御年貢可納割付之事 堀谷文右衛門 御影新田
村名主・組頭・惣百姓宛 寛政九年一〇月

一通 三七八五

午御年貢可納割付之事 榊原小兵衛 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 寛政一〇年一〇月

一通 三七八六

申御年貢可納割付之事 榊原小兵衛 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 寛政一二年一〇月

一通 三七八七

酉御年貢可納割付之事 榊原小兵衛 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 享和元年一〇月

一通 三七八八

戌御年貢可納割付之事 榊原小兵衛 御影新田村
名主・組頭・惣百姓宛 享和二年一〇月

一通 三七八九

亥御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 享和三年一〇月 一通 三七一〇

子御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化元年一〇月 一通 三六一一

丑御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化二年一〇月 一通 三六一二

卯御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化四年一〇月 一通 三六一三

辰御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化五年一〇月 一通 三六一四

巳御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化六年一〇月 一通 三六一五

午御年貢可納割付之事 榑原小兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文化七年一〇月 一通 三六一六

未御年貢割付之事 田五郎左衛門 御影新田村名
 主・組頭・百姓代宛 文化八年一〇月 半帳 一冊 三六一七

申御年貢割付 田五郎左衛門 御影新田村名主・
 組頭・百姓代宛 文化九年一〇月 半帳 一冊 三六一八

当酉御年貢可納割付之事 吉川永左衛門 御影新
 田村名主・組頭・惣百姓宛 文化一〇年一〇月 一通 三六一九

戌御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文化一一年一〇月 一通 三六二〇

亥御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文化一二年一〇月 一通 三六二一

子御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文化一三年一〇月 一通 三六二三

丑御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文化一四年一〇月 一通 三六二三

寅御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文政元年一〇月 一通 三六一一

卯御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文政二年一〇月 一通 三六一二

辰御可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田村名
 主・組頭・惣百姓宛 文政三年一〇月 一通 三六一三

巳御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文政四年一〇月 一通 三六一四

午御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新田
 村名主・組頭・惣百姓宛 文政五年一〇月 一通 三六一五

当未御年貢可納割付之事 川崎平右衛門 御影新
 田村名主・組頭・惣百姓宛 文政六年一〇月 一通 三六一六

申年割附 山本大膳 御影新田村名主・組頭・惣百
 姓宛 文政七年一〇月 美帳 一冊 三六一七

酉御年貢可納割付之事 荒井平兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文政八年一〇月 一通 三六一八

戌御年貢可納割付之事 荒井平兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文政九年一〇月 一通 三六一九

亥御年貢可納割付之事 荒井平兵衛 御影新田村
 名主・組頭・惣百姓宛 文政一〇年一〇月 一通 三六二〇

子割附 井上五郎左衛門 御影新田村名主・組頭・
 惣百姓宛 文政一一年一〇月 美帳 一冊 三六二一

丑割附 井上五郎左衛門 御影新田村名主・組頭・
 惣百姓宛 文政一二年一〇月 美帳 一冊 三六二三

寅割附 大原四郎右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 文政一三年一〇月 美帳 一冊 三九一三

卯割附 大原四郎右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保二年一〇月 美帳 一冊 三四〇一

辰割附 大原四郎右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保三年一〇月 美帳 一冊 三四〇二

巳割附 簀笠之助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保四年一〇月 美帳 一冊 三四〇三

午割附 簀笠之助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保五年一〇月 美帳 一冊 三四〇四

未御年貢可納割附之事 大原吉左衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保六年一〇月 一通 三四〇五

申御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保七年一〇月 一通 三四〇六

酉御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保八年一〇月 一通 三四〇七

戌御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保九年一〇月 一通 三四〇八

亥御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・年寄・百姓代宛 天保一〇年一〇月 一通 三四〇九

子御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保一一年一〇月 一通 三四一〇

丑御年貢可納割附之事 大原左近 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保二二年一〇月 一通 三四一一

寅御年貢可納割附之事 森親之助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保三三年一〇月 一通 三四一二

卯御年貢可納割附之事 石井勝之進 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保一四年一〇月 一通 三四一三

辰御年貢可納割附之事 石井勝之進 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 天保一五年一〇月 一通 三四一四

午御年貢可納割附之事 川上金吾助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 弘化三年一〇月 一通 三四一五

未御年貢可納割附之事 川上金吾助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 弘化四年一〇月 一通 三四一六

申御年貢可納割附之事 川上金吾助 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 嘉永元年一〇月 一通 三四一七

酉割附 鈴木太郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 嘉永二年一〇月 半帳 一冊 三四一八

戌御取箇可納割附之事 鈴木太郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 嘉永三年一〇月 一通 三四一九

丑割附 鈴木太郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 嘉永六年一〇月 一通 三四二〇

寅可納御年貢割附之事 鈴木太郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 嘉永七年一〇月 一通 三四二一

卯御年貢可納割附之事 森孫三郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 安政二年一〇月 一通 三四二二

辰御年貢可納割附之事 森孫三郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 安政三年一〇月 一通 三四二三

巳御年貢可納割附之事 森孫三郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 安政四年一〇月 一通 三四二四

午御貢可納割附之事 木村董平 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 安政五年一〇月 一通 三四二五

申御年貢可納割附之事 木村董平 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 万延元年一〇月 一通 三四一三

亥御年貢可納割附之事 甘利八右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 文久三年一〇月 一通 三四一三

子御年貢可納割附之事 甘利八右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 元治元年一〇月 一通 三四一四

丑御年貢可納割附之事 甘利八右衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 慶応元年一〇月 一通 三四一五

寅御年貢可納割附之事 松本直一郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 慶応二年一〇月 一通 三四一六

卯御年貢可納割附之事 尾州御取締御影御陣屋 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 慶応四年九月 一通 三四一七

差上申午之御年貢御割付之事 開発人小右衛門他二名 御奉行宛 正徳五年一二日 一通 三四一八

覚(御影新田当卯小検引免状) 大草太郎左衛門 享保八年一二月 一通 三四一九

当巳御取箇掛札 嶋三郎左衛門 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 寛延二年一二月 一通 三四二一

当酉御取箇掛札 布弥市郎 御影新田村名主・組頭・惣百姓宛 宝曆三年一二月 一通 三四二二

丑御取箇掛札之事 布弥市郎 御影新田名主・組頭・惣百姓宛 宝曆七年一二月 一通 三四二三

当寅御年貢掛札之事 布弥市郎 御影新田名主・組頭・惣百姓宛 宝曆八年二月 一通 三四二四

辰御取箇掛札之事 布弥市郎 御影新田名主・組頭・惣百姓宛 宝曆一〇年一二月 一通 三四二五

当午御取箇掛札 池田喜八郎御影御役所 御影新田名主・組頭・百姓代宛 午(宝曆一二年)一〇月 一通 三四一六

当未御取箇掛札 池田喜八郎御影御役所 御影新田名主・組頭・百姓代宛 宝曆一三年二月 一通 三四一七

当申御取箇掛札 池田喜八郎御影御役所 御影新田名主・組頭・百姓代宛 明和元年閏二月 一通 三四一八

借宿村子免納定事 吉原善右衛門他一名 御代官 所小山八左衛門殿宛 万治三年一〇月 一通 三四一五

前田原村卯免相定事 田塩吉兵衛他二名 御代官 下小山八左衛門殿 佐藤佐五右衛門殿宛 慶安四年一二月 一通 三四六一

前田原村辰免相定事 田塩吉兵衛他二名 御代官 所小山八左衛門殿宛 承応元年一〇月 一通 三四六二

前田原村巳免相定事 田塩吉兵衛他二名 御代官 所小山八左衛門殿宛 承応二年一〇月 一通 三四六三

信州小諸領酉ノ年免相定之事 前田原村 中嶋左大夫他三名 御代官・庄屋中宛 寛文九年一二月一五日 一通 三四六四

岩村田村戌御年貢割付之事 池田権左衛門他二名 名主・組頭・惣百姓宛 寛延四年七月 半帳 一冊 三四七

(年貢上納に関する廻状) 御影御役所 勘定目録 御影新田村 宝曆二年 横長美 一冊 二五一

申之御年貢御勘定目録 御影新田村 宝曆四年 横長美 一冊 二五二

戌之御年貢御勘定目録 御影村 宝曆四年 横長美 一冊 二五三

亥之御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆五年	横長美	一冊	二五十四
卯之御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆九年	横長美	一冊	二五五
辰御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆一〇年	横長美	一冊	二五六
辰之御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆一一年	横長美	一冊	二五七
巳御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆一一年	横長美	一冊	二五八
未御年貢御勘定目録	御影新田村	宝曆一三年	横長美	一冊	二五九
申之御年貢御勘定目録	御影新田村	明和元年	横長美	一冊	二六〇
酉之御年貢御勘定目録	御影新田村	明和二年	横長美	一冊	二六一
戌御年貢御勘定目録	御影新田村	明和三年	横長美	一冊	二六二
亥御年貢御勘定目録	御影新田村	明和四年	横長美	一冊	二六三
丑之御年貢御勘定目録	御影新田村	明和六年	横長美	一冊	二六四
寅御年貢御勘定目録	御影新田村	明和七年	横長美	一冊	二六五
申御年貢御勘定目録	御影新田村	安永五年	横長美	一冊	二六六
酉御年貢御勘定目録	御影新田村	安永六年	横長美	一冊	二六七

子御年貢御勘定目録	御影新田村	安永九年	横長美	一冊	二六一八
丑御年貢御勘定目録	御影新田村	天明元年	横長美	一冊	二六一九
寅御年貢御勘定目録	御影新田村	天明二年	横長美	一冊	二六二〇
卯御年貢御勘定目録	御影新田村	天明三年	横長美	一冊	二六二一
申之御年貢御勘定目録	御影新田村	寛政一二年	横長美	一冊	二六二三
戌御年貢御勘定目録	御影新田村	享和二年	横長美	一冊	二六二三
辰御年貢御勘定目録	御影村	巳六月	横長美	一冊	二六二四
覚(去丑年御年貢御勘定目録)	御影新田見立小右衛門他村役人	御代官様宛	宝永七年八月	一通	三六一
覚(去辰年御年貢御勘定目録)	御影新田見立小右衛門他村役人	御代官様宛	正徳三年八月	一通	三五八
覚(丑年貢親請拂勘定一紙)	宝加戸左衛門・葦沢伊左衛門	御影村伝右衛門殿宛	寅六月	一通	三五九
年貢廻米					
乍恐口上書を以申上候御事(御廻米訴訟中惣代役人無調法二付伺書)	前田原村名主喜兵衛・御影新田名主七兵衛	御代官様宛	元禄一二年閏九月	一通	三五三
乍恐願書を以御訴訟申上候御事(廻米赦免にて前々之通りの金納願)	御影新田・前田原村	御代官様宛	正徳四年二月	一通	三五四

乍恐願書を以御訴訟申上候御事(年貢廻米御免願書) 御影新田村他二ヶ村 御代官様宛 享保七年九月 一通 三五四十二

乍恐願書を以御訴訟申上候御事(江戸廻米御免願書) 御影新田・前田原村 享保七年九月 一通 三五四十三

乍恐書付を以奉願候御事(廻米御免願書) 御影新田村他二ヶ村 享保七年十一月 一通 三五四十四

乍恐口上書を以申上候御事(年貢金納願書) 下書 享保一一年一〇月 一通 三五四十五

乍恐以書付奉願上候(江戸廻米御免願書) 御影新田開発人小右衛門他村役人・前田原村村役人 飯塚伊兵衛様御影御役所宛 明和八年八月 一通 三五四十六

乍恐以書付奉願上候(御廻米につき惣代の返答尊守の連判) 下書 御役所宛 明和九年三月 一通 三五四十七

乍恐以書付奉願上候(年貢江戸御廻米御免願書) 御影新田開発人小右衛門他村役人・佐久郡惣代他 飯塚伊兵衛様他二名様宛 明和九年七月 一通 三五四十八

御吟味二付申上候覚(御年貢廻米之可否御尋二付返答書) 信州伊那軍惣代・佐久郡惣代他 飯塚伊兵衛様他二名様宛 明和九年七月 一通 三五五

年貢糶預り等

享保一八年より寛保二年迄取米増減書上控(助郷役御赦免願書に添えて提出) 御影新田村 延享元年六月 半帳 一冊 二四

預り申御影新田巳之御年貢糶之事(年貢糶預り証文) 御影新田見立小右衛門他村役人 御代官様宛 正徳三年一二月 一通 三五三一

預り申辰御年貢糶之事(年貢糶預り証文) 御影新田見立小右衛門他村役人 御代官様宛 正徳三年一二月 一通 三五三二

新田名主清左衛門他二名 文化五年 一通 三五三三

差上申一札之事(御蔵糶預り証文) 御影村小右衛門他一名 宮原新五右衛門様宛 卯四月二一日 一通 三六十三

覚(小諸御城米預り証文) 御影新田名主与三郎他二名 横田茂右衛門様・吉田三郎兵衛様宛 天明二年一月 一通 三六四

覚(御蔵詰糶請取証文) 塩川杉右衛門・指詰権右衛門 名主小四郎殿宛 亥二月一九日 一通 三六五

覚(御蔵詰糶請取証文) 土屋文之丞・中沢喜兵衛 御影新田名主与三郎殿宛 一二月二一日 一通 三六五十二

請取申金子之事(御蔵糶代金請取証文) 大野武助・三宅平治右衛門 御影村新田支配七兵衛・庄屋大助殿宛 子二月一日 一通 三六五十三

金納

覚(金納直段引上ヶ御免願書) 志賀村伊左衛門他二八ヶ村連名 御代官様宛 享保七年九月 一通 三七

乍恐以書付奉願上候(当田方皆損二付石代金納直段引下ヶ願書) 日影通一毛作之分 遠藤兵内様 御影御役所宛 卯一〇月 一通 三八

損凶引

御影村当早損引方帳 明和八年 横長美 一冊 二七

御影村当不作引方帳 天明五年 横長美 一冊 三一

御影新田当不作引方帳 天明六年一〇月 横長美 一冊 三十二

小諸御年貢名寄帳 文化五年一〇月 横長半 一冊 三三

小諸五分一割合帳(御城米四駄分) 文政元年 横長半 一冊 三五

覚(当荒田地ニ付年貢よないにて差出一札) 長土 一通 三〇四

乍恐以書付御届奉申上候(御影新田早損届書) 御影新田開発小右衛門 遠藤兵右衛門様御役所宛 天明五年七月 一通 三三九

(水損御見分様御予定報知廻状) 御影新田小右衛門他二名 村々一〇ヶ村宛 未八月六日 一通 三三〇

小諸庭帳

小諸庭帳 安永三年一月 横長半 一冊 二九一

小諸庭帳 安永四年一月 横長半 一冊 二九二

小諸庭帳 安永八年一月 横長半 一冊 二九三

小諸庭帳 安永九年一月 横長半 一冊 二九四

小諸庭帳 天明元年一月 横長半 一冊 二九五

小諸庭帳 天明二年一月 横長半 一冊 二九六

小諸庭帳 天明四年一月 横長半 一冊 二九七

小諸庭帳 天明七年一月 横長半 一冊 二九八

小諸庭帳 天明八年一月 横長半 一冊 二九九

小諸庭帳 寛政元年一月 横長半 一冊 三〇〇

小諸庭帳 寛政二年一月 横長半 一冊 三〇一

小諸庭帳 寛政三年一月 横長半 一冊 三〇二

小諸庭帳 寛政四年一月 横長半 一冊 三〇三

小諸庭帳 寛政五年一月 横長半 一冊 三〇四

小諸庭帳 寛政二年一月 横長半 一冊 二九二五

小諸庭帳 享和元年一月 横長半 一冊 二九二六

小諸庭帳 享和二年一月 横長半 一冊 二九二七

小諸庭帳 文化三年一月 横長半 一冊 二九二八

小諸庭帳 文化四年一月 横長半 一冊 二九二九

小諸庭帳 文化五年一月 横長半 一冊 二九三〇

諸役

小物成・運上

去亥之林役取立覚帳 延享元年三月 横長半 一冊 三三

御影新田林浮永小前取調帳 横長半 一冊 三七

粃米薯代金差引帳 宝永二年一月 横長半 一冊 三九

差上申一札之事(当村小物成・運上之類書上) 一通 三三

(御影村小物成差引勘定書) 宮嶋角左衛門・小嶋宇左衛門 卯月二二月二日 一通 三六〇

覚(繩八房上納受取証) 葦沢角右衛門 御影村名主中宛 寛保三年一月 一通 三六一

覚(繩八房皆濟の覚) 長谷川源助 御影新田村宛 安永七年一月 一通 三六二

覚(繩八房皆濟の覚) 長谷川源助 御影新田村宛 天明二年一月 一通 三六三

覚(繩八房皆濟の覚) 長谷川源助 御影新田村宛 天明二年一月 一通 三六三

覚（繩・糠・粟上納済の覚） 北原権兵衛 御影新

田伝右衛門宛 巳九月一七日

一通 三六四

（年貢小手形并小物成皆済切手）

夫 金

御影新田夫金之覚 保科十右衛門他二名 御影新

田庄屋・組頭中宛 天和二年八月二日

一通 三六六

定式郷夫余荷金割合通知状 平原村名主 御影新

田御名主中様宛

一通 三七七

国 役 金

当午国役取立帳 安永四年一〇月

横長半

一冊 三〇〇

山 役 金

御影村御林年貢可納覚 木暮七兵衛他三名 小右

衛門宛 延宝元年一〇月

一通 三〇九

差上申一札之事（山役之儀御尋につき返答書）

御影新田見立小右衛門他村役人八名 御代官様宛

一通 三五二

元禄一五年閏八月

差上申一札之事（山役之儀御尋につき返答書）

元禄一五年一〇月

一通 三五二

差上申一札之事（百姓林役永上納之儀御尋につき返答書）

開発人小右衛門他村役人五名 平賀御

役所宛 享保一二年一二月

一通 三五三

上 納 金

覚（御役銀上納通） 鼠宿仁右衛門・市場世話役吉

左衛門 午一二月二七日

三通 三五五

覚（御影新田他一四ヶ村上納金目録） 明和四年三

月

一通 三五七

助 郷 等

諸事触出し并人馬触当留メ書 宝永元年八月

横長半

一冊 三六

小諸道代渡候ニ付割賦帳（新道取立候の儀）

宝曆一〇年二月

横長半

一冊 四九

覚（御影新田助郷歎願につき何書） 太田作之進

御勘定所宛 戌（元禄七年）三月

一通 三六一

以御書付御訴訟申上候御事（助郷人足御免願書）

御影新田見立七兵衛他二名 御代官様宛 正徳二

年一二月

一通 三六二

乍恐口上書を以御訴訟申上候御事（落合橋人足

組合御免除願） 訴訟人八重原新田村開発人加兵

兵衛他二名 御奉行様宛 正徳三年九月

一通 三六三

乍恐以書付御訴訟申上候御事（仲仙道助郷并橋付

役御免願書） 開発人小右衛門他二名 御奉行様

宛 正徳五年一二月

一通 三六四

覚（御影新田村助郷并橋付組合両役御免願書） 都

築小三郎 道中御奉行所宛 正徳六年二月

一通 三六五

覚（御影新田村助郷并橋付組合役救免願書） 下書

都築小三郎 道中御奉行所宛 正徳六年二月

一通 三六六

差上御書付御訴訟申上候事（助郷御役御免願書）

下書 享保三年五月

一通 三六七

乍恐書付を以御訴申上候御事（橋附組合救免願書）

開発人小右衛門他二名 道中御奉行様宛 享保七

年七月

一通 三六八

乍恐以書付奉願上候御事（助郷割替にて沓掛・追

分両宿助郷之義御救免願） 開発人小右衛門他四

名 道中御奉行様宛 延享四年三月

一通 三六九

乍恐以書付奉願上候(助郷役免除願書) 御影新田村開発人小右衛門他村役人 布施弥市郎様御役所宛 宝曆八年二月 一通 三六二

乍恐以書付奉願上候(浅間三宿助郷御免願) 御影新田名主伴右衛門他一八ヶ村名主連名 遠藤兵右衛門様御影御役所宛 安永三年三月 一通 三六二

乍恐以書付御愁訴奉申上候(輕井沢宿助郷差付御免願) 開発人小右衛門他村役人八名 道中御奉行所様宛 文政五年三月 一通 三六三

乍恐以書付奉願上候御事(浅間三宿助郷御免願) 下書 子六月 一通 三六三

別紙書付(助郷差付赦免願書) 寅三月一五日 一通 三六四

佐久郡御影新田小右衛門口上(仲仙道助郷役御免の口上) 池田両八・川崎幸助 五月一五日 一通 三六五

乍恐以書付御訴訟申上候御事(仲仙道助郷并橋付役御免願) 下書 開発人小右衛門他二名 一通 三六六

乍恐以書付奉願上候(助郷伝馬人足御赦免願書) 下書 一通 三六七

(助郷・橋掛人足役免除願之節関係書類) 都築小三郎 池田要右衛門殿・渡部五郎平殿宛 二月七日 仮一冊二通 三六九

差上申証文之事(助郷役免除并橋組合役仰付の請書) 開発人小右衛門他二名 道中御奉行所様宛 正徳六年閏二月 一通 三七〇

都築小三郎様を指出之御書付之写(小田井・岩村田両宿助御赦免并びに橋附組合勤めの申渡書) 都築小三郎 正徳六年閏二月二〇日 四通 三七一

乍恐以書付御訴訟申上候御事(仲仙道助郷御赦免願) 開発人小右衛門他二名 御奉行様宛 享保三年五月 一通 三七二

差上申証文之事(小田井・岩村田両宿助郷人馬御免并橋附組合勤務承諾につき証文) 開発人小右衛門他二名 道中奉行所宛 享保三年五月一九日 一通 三七二

助郷差付取調書上(下書) 三通 三七三

廻状(紀州様御通行ニ付輕井澤宿助郷村々江觸廻状) 御影新田嶋三郎左衛門御役所 馬瀬口村他二九ヶ村名主・組頭宛 午三月二二日 一通 三七四

(寄人馬手当残金下渡通知状) 御影局 追分宿・沓掛宿・輕井沢宿 午三月二二日 一通 三七五

(にこり橋掛替ニ付繼廻状) 巳閏三月 一通 三七六

村

村 況

村 明 細 帳

(御影新田之儀御尋ニ付御答書) (開発年代・郷名の由来・村高等書上) 開発人小右衛門他村役人 榊原小兵衛様御役所宛 享和三年三月 一通 三七四

御影新田村鑑帳書拔(前田原村村鑑帳書拔付) 一綴 三七〇

前田原村明細帳拔書 名主喜兵衛他村役八名連名 寛政一〇年二月 一綴 三七〇

村 繪 図 等

(御影新田村村繪図) 御影新田名主清右衛門他一人	54.2X 106.8	一 舗	五五十一
(御影新田村村繪図) 御影新田村村繪図下書	90.6X 133.1	一 舗	五五十二
(御影新田村村繪図) 御影新田村村繪図下書	51.5X 67.2	一 枚	五五十三
(御影新田村村繪図) 御影新田村村繪図下書	32.8X 50.2	一 枚	五五十四
(御影新田村村繪図) 御影新田村村繪図下書	49.7X 55.7	一 枚	五五十五
(前田原村儀繪図) 前田原村名主九郎右衛門他二人 弘化二年六月	93.2X 130	一 舗	五五十六
前田原村村繪図 前田原村名主權兵衛他一人	101.2X 191.8	一 舗	五五十七
(和田村御影新田村入組耕地繪図) 小右衛門持林の内御影新田村新開場地引繪図下書 御影新田開発人小右衛門他一人 榊原小兵衛様御役人宛 文化三年九月	49.7X 31.3	一 枚	五五十八
(御影新田村古田畑并見取場繪図) 千ヶ滝・湯川用水路繪図	40.7X 58.2	一 枚	五五十九
(千ヶ滝・湯川用水路繪図) 千ヶ滝・湯川用水路繪図	136X 402.8	一 舗	五六〇
(千ヶ滝・湯川用水路繪図) 千ヶ滝・湯川用水路繪図	92.6X 134.5	一 舗	五六〇
千ヶ滝・湯川両堰手前下繪図 戊午		六 枚	五六〇
(用水路破損所鹿繪図) 文化元年四月		二 枚	五六一
(前田原村市兵衛盗水出入一件繪図) 御影新田村百姓代喜三郎他三人 森孫三郎御影役所宛 安政二年五月		三 枚	五六二
(御影新田荒地繪図) 御影新田荒地繪図下書		一 枚	五六三

滝水起立之石文(表裏拓本) 信州佐久郡御影新田村

袋一点 五五四

(代官陣屋差図)

五枚 五五五

(御影新田村周辺街道繪図)

一枚 五五六

村 政

諸事御公儀様江指上候留書 柏木七兵衛 正徳三年・享保一〇年四月	美帳	二冊	一七六
寛延二巳七月月諸事覚日記 寛延二年〜宝曆四年	半帳	一冊	一七九
御公儀江差上書付控御用一件日記帳 御影新田名主伴右衛門 安永八年三月一六日	横長半	一冊	一八〇
証拠書物類御上江差上候控 明暦元年四月〜文政二年六月	半帳	一冊	一八二
御用・村用取斗方日記 天保五年正月より	半帳	一冊	一八三
覚(村内取締リ請印形帳) 惣百姓連印 宝曆一〇年四月	横長美	一冊	一九三
諸書もの預り帳 名主七郎右衛門他八人村役人連印 文政元年七月	横長半	一冊	一九六
(慶安三年以来手前方へ取付候書物目録) 文政か	半帳	一冊	一九七
当時証拠書物留帳 文政一〇年六月改	横長半	一冊	一九八
御影新田区长引継書類目録 御影新田旧区长小宮山敬一郎 南大井村御影新田区长柏木新三郎殿宛 大正三年一月一六日	半帳	一冊	一九九

一札之事(村方取締方連印請書) 惣百姓連印 小右衛門殿・御名主家中他御役人中宛 寛政一一年一二月 一通 二六二

差上申御請書之事(江戸表出願之義につき村内見分につき請書) 下書 宝曆四年四月 一通 二六三

乍恐口上書事(当村原間江取建中之市村新宮舞台引払願書) 御影新田小右衛門 御代官様宛 元禄一二年六月 一通 三〇七

相渡シ申一札之事(市村境行倒鐵死人ニ付一札)和田村名主八郎右衛門他三名・御影新田名主伝右衛門他一名 市村名主・組頭殿宛 元禄一三年正月一七日 一通 三〇九

差出申書付之事(六段帳御改之節与市心得違申立詫一札) 与市 小右衛門殿・両御名主衆中・御寄中宛 明和二年一月 一通 三〇四

差出申一札之事(前田原村鎮守祭札定席ニ付小前連印一札) 前田原村惣百姓連名 御役元中宛 嘉永四年九月 一通 三〇六

(御用留) 前・後欠 享保一〇〇寛保二年 一綴 五七七

村 役 人

名主与三郎老衰につき退役之節跡役願書下写 惣百姓連印 開発人小右衛門殿宛 寛政一〇年正月 半帳 一冊 一八四

(名主伴右衛門退役願ニ付差廻し帳面連印一札) 正月 横長半 一冊 一八五

小前願ニ付入札したし開札之高調之帳面 御影 横長半 一冊 一八六

名主・組頭・百姓代退役願一件調日記 天保一四年一五年 半帳 一冊 一八七

百姓代入札高取調留 小右衛門・名主・組頭・百姓代連署 天保一五年五月一七日 横長半 一冊 一八八

百姓交代代願書控留 弘化二年三月一慶応三年三月 半帳 二冊 一八九

百姓代入札小前前留 文久四年三月三日 横長半 一冊 一九〇
上(組頭交代代願書) 開発人小十郎・村役人連印 中野泉御影御役所宛 明治四年二月二五日 半帳 一冊 一九一

(佐久郡・水内郡村々名主・組頭名前帳) 名主役起立 下書・後欠 横長半 一冊 一九二

以書付奉願候(名主大助病死につき跡役は組頭小四郎任命の願書) 享保三年八月 一通 四七一

名主御役儀代リニ付一札之事(小四郎跡役弥四郎きまりにつき証文) 惣百姓連印 小右衛門殿宛 元文五年三月 一通 四七二

乍恐書付を以奉願上候(名主役年番勤務の願書) 開発人小右衛門他二名 井上五左衛門様御影御役所宛 文政一一年三月一五日 一通 四七三

乍恐以書付奉願候御事(名主給下附願) 御影新田開発人小右衛門他三名 宮原新五右衛門様・鈴木市兵衛様宛 享保一五年一〇月 一通 四七三

乍恐以書付奉願上候(与頭忠藏跡役願) 御影新田開発人小右衛門他六名 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和八年三月 一通 四七四

乍恐以書付奉願上候(小右衛門病身につき伴七兵衛御用勤方願) 小右衛門 佐藤友五郎様御役所宛 寛政四年正月 一通 四七四二

乍恐以書付奉願上候(与頭源藏退役願) 開発人小右衛門他村役人八名 堀谷文右衛門様御役所宛 寛政九年五月 一通 四七四三

乍恐以書付奉願上候(組頭役二名増員願) 文政七年九月一八日 一通 四七四四

乍恐書付を以奉願上候(組頭三名病死につき跡役願) 開発人小右衛門他村役人七名連印 井上五郎左衛門御影御役所宛 文政二二年九月 一通 四七四五

乍恐書付ヲ以奉願上候(組頭藤兵衛病身につき休役願) 開発人小右衛門他村役人二名 石井勝之進様御影御役所宛 天保一四年五月 三通 四七四六

乍恐以書付奉願上候(組頭退役役願) 御影新田村組頭退役願人丈右衛門・同五右衛門 川上金吾助様御影御役所宛 弘化四年三月 一通 四七四七

指出申一札之事(与三郎病死跡役取極につき差上) 乍恐以書付奉願上候(名主七郎右衛門病氣全快届) 御影新田開発人小右衛門他村役人八名 堀谷文右衛門様御役所宛 寛政九年五月 一通 四七四八

御尋二付以書付奉申上候(名主交代之調印滞り御尋二付返答書) 御影新田開発人小右衛門他村役人七名 堀谷文右衛門様御役所宛 寛政九年九月 一通 四七四九

一札之事(村出入済口之趣意により新百姓代選出につき証文) 岡右衛門他一三七名惣連印 開発人小右衛門殿宛 文政三年一〇月 一通 四七五一

乍恐以書付御願奉申上候(百姓代久左衛門・幸左衛門退役につき跡百姓代願) 百姓代退役願人久左衛門・幸左衛門他開発人小右衛門他村役人川崎平右衛門様御役所宛 文政四年二月 一通 四七六一

乍恐以書付奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願書) 開発人小右衛門他村役人六名 川崎平右衛門様御影御役所宛 文政六年三月 一通 四七六一

乍恐以書付奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人五名 山本大膳様御影御役所宛 文政七年三月一五日 一通 四七六四

乍恐以書付奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 山本大膳様御影御役所宛 文政八年三月一五日 一通 四七六五

乍恐書付を以奉願上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 井上五郎左衛門様御影御役所宛 文政二二年三月 一通 四七六六

乍恐書付を以奉申上候(百姓代輪番取りきめにつき交代願) 御影新田百姓代退役甚兵衛 文政一三年三月 一通 四七六七

乍恐書付を以奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原四郎右衛門様御影御役所宛 天保二年三月 一通 四七六八

乍恐書付を以奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原四郎右衛門様御影御役所宛 天保三年三月 一通 四七六九

乍恐書付を以奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 糞笠之助様御影御役所宛 天保五年三月 一通 四七八一〇

乍恐書付を以奉申上候(百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原吉左衛門様御影御役所宛 天保七年三月 一通 四七八一一

乍恐書付ヲ以奉申上候 (百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原左近様御影御役所宛 天保八年三月 一通 四七六十三

乍恐書付を以奉申上候 (百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原左近様御影御役所宛 天保九年三月 一通 四七六十三

乍恐書付ヲ以奉申上候 (百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 大原左近様御影御役所宛 天保一二年三月 一通 四七六十二

乍恐書付を以奉願上候 (百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 石井勝之進様御影御役所宛 弘化二年三月 一通 四七六一五

乍恐書付ヲ以奉申上候 (百姓代輪番とりきめにつき交代願) 開発人小右衛門他村役人六名 川上金吾様御影御役所宛 弘化三年三月 一通 四七六一六

乍恐以書付奉願上候 (新規組頭役選出の調印滞につき願書) 下書共 御影新田村開発人小右衛門他村役人八名 荒井平兵衛様御影御役所宛 文政九年八月 二通 四七九

百姓代勤番書付 (申年より子年迄) 天保七年 一通 四八〇

村 入 用

信州佐久郡御影新田西年諸入用帳 宝永三年二月 横長美 一冊 四五一

信州佐久郡御影新田丑諸入用帳 宝永七年二月 横長美 一冊 四五十二

信州佐久郡九ヶ村諸入用割合帳 宝永七年二月 横長美 一冊 四六

信濃国御影新田村辰ノ正月より同二月迄村入用夫錢書上帳 安永二年二月 横長美 一冊 五一

信濃国御影新田村去未正月より同二月迄村入用夫錢書上帳 安永五年三月 横長美 一冊 五十二

信州佐久郡御影新田去未村入用夫錢帳 天明八年三月 横長美 一冊 五十三

当卯七月四日より霜月二日迄郡中割本帳 天明三年十一月 横長美 一冊 五十四

信濃国佐久郡御影新田去寅正月より同二月迄村入用夫錢帳 文化四年三月 横長美 一冊 五十五

覚 (村方諸入用勘定請取書) 一綴 三五二

郡 中 割

郡中相定書 (御廻米御免願出御吟味につき郡中貳拾壹ヶ村定書) 明和九年二月 半帳 一冊 二六

去卯十一月二日より当辰三月二日迄郡中割合取立帳 御影新田割場 天明四年三月二日 横長半 一冊 三五

相談之上此度相定之事 (皆濟期限月延願出二付郡中議定書) 佐久郡和田村名主喜七他一八ヶ村代表連印 宝曆一〇年正月 一通 三五三

乍恐以書付奉願候御事 (当村郡中割之儀半高割願) 御影新田見立小右衛門他村役人 享保一一年一月 一通 三七八

覚 (去西郡中割費目書上) 御影新田名主伴右衛門他村役人 遠藤市右衛門様御影御役所宛 安永七年五月 一通 三七九

廻状 (御用貨錢割賦につき出席依頼状) 御影村名主割元 東和田村他一九ヶ村名主衆中宛 九月二十六日 一通 三六〇

郡中割廻状(御役所諸人用等の村別割賦覚) 御影
新田名主・割場 和田村他二四ヶ村名主中宛 卯
十一月二日

村方出入

貯 穀

戌御年貢米之内御囲穀割合帳 享保一五年一
月 横長半 一冊 三

郷藏造建諸用留帳 安政三年一月二〇日 横長半 一冊 五十一

郷藏出人足改帳 安政三年八月一八日 横長半 一冊 五十二

郷藏取建三付割元伝五衛門と差引覚帳 安政三
年 横長半 一冊 五十三

郷藏諸掛入用取調帳 安政三月一日 横長半 一冊 五十四

信濃国村々凶年備百姓出穀困願并新規困藏取建
之義伺書 一通 三六六

差出申一札之事(郷藏取建三付材木請負一札并大工
扶持料請取) 伊藏他一名 御役元宛 安政二年
十一月 二通 三六七

廻状(困穀御改出役觸廻状) 平賀御役所 中小田
切村他四ヶ村名主宛 二月二日 一通 三八八

覚(村々郷藏敷書上之觸廻状案文添) 何村名主誰
松平九郎左衛門様御役所宛 享保一二年五月 一通 三九九

差上ヶ申一札之事(当村郷藏敷書上) 開発人小
右衛門他村役人 平賀御役所宛 元文二年二月一日 一通 三九〇

乍恐以書付奉願上候(新規郷藏取建敷地分年貢諸
役弁納願書) 御陣屋元開発人小右衛門 御影御
役所宛 天保一二年九月 一通 三九一

開発人小右衛門と村役人并惣百姓へ掛候出入一
件御吟味中留帳 文化五年四月・文化七年六月 半帳 二冊 一八一

当座覚帳(柏木氏と村役人及び村方へ相掛候出入の
節出府中の覚書) 文化五年四月 横半半 一冊 二四四

指上申手形之事(御役人様御留守中御影やち久保
田地訴訟預一札) 平原村庄兵衛・柏木才兵衛他
惣百姓 柏木小右衛門殿宛 慶安五年三月二日 一通 二四四

乍恐口上書を以御訴訟申上候(百姓半兵衛の新田
開発地御漬の訴状) 六右衛門他三五人 御代官
様宛 正徳五年四月 一通 二九五

口上書之事(半兵衛新田開発取漬につき百姓三六人
の訴状の返答書) 志賀村百姓半兵衛 御影御役
所宛 正徳五年四月二五日 一通 二九五

乍恐以書付御何奉申上候(谷地久保芝切出入につ
き伺書) 御影新田開発人小右衛門・村役人連名
天明四年六月 一通 三四二

(一)ヶ村・追分町領境并林訴訟裁許写) 善
左衛門他九名連名 天和元年二月二日 一通 三七七

諸人用一札取極之事(名主名目新法不承知につ
き取極書) 小前百姓一五名惣代与市他三名 開発
人小右衛門殿宛 文政二年閏四月 一通 四七二

為取替内濟証文之事(村役人交替之節新法企出入
内濟為取替証文) 御影新田名主訴人方与三郎他
与頭四名・百姓代三名、同所開発人相手小右衛門
小分百姓九名、小前惣代一一〇名惣代岩右衛門他
三名、同所引合人名主七郎右衛門・喜左衛門、小
諸町海慈院他二名、扱人下越村名主善兵衛他四人
文政二年六月 一通 四七二

差上申取扱一札之事(発地村名主半左衛門右七右衛門江相掛候諸勘定異論出入取扱証文) 発地村安左衛門他二〇名連印 川崎平右衛門様御影御役所宛 文化一一年四月

一通 四二

乍恐始末書を以奉願上候(崎田村穴原組名寄帳取捨出入二付扱入願書) 開發人小右衛門親易六他三名 森孫三郎様御影御役所宛 安政二年一月二日

一通 四三

為取替申内済証文之事(伝馬夫錢等の村内出入の内済証文) 訴訟方御影新田小前惣代一二名惣代玄節他三名・相手方同村名主清右衛門他六名その他扱入等九名 川崎平右衛門様御影御役所宛 文政三年八月

二通 四五一

差出申一札之事(村方夫錢帳等紛失出入につき内済証文) 香坂村組頭彦太郎他三名 御影新田村小前一二名・御惣代衆中等宛 文政三年八月

二通 四五一

差出申一札之事(藤兵衛・善二郎口論為取替一札) 藤兵衛・平兵衛 小右衛門様宛 宝曆九年七月

一通 五〇二

一札之事(理不尽の口論につき証証文) 追分宿御百姓彦右衛門・同人組合清七 御影新田次右衛門殿宛 宝曆九年一月二一日

一通 五〇三

指出申一札之事(醉狂乱暴につき証証文) 下前田原村当人半兵衛他三名 御影村惣五郎殿宛 安永四年六月一日

一通 五〇三

差出申一札之事(醉狂不埒につき証証文) 政五郎親託人伊助他二名 安永五年正月一七日

一通 五〇三

指出申一札之事(兵藏不身持改心に付託一札) 兵藏 小右衛門殿宛 寛政三年九月

一通 五〇三

一札之事(彦五郎不身持改心に付託一札) 彦五郎 開發人小右衛門殿宛 寛政一〇年三月

一通 五〇四

一札之事(助右衛門狼籍一件二付御託書) 助右衛門親勘助・組合定五郎他四名 安永五年六月二五日

一通 五一

差出申一札之事(他領百姓江乱暴一件執成人江差入) 開發人小右衛門殿・御名主・御組頭・百姓代中宛 寛政九年八月

一通 五〇四

指出申一札之事(助右衛門無尺懸金拐帶託一札) 助右衛門 小右衛門殿・両御名主中・御組頭衆中 天明二年四月

一通 五〇九

仮儀定書之事(勘右衛門借金滞り濟方仮議定書) 下懸村金子貸主幸四郎他三名 御影立入小右衛門殿・大和田村同龜八殿宛 嘉永七年一月晦日

一通 五〇〇

乍恐口上書を以奉願上候(蚕種代金用立返済滞訴状) 御影新田村開發人小右衛門 小諸御奉行様宛 慶応元年九月

一通 五〇三

申渡之写(沼田村元名主吉大夫駆込訴等不届につき申渡書)

一通 五〇三

乍恐訴追を以奉願上候(開發人と村役人との村人用につき訴訟) 後欠

一通 五〇四

戸 口

宗 門 改

当酉宗門人別書上帳 御影新田村 万延二年二月

半帳

一冊 三

宗 旨 証 文

指出申一札之事(宗門一紙証文案文と添廻状) 享保二年三月

一通 二九一

御影新田宗旨御改証文之事(当村切支丹宗門一切無御座旨の証文) 御影新田名主清右衛門他 山下久馬右衛門殿他一名宛 宝曆一四年正月 一通 二五十一

御影村宗旨御改証文之事 名主与三郎他村役人山本九馬右衛門殿・天野良助殿宛 天明七年正月 一通 二五十二

御影村宗旨御改証文之事 御影新田名主与三郎・他村役人 稲垣貢様他二人宛 享和二年正月 一通 二五十三

宗門証文日限觸 御影新田小右衛門・大助 塩野村他六ヶ村八寺宛 (享保頃) 酉五月 一通 二五三

五人組帳

覚(新田村枝郷百姓定助・同弟喜太夫家族、五人組書上) 開発人小右衛門他村役人 池田喜八郎様御手代高橋治郎左衛門殿・斉藤七郎兵衛殿宛 子三月 一通 二五〇

人別送り

進上申出所手形之事(百姓七兵衛子新八其御村半六方名跡相統につき人別送り状) 佐久郡久能村名主庄左衛門 御影新田小右衛門様宛 延享二年三月 一通 二六四一

進上仕送一札之事(当村万吉夫婦源四郎跡見継のため人別送り状) 柵口村名主半三郎 御影村小右衛門殿・御名主衆中宛 宝曆一一年五月 一通 二六四二

送一札之事(又右衛門抱武右衛門年四拾其御村彦市方(聲名銘二出申につき人別送り状) 森山村名主又右衛門 御影新田村御名主伴右衛門殿・同清右衛門殿宛 明和六年二月三日 一通 二六四三

一札之事(道心浮西其村十王堂住居につき人別送り状) 小諸荒町浅間山仏光寺 御影村名主・年寄衆中宛 明和九年二月二日 一通 二六四四

送り手形之事(源吉年式拾二其御村甚助方江養子につき人別送り状) 柏木村名主伝左衛門 御影村御名主伴右衛門殿宛 安永四年二月 一通 二六四五

一札之事(百姓初五郎人別送り状) 八幡村名主久左衛門 御影新田御名主・御組頭衆中様宛 安永五年二月 一通 二六四六

覚(岩村田宿神主門弟周防其御村へ引越の人別送り状) 和田村名主八郎右衛門 御影新田御名主衆中宛 安永五年二月 一通 二六四七

送り書付之事(仁八夫婦其御村平三郎聲名跡三參度願につき人別送り状) 平賀村名主七左衛門 御影新田村御名主与三郎殿宛 安永五年二月 一通 二六四八

覚(加増村長右衛門親類嘉七、御支配下本右衛門方江養子につき人別送り状) 加増村名主伝十郎 御影新田御名主伴右衛門殿他一名宛 安永七年二月 一通 二六四九

差出申一札之事(七兵衛世伴助次郎其御村方御百姓清六跡式相統につき人別送り状) 長土呂村名主市郎右衛門 御影新田御名主中宛 天明元年八月 一通 二六四〇

送一札之事(当村伴右衛門世伴藤太郎其御村善兵衛跡式相統のため人別送り状) 御影新田開発人小右衛門 柏木村御名主中宛 寛政三年正月 一通 二六四一

養子送り状(久右衛門伴年三十一惣吉 御支配下宗五郎殿養子につき人別送り状) 柳沢村儀兵衛 御影新田村御名主七郎左衛門様宛 寛政九年正月 一通 二六四二

送り書請取一札之事(聲取につき人別送り状請取書) 馬瀬村名主半右衛門 御影新田名主伴右衛門宛 安永九年二月 一通 二六八

宗門送書之事 上田領別所村安楽寺 平原村長龍寺方丈 寛政九年正月 一通 二六九

人別除願

書付を以願上候事(長介出府出稼ニ付除帳願)長助他一六人連印 当村小右衛門他三名宛 宝曆五年二月二日 一通 二六五

一札之事(宇山村医者翁仔寺請状) 芦田村禪宗光德寺 御影新田御役人衆中宛 安永五年三月 一通 二六六

乍恐以書付奉申上候(寛文以降当村宗門帳控差出之義申上書) 御影新田村役人 安永六年八月 一通 二六七

乍恐以書付御注進申上候(百姓代善太郎出奔につき届書) 御影新田開発人小右衛門他村役人七名・親類四名宛 飯塚伊兵衛様御役所 明和八年二月八日 一通 五〇一

乍恐以書付御注進申上候(百姓代善太郎日限尋につき届書) 御影新田開発人小右衛門他村役人七名・親類四名 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和八年二月三日 一通 五〇二

乍恐以書付御注進奉申上候(百姓代善太郎家出引戻届書) 御影新田開発人小右衛門他村役人六名他親類等七名 飯塚伊兵衛様御役所宛 明和八年五月二九日 一通 五〇三

(百姓代善太郎奉公稼につき届書) 善太郎 惣御役人中様宛 (明和八年) 正月 一通 五〇四

乍恐以書付御注進奉申上候(三郎右衛門伴辻松出奔注進書) 御影新田百姓願人三郎右衛門他二名 寛政五年二月九日 一通 五〇三

一札之事(良右衛門出奔ニ付跡式親類引請一札) 良右衛門親類藤右衛門他三名 小右衛門殿・御名主衆中・他御役人衆中宛 享和二年十一月一日 一通 五〇五

家・相続

引取申証文之事(源七後家引取証文) 松代御領分水内郡山保苅村権右衛門 御影新田村小右衛門殿・小四郎殿宛 元文五年二月 一通 四九三

差出し申書付之事(濱百姓屋敷売証文裏判ニ付一札) 佐右衛門 小右衛門殿宛 宝曆九年十二月 一通 四九四

一札之事(養子不縁ニ付実父引取一札) 上塚原村親万右衛門 御影新田村藤兵衛殿宛 明和八年九月 一通 四九五

差出申一札之事(跡式相続不身持のため離縁一札) 上塚原村万右衛門伴善太郎 御影村藤兵衛殿宛 明和八年九月 一通 四九六

差出申一札之事(養子離縁につき妻子の処遇につき一札) 御影村藤兵衛他三名 御影新田村役人中宛 明和九年三月 一通 四九七

差出申一札之事(広戸村百姓御村方へ引越渡世ニ付身元請合証文) 佐久郡広戸村親徳三郎他二名 同郡御影新田御役人中宛 天明四年九月二〇日 一通 四九八

取極一札之事(鉄蔵跡式ニ付後見人取極) 七郎右衛門他二名 一通 四九九

産業・諸稼

生糸種紙御改所入用御買上代金買上 御影新田村生糸肝煎清右衛門・七郎右衛門・小右衛門 尾半帳 仮一冊 二五五
州様御取締御影御役所宛 明治元年二月

請負証文之事(紺屋出見世請負証文) 上田紺屋
町出見世本人儀平次・同紺屋町請人李兵衛 御影
新田見立小右衛門様・同所伝右衛門様・御年寄中
様宛 宝永八年二月八日 一通 四九三

乍恐書付ヲ以奉願上候(池田新田村百姓中馬稼ニ
付鑑札下附願) 池田新田開発人名主源太郎 御
影御役所宛 明治二年一〇月 一通 四九六

桂金次事中村棟平書状(小右衛門上田縞商渡世ニ
付紹介の件) (天保九年) 九月四日 一通 五〇六

無 尽

小諸高掛無尽取候ニ付割出し覚帳 明和三年一二
月 横長半 一冊 四〇

御加入金三年賦取立帳 横長半 一冊 二五三

進上申手形之事(長十郎加入無尽金請合証文) 兵
之丞・六助 小右衛門殿・伝右衛門殿 宝永七年
一二月二五日 一通 五二七

一札之事(無尽書入地確認一札) 八之丞・伝助
小右衛門殿・小四郎殿・御年寄中宛 享保一一年
四月 一通 五二八

寺 社

明神様屋根替入用帳 弘化三年四月三日 横長半 一冊 五

正眼院勸化帳 宝曆一三年八月一八日 横長半 一冊 三九

正眼院発記無盡掛金割賦帳 明和八年一月 横長半 一冊 三〇

大鐘再造勸化帳 御影新田村 (寛政二年) 五月
吉日 横長半 一冊 三三

本尊并脇立建立勸化帳 御影新田村壇中 寛政
一二年正月 横長半 一冊 三三

祖心和尚様遷化之節正眼院一件留帳 享和二年
二月 横長半 一冊 三三

赴化壇列行簿 直歳誌 享和二年二月二九日 横長半 一冊 三四

正眼院様萱替ヨシ縄永銭壇中奉加帳 文化二年
正月 横長半 一冊 三五

乙亥之冬御影諸壇中振舞帳 正眼院 (文化一二
年力) 横長半 一冊 三六

正眼院正準和尚隱居願并後住克銀帳老寺壇引一
件書留 柏木小右衛門控 文政七年 横長半 一冊 三七

(二箇寺式礼願一件書類) 柏木小右衛門紀光
文政九年六月一八月 半・横長半 六冊 三八

御影新田金剛院開基年数并惣高ノ控書 当家七
代柏木小右衛門紀光 文政九年八月 半帳 一冊 三九

下之郷諏訪宮御願書附起請文之写(武田徳栄軒
信玄・武田家臣団連名帳) 永禄二年九月一日 横長半 一冊 三〇

大法和尚遷化二付金剛院有品取調帳 文久二年 横長半 一冊 三二

大法首座遷化弘方請取・小遣帳・香尊見舞帳
文久二年二月一九日 横長半 三冊 三三

寺用録 紀光 半帳 一冊 三三

田畑小作入上控帳 金剛院 文化一一年一月 横長半 一冊 三四

覚(正眼院金拾両寄附証文) 正眼院・海応院
小四郎殿・七兵衛殿宛 元文元年八月四日 一通 五〇一

預り置申金子之事(正眼院金五兩寄附証文)
正眼院 柏木善兵衛殿・同七兵衛宛 元元四年一
二月

一通 五〇一三

預り申寄附金之事(正眼院金拾五兩寄附証文)金
預り主八瀧村正眼院・証人名主・証人組頭 御影
新田小右衛門殿他四人・四ツ屋村吉兵衛殿宛 明
和三年三月二日

一通 五〇一三

一札(釣幕寄附証文) 正眼院現住祖心 柏木小右
衛門殿・柏木七郎右衛門殿宛 寛政一〇年七月

一通 五〇一四

信州佐久郡御影新田村柏木家文書目録

解題

一 文書の伝来

信濃国佐久郡御影新田村開発人柏木家文書は、長野県小諸市御影新田柏木易雄氏の所蔵であったが、昭和二十八年に柏木家から、文部省史料館へ譲渡されたものであり、今日、当史料館に所蔵されているものである。

二 文書の全容と目録編成

柏木家文書の総点数は二〇三八点である。その内訳を形態別にみると、冊子型四五五点（二二・三％）、綴二九点（一・四％）、状一五五四点（七六・二％）であり、大半が状文書である。

同文書を目録として編成するに際して、次の点を留意した。すなわち、柏木家は、いわゆる名主役ではないので、村方文書の基本史料が一般的に所蔵されているというのではなく、むしろ、御影新田開発人として、用水関係史料が七八三点（三八・四％）、貢租・諸役関係史料が四二五点（二〇・八％）、それに開発人としての柏木家に関するものが三四四点（一六・八％）で、以上で全体の七六％を占めている。

そこで、柏木家文書の編成は、大項目として、開発人、用水、支配、土地、貢租・諸役、村の六項目に分類し、大項目の中をさらに中項目、中項目の中を小項目に分けた。第1表は、大・中・小項目の編成と、各項目の文書の數量を形態別に表示し、さらに各項目の中の史料の年代の上限・下限とその史料番号を付して一覧表にしたものである。

(第1表) 信州佐久郡御影新田村開発人柏木家文書の編成と数量

大項目	中項目	小項目	数量			史料の上限 (史料番号)	史料の下限 (史料番号)	
			帳	綴	状			
開発人 三四四 (六・八%)	柏木家 三四四	由緒書	一〇	一	二	正徳五(五四一)	慶応二・四(五三〇)	
		万書留	八		二	元禄二・一(三三三)	嘉永四・三(三四〇)	
		家計	二		二	天明四(四〇)	明治二八・七(五五五)	
		小作帳	三		三	宝暦二・一〇(四三三)	文化一・一〇(四三三)	
		地券	二		七	明治一・三(二五〇)	明治一五・二(五五四)	
		書状	一	一〇	一〇	明治一・三(二五〇)		
		記録	一	一〇	一〇	安永三・六(五三一)		
		隠居所普請	三	二	七	慶安五・五(五九五)	明治五・六(二六)	
		書留	九	二	二			
		書状	一〇	二	一〇			
用水 七三 (六・四%)	御普請 四七	願書			兜	正徳三・一(四〇五一)	弘化四・三(四〇五十三)	
		御用状			一〇			
		廻状	六		一〇			
		簡所付	二〇		二〇	元禄三・四(四二一)	明治二〇・四(四四一四)	
		目論見	二〇		六	正徳五(六七)	明治七(二五)	
		出来形	二九		二〇	享保八(七)	文政四(四三)	
		普請金	三		三	享保一七・四(四四一)	明治五・五(二六)	
		普請人足	三		三	元禄七・四(四六一)	明治六・五(二六三)	
		扶持米	二		三	貞享三・閏三(六一)	嘉永一・三(二七)	
		扶持帳	三		三	元禄九・一(四一九)	享保二・一・五(八)	
用水利用 三	普請木代	普請木代	三		三	享保一九・六(八〇)	文政五・七(四九)	
		用水掛り高	一		三	明和四・二(四三四)	天明七・四(四三五)	
		用水借用	三		三	寛保二・一・一(三九辛)	安永五・五(三六九)	
		水車	三		三	承応三・五(三九四)	文化四・三(三九四)	
		用水出入	二		三	寛延一・一・一(四〇一)	文化一・二(四〇一)	
		延宝七・二(四五一)					安政二・一〇(五〇)	
		合計	二	一	五	六		

村 三三 (二・三%)	諸役 五	夫金 国役金 山役金 上納金 助郷等	三	二	二 天和二・八 (三六六) 安永四・一〇 (三九九) 延宝一・一〇 (三四九) 明和四・三 (三五七) 元禄七・三 (三六一)	享保二二・一二 (三五三)
	村況 七	村明細帳 村絵図等	二	一	寛政一〇・二 (四七〇) 享保一・九 (五五三)	享和三・三 (三六四) 弘化二・六 (五五二)
村政 六	村役人 八		一	一	享保一〇・四 (二七〇)	大正一三・六 (一九九)
村入用 九	郡中割 七		一	一	享保三・八 (四七二) 宝永三・二 (四四一) 享保一・一 (二七六) 享保一五・一 (三三三) 慶安五・三 (二五四)	弘化四・三 (四七四) 天明八・三 (五二七) 天明四・三 (五三三) 安政三・一 (五十四) 慶応一・九 (五三三)
貯穀 三	村方出入 二元	宗門改 宗旨証文 五人組帳 人別送り 人別除帳	一	一	万延二・二 (三三) 享保二・三 (二九七) 子三月 (五〇) 延享二・三 (二八四) 宝曆五・一 (二八五)	享和二・一 (二九三)
戸口 〇	家・相統 七 産業・諸稼 四 無尽 四 寺社 三		一	一	元文五・二 (四九三) 宝永八・二 (四九二) 宝永七・一 (五二七) 元文一・八 (五〇二)	寛政九・一 (二八四) 享和二・一 (二八五) 天明四・九 (四九七) 明治二・一〇 (四九九) 明治三・一二 (四〇〇) 文久二・二 (三三三)
合計	総点数		二・三	二・四	七六・二	九九・九
%			四五・五	二・九	一五・四	二〇・三

(注) 史料の上限・下限の——は年未詳である。

これによると、開発人関係史料でもっとも年代の古い文書は元禄二二年（二六九九）正月「万事覚書帳」で、御影新田の開発に関するものは、正徳五年（二七一五）の「信州佐久郡御影郷開発之碑文」である。また柏木家の先祖に關しては、元文五年（二七四〇）の「由来書」である。用水關係史料では、慶安五年（二六五二）五月「仙瀧分水之覚」が最古のものである。これは次に掲げるように岩村田をはじめ一か村に分水をきめたときのものである。

仙瀧分水之覚

- | | |
|------|-----------|
| 一 壹升 | 岩村田 |
| 一 壹升 | 小田井村 |
| 一 壹升 | 前田原村 |
| 一 壹升 | 長土呂村 |
| 一 四合 | 同所穴沢 |
| 一 四合 | 赤岩新田 |
| 一 四合 | 市村新田 |
| 一 貳合 | 前田原村 彦右衛門 |
| 一 貳合 | 穴沢 同人 |
| 一 貳合 | 式反田 新九郎 |
| 一 貳合 | 馬瀬口村 |
| 一 三升 | うき水新田村 |

慶安五年

寅ノ五月三日

猪形兵右衛門

水科 喜太夫

小山八左衛門

佐藤佐五右衛門

黒沢 加兵衛

〔史料番号三九三〕

この文書に次ぐものが、承応三年（一六四五）五月「湯川せき水かり申一札之事」であるが、これは文化一二年（一八一五）五月に写しとったものであり、原文書ではない。この用水文書の大半は、用水の破損・修復に関する維持管理を中心としたものであり、それを「御普請」とするか「自普請」とするかで農民負担が大きく異なり、深刻な問題であった。

「御普請」の場合は、まず開発人小右衛門・名主らの連印で「御普請願」が出され、領主側からの見分の「廻状」が示達される。見分に先立ち、開発人らから損害箇所を具体的に記載した「箇所付」とその修復に必要とする人足・材料などを書き上げた「目論見」が提出される。こうして、普請工事が認可され、着工し、完成すると「出来形」帳が領主側に提出され、完成の姿を見分してもらうのである。これらの史料により、用水普請施行の過程が判明し、貴重なものである。

支配関係史料では、元禄七年（一六九四）以降の「御用状并先触」などが、もっとも古いものであるが、注目される文書に元禄一二年（一六九三）五月「差上申一札之事」（潰村下曾根村跡御尋につき御答書）がある。これは御影新田村に最初に陣屋を設置した代官高谷太兵衛の手代に宛てた、同村伝右衛門等の回答書であるが、これによると、御影新田村の地域は、かつて、そこに下曾根村という村落があり、この下曾根村が潰村となり、その跡に御影新田村が成立したというが、なぜ下曾根村が潰村したのかを尋ねたものである。これに対する返答書がこの文書であるが、下曾根村については、一切伝承も、それを証するものもないと述べている。同じ尋問は、代官遠藤兵右衛門の安永五年（一七七六）・同七年にもなされているが、その返答は、元禄一二年の場合と同様の内容である。この下曾根村の件に関しては、これ以外の文書は何もないので、

手がかりがないが、御影新田村が、新村なのか、あるいは旧村を復興させたものであるのかは、大変重要かつ興味ある問題である。

このほか支配関係文書で重要なのは、御影新田村には、元禄二年（一六九九）に初めて御影陣屋が設置され、享保六年（一七二二）まで二二年間存在し、その後再置され、寛延二年（一七四九）から明治維新まで二二〇年間存続した。この陣屋に関する文書が四八点も存在し、陣屋の規模、陣屋支配の村々、陣屋詰役人、陣屋の機能や、陣屋の裁判・刑の執行などが判明し、貴重である。

土地関係文書では、承応三年（一六五四）一〇月「御影村新田縄打帳」が最古のものである。注目されるのは、この段階では、御影新田あるいは御影新田村とはいわず御影村新田と記載されていることである。すなわち、御影村の新田ということであり、御影村を母体とした新田であることを表示している。後述のように事実、佐久郡平原村の一部に御影村が存在しており、村高わずか四五石余であるが、この御影村と御影村新田との関連は解明されるべき課題である。

貢租・諸役関係文書は用水関係文書について多量に存在し、とくに、その中でも年貢割付状が二八一点（八六・五％）を占めている。この年貢割付状は御影村と御影新田村の二か村分が揃っている。すなわち、御影村の年貢割付状は貞享元年（一六八四）から文化三年（一八〇六）までの一三二年分二二〇点が存在しており、御影村新田分は同じく貞享元年より慶応四年（一八六八）までの一八五年分一六七点が存在している。御影村は幕末まで小諸藩領であり、御影新田村も開発直後は小諸藩領であったが、天和二年（一六八二）より幕府直轄領となり明治維新まで天領であった。ここで注目されることは、貞享元年（一六八四）より御影村と御影新田村の二か村分の年貢割付状が共に開発人の柏木家に所蔵されていたことである。このことからみても、御影村と御影新田村との間には深いつながりがあったことを予想させるが、今課の検討課題である。このほか隣村の前田原村「免相定事」が慶安四年（一六五二）、承応元一二年（一六五二一五三）まで存在し、借宿村「免納定事」が万治三年（一六六〇）分が存在している。

村関係文書では、村況・村政・村入用・郡中割・貯穀・村方出入などのいわゆる村落状況を示すもののほかに、戸口として、宗門改帳・五人組帳、それに家・相続、産業・諸稼、無尽、寺社などの文書を含めたが、数量的には多くはない。むしろ、この村関係文書は、開発人としての柏木家より村役人としての他家の名主家に多く存在しているものと考えられる。

以下、御影新田村、開発人柏木家、御影陣屋等について述べることにしたい。

三 御影新田村

御影新田村の概況については、『長野県の地名』(二八七頁)に次のように記載されている。

御影新田村 ㊦小諸市御影

浅間山南麓の比較的平坦な火山地帯に立地。北は平原・前田原(現北佐久郡御代田町)、東から南にかけて小田井(現御代田町)・長土呂(現佐久市)、西は和田・森山の村々に接する。村域は天正六年(一五七八)の上諏訪造宮帳に大宮一之御柱を所役した大井庄内の諸郷の中に「曾禰上下」と記された郷にあたりとされる。元和八年(一六三〇)の佐久郡之帳(柳沢文書)に「百六十石 下曾根村」とみえ、その後寛永一七年(一六四〇)の小諸領高メ元帳には「永不作、村無御座」とある。

御影堰の開削により、慶安元年(一六四八)から寛文二年(一六六二)の間に、平原・森山・柏木・前田原・小田井から分地を得て再開発された新田。当時の戸数は「四十三軒の芝まくり」と口碑は伝える(旧版北佐久郡志)。寛文一〇年平原村から独立し、寛保年間(一七四一〜四四)の村高は八三三石余である(佐久郡村々高附帳)。

御影堰は、浅間山麓千ヶ滝(現北佐久郡軽井沢町千ヶ滝)を水源として延長七里に及ぶ堰。中世土豪の流れをくむ柏木村在住の柏木小右衛門が、小諸城主青山宗俊の全面的な支援のもとに、追分宿(現北佐久郡軽井沢町)問屋土屋市左衛門ら土地の有力者の協力を得て開削したもので、堰及び村名の御影は、藩の援助の「おかげ」を意味すると伝えられる(北佐久郡志)。〈以下省略〉

享和三年(一八〇三)三月に開発人小右衛門らが、代官榎原小兵衛御役所に提出した文書によると次のように記されている。

御尋ニ付乍恐以書付奉申上候

信濃国佐久郡大井之庄

一 高八百七拾貳石四斗九合

御料所

御影新田

外高四拾壹石三斗九合 牧野寅之丞様御領地之分

持添罷在候

当村之儀百五拾四年以前慶安三^寅年小諸御城主青山因幡守様御領分之節捨り有之候芝間地、小右衛門先祖奉願開發仕候、然ル處用水引通シ開發致初之田地^{江富士}之御影移り候由^三而郷名御影新田と相唱候、尤右田地家も御影田久保と是又相唱申候

一 当村之儀御支配所前田原村・和田村牧野寅之丞様御領分平原村内藤宿之丞様御領分小田井村・長土呂村・岩村田村右村々と入交り之地所ハ御座候得共、家居入交り罷在候儀無御座候

右者此度御尋ニ付申上候所相違無御座候、以上

享和三亥年三月

御影新田開發人 小右衛門

名主 清右衛門

同 七郎右衛門

与組 与三郎

同 定五郎

同 丈右衛門

百姓代 善左衛門

榊原小兵衛様

御役所

〔史料番号二六四〕

これによると、御影新田は御料所高八七二石余のほかに、小諸藩牧野寅之丞様領分に四一石余の持添があり、これが平原村分の一部に含まれ

ている御影村のことであることが判明する。

さて、この史料で注目されることは、御影新田の村名の起こりが、用水が完成し、田に最初に引水されたとき、「富士之御影移り候由_ニ而御名御影新田と相唱候」とあることである。先に引用した『長野県の地名』では、「御影は藩の援助の『おかげ』を意味するものと伝えられる」とあるが、ここでは別の解釈が示されている。この享和三年では、小諸藩支配から離れ、幕府直轄領に編入され、すでに一二〇年余りを経過し、しかも幕府代官に提出する文書としては、今更、小諸藩の「御影」を主張する必要もないので、「富士之御影」説となつたのであろうか。

つぎに文化三年（一八〇六）の「村鑑帳書抜」によると次のように記載されている。

村鑑帳書抜

寛文十_戌年 酒井日向守

元文五_甲年 神尾若狭守

安永八_亥年 安藤弾正少弼
松本伊豫守

検地 私領入会

文化三_寅年 榊原小兵衛

本高九百六石壹斗五升八合之内 信濃国佐久郡江戸も道法

一高八百七拾五石六斗九升七合

四十_二卷里

御影新田村

内 田式拾八町壹友歩余 石盛上十五 下六
当毛作なし

畑三拾九町八反歩余 同上 十二 下式

一用水は千ヶ瀧より引、年より早損あり

一小物成あり、運上はなし

一家数百五拾軒 人数男三百拾六人 牛なし
女三百式拾式人 馬四拾式疋

一農業之間男は柴薪を取、庭を織、女は布木綿を織

一 蕎麦を作夫食ニ用

一 中山道沓掛・追分式ヶ宿へ助郷を勤

一 草苜場なし、御料・私料六ヶ村入会苜

一 百姓林五拾壹ヶ所有、反別拾壹町三反歩程、小杉木立

一 米の津出し場なし

一 漁獵場なし

一 大き成普請所以樋ともニなし

一 里方賑ひなし

〔史料番号四七〇―二〕

これによると、家数一五〇軒、人数六三八人で男三二六人・女三三二人とやや女性人口が男性よりも多い。馬が四二疋も存在しているが、これは、中山道沓掛・追分二宿へ助郷負担を勤めていたためであろう。

万延二年（一八六一）二月の「当西宗門人別書上帳 御影新田村」の末尾の集計によると、家数一五四軒、人数七一九人で男三五四人・女三六五人となり、文化三年段階より、家数で四軒、人数で八一人の増加となっている。

なお、御影新田村の位置は、巻頭の口絵を参照されたい。

四 開発人柏木家

柏木家の先祖を徴するものとしては、元禄二年（一六八八）の「柏木家先祖書写」や年未詳の「実方先祖書」等があるが、必ずしも充分には解明されていない。簡単にその要点のみを紹介すると次のとおりである。

柏木氏はもと小林を姓とし、柏木に在住してした。小林遠江のとき武田信玄に仕え、知行地としては、信州佐久郡松井・与良・柏木・菱野・瀧原・室等で三七〇貫文のほかに、信玄より小県郡塩名田のうち、長地村を与えられた。その子、与兵衛は信玄より佐久郡の仕置を命ぜられたが、上州松井田の合戦で打死した。与兵衛の弟も武田勝頼に仕え、長篠の合戦で打死し、与兵衛の子、六郎も勝頼に仕えたが越後の長尾景虎との小県郡虚空蔵の合戦で戦死した。このように相続ぐ戦乱と戦死は戦国期の凄惨な状況を物語るものである。この六郎のときに柏木を姓としたようである。六郎の子、才十郎も勝頼に仕えたが、武田氏滅亡後は芦田右衛門大夫の旗下に入り、上州藤岡に転居した。しかし芦田氏没落後は駿河大納言に仕えたが、大納言死去は信州の旧地柏木に戻り、慶安元年（一六四八）病死した。この才十郎の子、小右衛門が御影新田の開発人となったのである。小右衛門は慶長一三年（一六〇八）に生れ、柏木に居住し、すでに仕官する道をして、土着帰農して、開発を志したのである（後掲の柏木家略系図参照）。

しかし、この小右衛門がどのようにして、用水を開発し、御影新田を誕生させたかについては、残念ながら、当時の史料がほとんど残っていない。小右衛門は貞享三年（一六八六）七月二十五日病死、七九歳であり、戒名は覚翁順正居士である。

この用水開発について、もっとも古い記録は、正徳五年（一七一五）の次に掲げる碑文である。

信州佐久郡御影開発之碑文

厥柏木氏曾祖某吉則^{イイトスルセキ}号者奉^エ仕^ニ武田信玄公、雖^{イヘドモウリト}為^ニ一城主^ノ甲斐没落而^{シテ}子孫々下民家放城当郡住^ス柏木縣、干茲同苗前小右衛門尉吉政、去慶安年中檢^ニ校^{シテ}千加瀧^ニ并湯川^ヲ兩河^ヲ堀^リ穿^チ岩石、潼水溶々流入^ニ当境、潤^ニ八百余石、開^キ一郷、充^{ゾウ}足^ニ人民之宿望^ヲ加^レ之、淺間山眞樂寺十二坊之内一院引遷^{ラセ}、稱^ス金剛院、則開基之法名覚翁順正居士号依^レ之、予曾父、精功茫茫終歎^レ廢^レ彫^ニ石柱^ヲ備^フ後胤忽忘^ル而^已

正徳五^{乙未}年

孤冬日

時代はさがるが、天保一四年（一八四三）の史料には、次のように記述されている。

信州佐久郡御影新田開発人小右衛門奉申上候、私先祖同郡柏木村ニ住居罷在、其節之御領主青山因幡守様小諸御在城之砌、慶安三^寅年先祖小右衛門^江新田開発被 仰付、用水は浅間山之奥千ヶ瀧ヲ引取上堰と唱、井筋七里、同郡輕井沢・沓掛兩宿之間離山北之方ヲ流出候を下堰と唱、井筋九里兩堰共浅間山中央引通悉難所は金堀ヲ以巖石等ヲ堀割候故人步入用等も夥敷相掛り、則村高八百三拾石余開発出来、当御影新田一村取立候儀ニ御座候、^(朱書)「其砌は用水潤沢ニ付近村^江も分水遣し、別紙写之通証文取置之儀も御座候、」為御褒美右御領主様ヲ苗字・帶刀御許之上御扶持ヲ被下、拝領ものは勿論格式御取扱有之候、其砌^江当村引移相統罷在候、追々御領主替之節も前同様被 仰付来候処、天和二^戌年天羽七右衛門様御代官所ニ被 仰付、^(朱書)「二代目」小右衛門苗字帶刀御許之儀七右衛門様御取調中、右小右衛門病死仕、跡式幼年ニ引統申立候もの無之御調向も空敷相成、然ル處元禄十六^未年高谷太兵衛様御支配之節私屋敷内^江御陣屋御取建ニ相成候、引統都筑藤十郎様御代官所ニ被 仰付、佐久・伊奈・小縣・埴科・水内・高井等一^口御支配之砌は私祖々父小右衛門^江御用掛等被 御付御取扱も有之、其後暫之内、御陣屋外^江御引移ニ罷成、亦候寛延二^己年御代官嶋三郎左衛門様御支配之節先前之通私屋敷内へ当御陣屋御取建被御付、偏ニ御国恩之冥加と奉存候、御陣屋敷地御年貢筋之儀も先前^江只今以私上納罷在候、当御支配之内ニも同郡五郎兵衛新田市川五郎兵衛當時は上州羽祢沢ニ住居、又は御私領ニ候得共牧野遠江守様御領分同郡八重原新田黒沢嘉兵衛、右両人は新田開発依功、苗字・帶刀御差許、新田高十分一被下連面と相続いたし居、私先祖之儀も多年心勞いたし新田開発一村取立候儀ニ御座候、堰筋は長用水路難所只今ニも堀浚破損所普請等之儀も年々丹情仕、右ハ偏ニ御国恩之冥加難有仕合ニ奉存候、下劣之者ニも身分之程は難忘厚 御慈愛ヲ以先祖小右衛門年来丹情仕候段、御不便ニ被為 思召別紙奉申上候八拾三石之儀、全役高引と申筋ニ無御座候間、是迄之通被為 仰付被成下置^(朱書)「候者、乍恐先祖旧功も相顕冥加至極難有子孫之者共迄」永奉蒙 御恩沢度、右^(朱書)「願面ニも難申上口上書ヲ以」奉歎願候、以上

天保一四卯年

(史料番号五二八)

これによると、慶安三年(一六五〇)に領主青山因幡守が小諸在城のとき、先祖小右衛門へ新田開発を命じたとある。この新田開発のため、用水は浅間山の奥の千ヶ瀧より引取り、これを上堰といい、井筋七里の行程を引水したが、これだけでは水量が不充分なので、さらに輕井沢・

沓掛両宿の間にある離山北の方より取水し、下堰といひ井筋九里の行程を引水した。この上堰・下堰を合流して、御影新田開発のための用水とした。この両堰共、浅間山の中央を引通し、難所の場所は金堀をもつて岩石等を堀割、多量の工夫と資金を投入して、御影新田八三〇石を開発した。用水の水量は潤沢であり、近村の村々へも分水するほどであった。この開発の功により、領主より褒美として、苗字・帯刀を許され、扶持米も下賜されたという。

さらに明治五年（一八七二）六月に開発人柏木小十郎が名主等とともに、長野県佐久役所に提出した史料には、具体的に用水普請工事の状況が記されている。

乍恐書付ヲ以奉申上候

当 御管下信州佐久郡御影新田村開発人当時柏木小十郎奉申上候、御影新田之儀ハ青山因幡守様小諸御城主ニ而當所ハ御領分之芝地捨地ニ有之、私先祖柏木小右衛門儀柏木村ニ住居罷仕渾水を見立新田開発奉願上、水源ハ浅間山奥字千ヶ瀧より湧出候水井路七里上堰と唱ひ、同郡輕井沢・沓掛之間離山北方流出候を下堰と唱ひ井路九里井路合拾六里有之、下堰揚口字者之岩ヲ字四拾里久保迄凡間數千貳百貳拾三間之内ハ不殘真石ニ而堤高サ壹丈五七丈位之處、内長五拾五間余之掛樋式ヶ所御座候處、追々模様替仕當時ハ石積又ハ芝土手ニ仕、堤馬踏六尺堰巾六尺ニ石切を雇切ぬき字四十里窪より字せりか沢迄凡長貳千貳百貳拾九間余之場所は浅間山ヲ焼出候小石交リニ而難水保壹里余之処ハ真土芝運送井中江突込芝ニ而堤築立右字之内字御水つは字湯道下ハ堤高サ五丈五寸ニ余り候處、是亦真土芝壹里余之處ヲ運送築立字せりか沢悪水払式ヶ所内壹ヶ所ハ巾九尺長凡貳拾間余ハ左右石積石土番築立、此口居村真直ニ罷越四里余有之魚取年々切崩民費多ク掛り難洪仕候、字上堰千ヶ瀧之儀は浅間山東ニ当り小浅間と唱ひ丈貳十丈ニあまり候処より湧出候水二十丁程ハ左右高山之谷間焼砂の中江水しみ込、二十丁程下り字築留と申處江堤築立、此築立高サ四五丈敷十四五間余馬踏六七間是ハ遠方ハ真土芝運送之上古きねこ古庭水ヲ以土芝の間ニ置地突ニ而築四百間余ハ築堅メ凡式千坪ニ余り候、溜池修理此處の弘口壹ヶ所巾九尺五三四間位之處も有之石之土居二十長三十間程も左右石積此場所ハ居村ハ真直ニ罷越五里余此口も年々魚取切払民費夥敷相掛り難洪仕候突留ヲ字せりか沢迄ハ堤高サ壹丈五六尺五或ハ四五丈位ニ而大石交り都而難所ニ御座候、字小屋ヶ沢より字山之神迄凡三千間小屋ヶ沢ニ弘口壹ヶ所左右芝土手積立籠架出居十二三有之小屋ヶ沢山の神之間字綿埋ハ大石重り合水行不相成、此

場所開発之砌ハ綿を敷込草籠衆を焼候灰そ、き其上土ヲ以埋水行為致堤高サ五丈ニ余り只今以右場所無心得浚繕之差図仕候得は漏水仕候義ニ御座候、兩堰井路堤内側水突当候場所江ハ細木尺曲り長三四尺之抗間ヲ尺數位七八間十間或ハ二十三十間位ニ打籠衆懸かりみ水突当を浚候場所式百ヶ所余有之、軽き土砂故年々井中埋り掘取候処、深きハ三尺五老尺、浅きは五六寸位深き場所多分ニ御座候、是ハ井路十六里不殘浚取候儀ニ御座候籠衆細木野山と唱ひ切取差支無之場所は無代ニ切取候得共、其外右代錢多分相掛り候儀ニ御座候、長用水路故水源見廻ハ沓掛ニ水番式人抱置日々為見廻、此給分糶ニ而豊凶ニ不抱四石宛年々遣し、中廻りは追分宿ニ小十郎先祖屋敷御繩請仕番人差置候処、小十郎方先年及困窮、其上相統人七八歳ニ而一旦絶家同様ニ相成、其節と相見へ右屋敷紛乱仕只今は相分り不申、井路五六里之間も居村ハ見廻人足日々沓兩人づ、差出小十郎方ニ而欠引仕候得共數ヶ村の耕地間引通有之候故盜水夥敷防方難洪仕候、

前書之通り長用水難所夥敷御座候故開発以後御公費御普請別紙書上候通被成下置候御影新田地内字差間岩ヲ追分宿地内字大花地迄井路長四千五百九間村方計リニ而浚繕ひ普請仕、此人足年々寄不同ニ御座候四五百人ヲ九百人位迄掛り申候見廻人足六七百人ヲ千人余も掛り候儀御座候、春八十八夜ニ定式浚繕仕私領之節ハ郡役人足と唱、領分中ハ人足給水取締り出役有之旧幕府支配ニ相成候而ハ水貸置候村々ハ人足為差出浚繕仕当村之儀ハ小十郎始村役人不殘罷出、追分宿・沓掛宿兩所江止宿仕、是又取締出役有之、御一新に後も御出役被下候御義ニ御座候普請日數無難之年七八日、多年ニハ廿四日掛り候儀も御座候、先ハ十二日位之日數従前ニ御座候、此入費も夥敷先年天明度浅間山大焼之節ハ追分宿ノ東之下堰六里、上堰五里之間山ぬけの處ハ堤押切其外ハ土砂押埋堰形を失ひ細川越中守様御手伝御普請ニ而深七尺ハ八尺之土砂堀取、以前之覆水行相成続仕罷在候処、御一新之御時節ニ至り冥加至極奉存候、小十郎始村役人一同精々仕可成丈御公費ハ勿論民費も薄く丹情仕候得共前頭長用水夥敷難所ニ御座候、此上不行届節ハ格別之以御仁恤御公費御普請被成下置候處、奉取總り始末以書付奉歎訴候、以上

明治五_申年六月廿日

百姓代

塩川 仙三郎 印

組頭

小宮山三四郎 印

名主

柏木 七郎 印

長野御縣

開發人

柏木 小十郎 印

佐久

御役所

〔史料番号一六一〕

これによると、青山因幡守が小諸城主の時、御影新田地帯は「芝地捨地」であり、当時柏木村に居住していた先祖の柏木小右衛門が「瀧水」を見立、新田開發を出願したとある。前掲の天保一四年の史料は、青山因幡守が小右衛門に開發を命じたとあるが、ここでは小右衛門の方から出願した事になっている。高低の激しい山中に用水路を開設する苦難と、浅間山の火山灰の推積した地域では水がほとんど地下に吸収されたり、あるいは、大石・小石が重なり合っている岩石地帯に水路を架設することの困難な状況とそれを克服する方法が具体的に述べられている。

さらに、これらの用水を維持管理するために、常時用水見廻りが六七百人から千人余り、また八十八夜より定式浚繕を実施し、莫大な労働力が動員されることを詳細に述べている。この文書の目的が維新政府になっても用水修復費用を公費御普請となることを歎願したものであるため、若干の誇張は考えられるが、用水開發とともにその維持管理の困難さがよくわかるものである。

さて、開發人としての柏木家は、その功績として、種々の特権を許されていた。

しかし、それも時代がさがるにつれて、村役人や百姓から否定される方向にあった。

文化七年（一八一〇）に開發人の特権をめぐる訴訟が発生し、これまでの特権が見直されることになった。それに関して作成された史料を紹介すると次のとおりである。

〔史料一〕

信濃国佐久郡御影新田明細帳

御影新田

一高八拾三石

小右衛門

是は新田開発御高辻ニ詰り申候節御年貢之外諸役何ニ而茂不仕候

信濃国佐久郡御影新田

享保十一年九月

開発人

小右衛門

名主

小四郎

組頭

五左衛門

同

与四郎

同

助七

同

彦七

同

清三郎

同

忠四郎

百姓代

六郎右衛門

同

助三郎

同

善太郎

松平九郎佐衛門様

御役所

(史料番号一八二)

〔史料2〕

指出申一札之事

一 当村開発被成候節方仕来り^ニ而村中老日宛貴殿田植之節年々手伝来候、然ル處当年ハ作方御休被成候由被仰聞致承知候、尤来年^ニも作方御初メ被成候哉、又は何ヶ年過候而作方御初被成候共開発以来仕事之通無異変村中一日宛田植之時節ハ御手伝可申候、為念如此御座候、以上

安永七年^戌三月

組頭

百姓百廿式人惣連印

開発人

小右衛門殿

〔史料番号一八一〕

〔史料3〕

名主役起立

一 慶安三年初^而用水引通新田開発、其頃は名主役と申も無之、十五年私差配仕候

一 寛文四^辰年^ニ至私統柄伝右衛門家江名主役為致、同人悴を大助と申、是又代々名主役仕、天和二^戌年初^而天羽七右衛門様御代官所^ニ罷成右ハ私領之方付ヲ以伝右衛門家^ニ而名主役相勤罷在候、右伝右衛門家^ニ而享保三^戌年迄五十五年相勤罷在候

一 享保三^戌年初^而他家へ名主役相渡し小四郎と申者ヲ見立惣村方方私方へ連判書付差出候、私得心之上^ニ而御代官様御役所江願出差上候而則小四郎名主役^ニ罷成悴清右衛門并孫当清右衛門迄三代相勤申候、此儀初^而名主^ニ相成儀節ハ右之通書付取置

〔史料番号四七一〕

〔史料4〕

口書申渡覚

一開発人之名目数十年之儀^ニ而夫錢高役之儀十分一相除来候儀代々之村役人物百姓連印致置御代々之御代官様方御判被成下置候儀^ニ付右之書物証拠と奉存候

一代々之名主役替り目之節は物百姓^ニ而見立私方^江申聞私承知之上連印之書付私方へ取置候上^ニ而御役所様^江願来候仕来^ニ御座候、此以前々之村役人ハ勿論当名主与三郎迄も右之通^ニ御座候

一享保以前之書物盜難^ニ合、当時所持不仕候得共、此義は開発仕候節之御領主様^ニは御記録も可有御座と奉存候、此段乍恐其筋^江御糺し被成下置候様奉願上候

一御影新田開発之義は青山様之御代と承候、其節御記録等^ニ御記^シ置可被遊段致物語候者有之如何様尤之儀と存候、譬御墨付不被下置候共御知行之内新田開発有之候ハ、其割合^ニ而御年貢御取立可被成候、然は必定御手帳^ニは可有之且又当村青山様御老中御勤^メ被遊候由、是幸成哉天之与へ依^而青山様へ願書認^メ被差上可然以御慈悲ヲ何卒先年小諸御在城之折節御記録御手帳御改^メ被仰付被下置候ハ、早速相分り難有仕合啓勤御願被成可然、先年之御領主殊^ニ百姓^ニ候ハ、願書差上候共無筋之道理有之間敷と存候

一先達^而青山様御娘子様御病氣之折節御音物被差上御上様^方御挨拶之御状致拜見候、是全く無謂御上様^江音物等差上候訳無之候、是等之儀願書^ニ書添可然歎又は口上^ニ而申上候共宿屋御相談之上宜敷文段御拵へ願書差上候ハ、必定御勘弁可有之候

一当時寺社御奉行様双方願書御読被遊御吟味之上御勘弁可被遊候間如何難計願書之義は拵へ事有之口上之義も左之通先年青山様御代開発御百姓然は青山様^ニ而明白相分り可申候

一新田開発之義千石致開発候ハ、御公儀^方御墨付被下置、千石以下^ニハ書付不被下置と承り候役除之義ハ百石^ニ付拾石之割と申候、然は御影八百石余役之義も八十三石、是百石^ニ付拾石之割合^ニ相当り申候、御影之義千石^ニ不足故青山様^方も大公儀之例^ニ依^而御墨付不被下置と存候一万^一御評定所^ニ而青山殿^方御書付致頂載居候哉否と御尋有之候ハ、開発之砌、先小右衛門御墨付御願申上候処^ニ千石^ニ不足故御墨付難叶併御

記録ニは御記シ置被遊候由被仰渡候村方ニ而私持高役義相勤候義も其節村方江被仰渡夫方段々相勤来り申候と御答へ被成候共不苦と存候

一 御墨付願候処三千石ニ不足故御墨付之御印として私持高役義之義村高ニ而相勤メ候旨村方之者共江被仰渡候故只今ニ至勤来候と代々言伝へ承り居申候と御答へ被成可然と之何れ是等之儀能々御勘弁可被成候

一 相手方致頼と候処ハ六段帳面拾人余致御繩請、又ハ開発人小右衛門と無之処望ニ御座候八百石開ケ候共壹人ニ而開ケ可申哉、譬ハ無尽致興行候ニ連衆拾壹人ニ御座候共発起ハ壹人ニ御座候、田地開発も右之通開発人見計い銘々ニ割渡シ為普請可申、左候ハ、繩請之義は可有之、は無尽連衆之道理開発人之義は只壹人限り候是等義能々申訳可被成候

一 右申迄ニハ無之御油断有之間敷候へ共心付候間記シ差遣シ申候得と御一覽可被成候

〔史料番号五七六〕

〔史料5〕

差上申済口証文之事

信州佐久郡御影新田開発人小右衛門方同村役人并惣百姓へ相掛、小右衛門儀開発人之名目并八拾三石役高引之儀其外前々方仕来印証有之候處、相手之もの共故障仕候段申立、去々辰年御支配御役所江出訴仕相手方より茂返答書を以申進追々御吟味之上当御奉行所様江御差出ニ罷成御吟味中熟談内済仕候趣意、乍恐左ニ奉申上候

一 右出入双方得と掛合候處小右衛門開発人之肩書享保以前之書物は不見当候得共、享保以来御支配様御替之度々明細帳ニ書上、猶亦年々諸書物ニも認メ来り、土屋能登守様寺社御奉行所之節御裁許御請証文持役人連印ニ而開発人之肩書有之上は以来共右之通、且亦八拾三石諸役引高之儀當時小右衛門持高式拾石引之可申候、猶亦持高相減候ハ、高丈ニ相減、高相増候ハ、如元八拾三石迄者引之候筈勿論明細帳其外取立帳肩書之儀は是迄認来候八拾三石之内、当時持高何程引と認メ可申候、小右衛門儀此上外方質地取添候節故障は仕間舖候事

御檢地御水帳并御割附皆済目錄諸書物等小右衛門方ニ預り来候儀ニ付同人方ニ預り置村役人方ニ而入用之節ハ諸書物申遣し候ハ、早速差出、御

用向差支無之様可仕候、尤村方へ被下置候大切成書物故請取書取引可仕候、且皆済勘定之儀仕来り通小右衛門宅^ニ而可仕候事

一用水方之儀は小右衛門重立村役人相談之上執計可申候、尤糶割合其外小右衛門一己^ニ而取計候儀は仕来り通万端小右衛門方^ニ而執計可申候、且用水浚之節一ツ家之もの共高当り人足之外^ニ小前之内方老人宛村役人一同罷出掛引仕来り候處、右仕来を本村方相止迷惑之旨申立、本村^ニ而申立候は村役人之外^ニ村役人同様罷出候もの有之候^而は費^ニ相成候^ニ付、皆止^ニ仕度段申立候得共、御吟味之上皆止^ニは難相成趣、相分り猶又申立候者引続出来り候儀^ニは無之、近年罷出候儀も有之候旨申進候^ニ付熟談之上、用水普請日数十二日可相掛節ハ不罷出十三日以上、可相掛普請^ニは罷出可申答勿論、日数見定之儀は右同様小右衛門重立村役人一同見届其節一同異論無之様可仕候事

一枝郷一ツ家之もの共最初相談之上、本村小前一同儀定書連印いたし、其後致離制度由立候段心得違^ニ付議定証文之通諸人用割合無滞差出可申候事

右之外印証有之儀は勿論其外仕来り通執計可申答^ニ而双方并引合人一同至極納得之上熟談内済仕偏^ニ御威光と難有仕合奉存候、然ル上は右一件^ニ付重^而御願筋毛頭無御座候、依之為後証連印済口証文差上申処如件

文化七卯年 榊原小兵衛御代官所

信州佐久郡御影新田開發人

訴訟人

小右衛門

村役人惣代

組頭

相手 定五郎

小前百姓惣代

百姓代

藤兵衛

同村枝郷

字一ツ家

百姓十三人惣代

百姓

喜十郎

御奉行所様

前書之通 松平兵庫頭様江濟口証文差上候処御聞濟ニ付為取替置申候、以上

〔史料番号一八二〕

〔史料6〕

一慶安三寅年用水路堀通候ニ付右用水路之間ニ辨才天水神勸請仕、其節之小諸御領主青山因幡守様御惠之謂を彫附、其下之方ニは私先祖小右衛門 瀧水見立人と御記被下置候石摺巻枚

〔史料番号一八二〕

〔史料1〕では、村高八三〇石の一〇分の一にあたる八三石分に関して小右衛門は「御年貢之外諸役何ニ而茂不仕候」として、諸役が免除されていると代官松平九郎左衛門に享保十一年（二七二六）に提出した文書である。

〔史料2〕では、小右衛門家は開発以来、毎年田植の時期には、村中から一日宛同家へ手伝をすることが慣行になっていたが、安永七年（二七七）に同家では「作方御休」となり、その必要がなくなった。しかし、来年にも「作方」を再開すれば、慣行どおりにするというものである。この時期、小右衛門家では、大幅に持地を減少させ、農業経営に随伴していた特権を行使できなくなったものと思われる。

〔史料3〕では、開発人と名主役選出との関係を述べたものである。それによると、慶安三年（一六五〇）の用水の開通により新田開発がなされて以来、一五年間は名主役がおかれず開発人としての柏木家が「差配」してきたが、一五年後の寛文四年（一六六四）に、同家の続柄（分家）の伝右衛門に名主役を勤めさせ、以後五五年間、伝右衛門家で続けた。享保三年（一七二八）のとき、初めて、柏木家以外の小四郎に名主役を勤めさせたが、そのときの手続きは、惣村方より小四郎の名主役承認願の連判書をまず開発人小右衛門宛に提出し、「私得心之上」で代官所へ出願し、小四郎の名主役就任が決まった。以来今日まで、名主役は小四郎、悴清右衛門、孫清右衛門と三代にわたり存続している。

〔史料4〕では、すでに前述と重複しているところもあるが、重複以外で注目すべき事項を紹介すると、享保以前の文書に関しては「書物盗難二合」って所持していないと述べている。これは、当時村民たちの間で、柏木家は享保期以前には開発人といわず、「新田見立」と肩書されており、「開発人」と「見立人」との相違を問題にしていた。しかし、それを解明するような文書が乏しかった。この文書の乏しさについては、一つは盗難のためであり、もう一つは当時一〇〇〇石以上を開発したのものには、「御公儀方御墨付」が下付されたが、八三〇石のため、小諸藩でも「大公儀之例ニ依而御墨付」の下付がなかったとしている。しかし、当時の記録は、領主青山様の方にある筈であると主張している。

〔史料5〕は、文化七年（一八一〇）の開発人特権をめぐる訴訟の和解のための濟口証文である。それによると①小右衛門の「開発人」の肩書は享保以前の書物には見当たらないが、享保以来、代官所宛の公式文書にも使用されており、問題はない。②村方文書のうち、御検地水帳、御割付・皆済目録等、すなわち、土地と年貢の基本文書は柏木家で「預り置」、村役人が必要な場合は借用させ、用済み次第返却する。また年貢皆済勘定等は「仕来り通」小右衛門宅で行なう。③用水に関しては、小右衛門と重立村役人が相談して執行する。以上のことをとりきめている。〔史料6〕は、慶安三年（一六五〇）に用水路ができ、弁才天水神を勧請した折に、「小諸御領主青山因幡守様御恵之謂を彫附、其下之方には私先祖小右衛門灌水見立人と御記被下遣候石摺」一枚を証拠品として添付したものである。ここには、暗に御影新田村の由来ともなる領主の「御恵之謂」と「見立人」の語源について示したものである。

幕末期の柏木家についてみると、万延二年（一八六一）二月の「当西宗門人別書上帳 御影新田村」では、次のように記載されている。

牧野遠江守様御領分

信州佐久郡八溝村

曾洞宗正眼院旦那

高式拾式石四斗四合

一 曾洞宗正眼院旦那

小右衛門 ⑩

女房

三拾八才

る い

父

三拾六才

易 六

母

六拾壹才

しゆん

妹

六拾貳才

た い

娘

三拾五才

と く

同

拾壹才

は ね

下男

七 才

末 松

三拾貳才

同 万 作

三拾七才

下女

か ん

拾八才

人数拾人内 男四人
女六人

〔史料番号三〕

これによると、持高は二二石四斗四合であり、家族構成は一〇人で、そのうち下男二人・下女一人の奉公人を抱えていることが判明する。さらに慶応二年（一八六六）四月には、次のように生糸肝煎役に任命されている。

申 度

信州佐久郡御影新田村

開発人 小右衛門

其方儀今般生糸御取締向被 仰出候ニ付、糸改方肝煎申付間、諸事入念実躰相勤へし

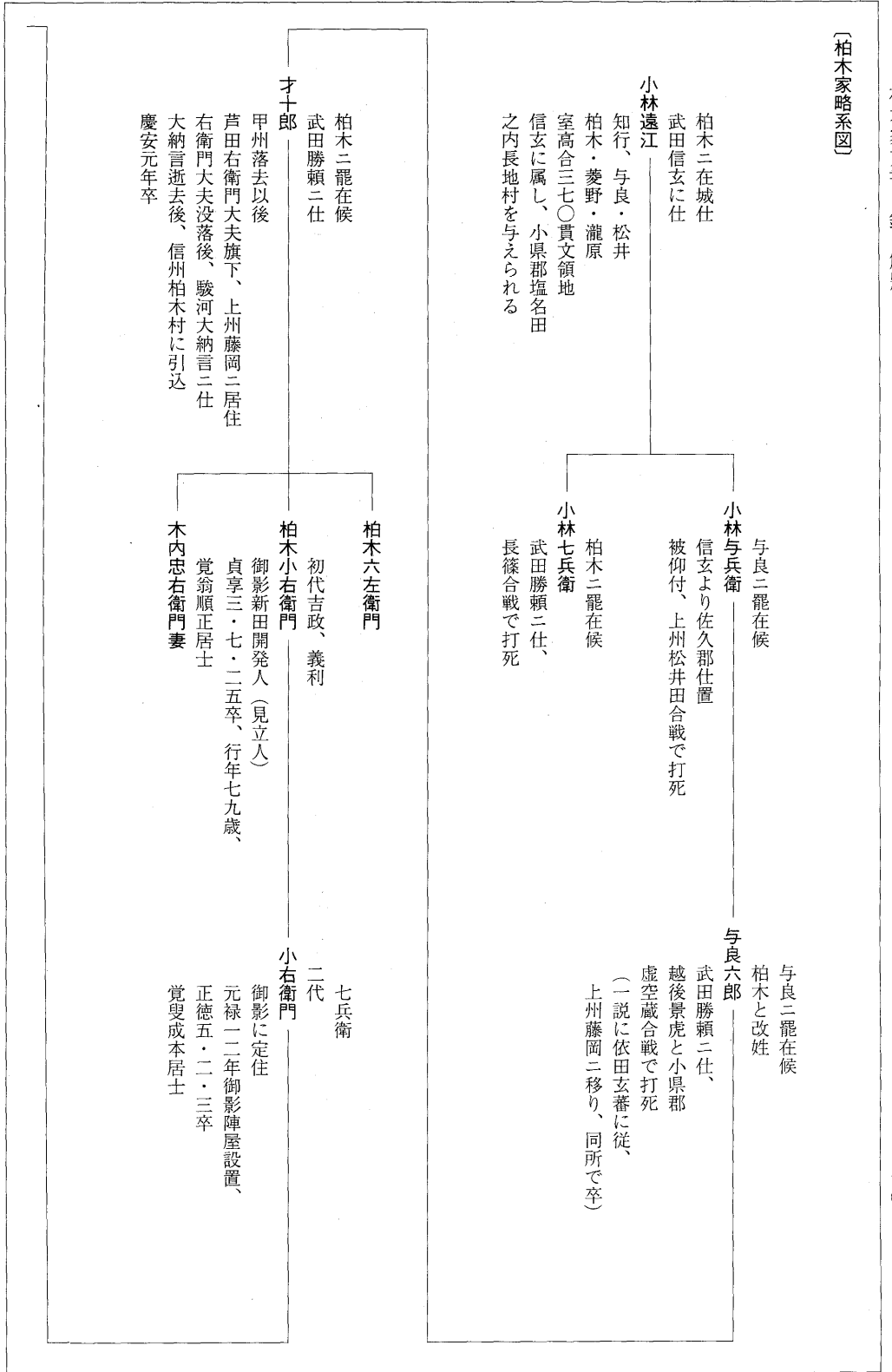
但勤中袴着用可致候

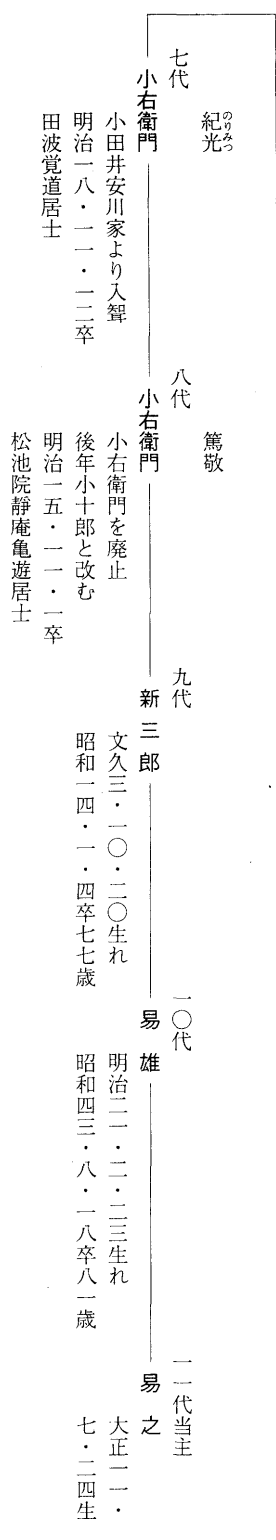
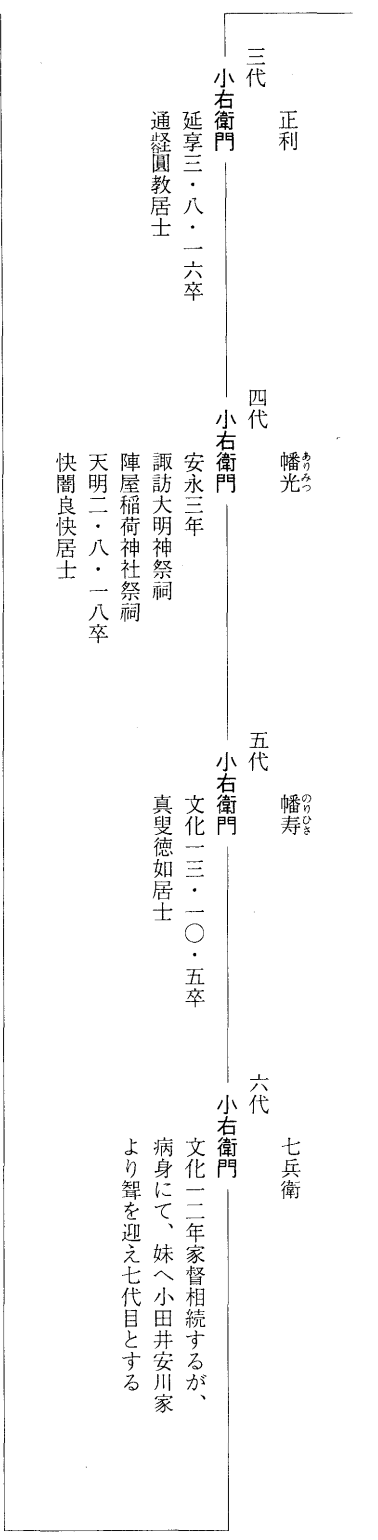
寅四月

〔史料番号五三〇〕

この項の最後に、柏木家の簡単な家系図を掲示しておきたい。

〔柏木家略系図〕





五 御影陣屋

開発人柏木家の屋敷内には、幕府代官支配の拠点、御影陣屋が、元禄二二年（二六九九）から正徳二年（二七二二）までの一四年間と、寛延二年（二七四九）から慶応四年（二八六八）までの二二〇年間の二期にわたって設置されていた。このことは柏木家にとっても御影新田村にとっても重要な意味をもった。

佐久郡における幕府直轄領支配のための陣屋は、天和二年（二六八二）に平賀村（現、佐久市平賀）に置かれて後、沓掛村（現、軽井沢町）を経

て、元禄一二年に御影新田に置かれたが、享保七年（一七二二）以降、白田（現、南佐久郡白田町）・高野町（現、佐久郡佐久町）・坂木（現、埴科郡坂城町）と変転し、寛延二年、中之条陣屋（現、埴科郡坂城町）の出張陣屋として御影陣屋が再置され、明治維新まで存続した。

禄高一五〇俵程度の旗本の中から任せられた代官は、通常江戸に居住し、必要に応じて、年に一、二度任地に出張する程度で、日常の業務は、現地に常駐する手付や手代が担当した。御影陣屋の定員は支配役人四人と追分宿の貫目改所詰一人で、寛延以降佐久郡の幕領八七か村三万石余の貢租・出納・戸籍・土木・警備・裁判などの業務を管掌していた。

この御影陣屋に配置された代官一覧表を掲示したものが第2表である。これによって、陣屋支配の動向を簡単にうかがってみよう。

これによると、天和二年（一六八二）から慶応三年（一八六七）までの一八五年間に四〇名余りの代官が任命され、もつとも長期は遠藤兵衛門の安永二年（一七七三）から天明八年（一七八八）までの一八年間であり、ついで高谷太兵衛の元禄一二年（一六九九）から正徳二年（一七二二）までの一四年間、同じく榊原小兵衛の寛政一〇年（一七九八）から文化八年（一八一二）までの一四年間、川崎平右衛門の文化一〇年（一八一三）から文政六年（一八二三）までの一二年間、大田作之進の元禄二年（一六八九）から同一一年（一六九八）、松平九郎左衛門の享保二年（一七二二）から同二〇年（一七三五）、浅岡彦四郎の元文五年（一七四〇）から寛延二年（一七四九）、の四人が、それぞれ一〇年間である。短いものは、数年で交代しているものもあり、平均して、四年半位である。なお、短期間の「御預所」として一名ないし二名の立会領に七回ほどなっている。

さて、これら御影新田村を支配した代官たちの陣屋の所在であるが、最初の天羽七右衛門のときは、平賀村に、ついで大田作之進のときは、沓掛村におかれていたが、高谷太兵衛のときから一時期御影新田村に設置されたのである。すなわち、元禄一二年（一六九九）から正徳二年（一七二二）までの一四年間とその後任の都築小十郎・都築藤十郎の二代の代官期間正徳三年（一七二二）から享保六年（一七二二）までの九年間の二三年間が、開発見立人の柏木小右衛門の屋敷内に陣屋が設定されたのである。

正徳三年（一七二二）になぜ、御影新田村に陣屋が設定されたかという御尋があり、御影新田見立小右衛門・名主・組頭などが連名で次のように回答している。

(第2表) 御影新田支配代官・陣屋等一覽

代官名	陣屋所在地	支配期間	年数	備考
天羽七右衛門	平賀	天和二〇元禄一	七カ年	
大田作之進	沓掛村	元禄二〇元禄一	一〇	
高谷太兵衛	御影新田	元禄二二正徳二	一四	
都築小十郎	同右	正徳三享保一	四	
都築藤十郎	同右	享保二六	五	
大草太郎左衛門	白田・高野町	享保七一〇	四	
松平九郎左衛門	平賀	享保一一二〇	一〇	御預所
宝七郎右衛門	坂木	享保二〇元文一	二	御預所
大草太郎左衛門	坂木	元文一一二	二	御預所
鈴木平十郎	同右	元文一一二	二	御預所
大草太郎左衛門	同右	元文一一二	二	御預所
宝七郎右衛門	同右	元文一一二	二	御預所
安条太左衛門	坂木	元文三	一	御預所
浅岡彦四郎	同右	元文四	一	御預所
島三郎左衛門	御影新田	元文五寛延二	一〇	御影新田陣屋建設
大草太郎左衛門	同右	寛延二宝曆三	五	御預所
布施弥市郎	同右	宝曆三九一六三二二一六	三カ月	
横山伝右衛門	同右	宝曆三一	九カ年	
池田喜八郎	同右	宝曆一一七一二七	一	
飯塚伊兵衛	同右	明和五五安永二	七	
遠藤兵右衛門	同右	安永二三五天明八	六	陣屋詰四名
鈴木新吉	同右	天明八一一八一一二	一六	天明六・五牢屋設置、江戸元メ一名、陣屋詰八名
野口辰之助	同右	天明八一二寛政五	二カ月	御預所
佐藤友五郎	同右	天明八一二寛政五	六カ年	盜賊三人落首御仕置
荻原弥五兵衛	同右	寛政六一一一〇一一二八	一	陣屋詰四名
堀谷文右衛門	同右	寛政一〇一一二八文政八四一七	五	江戸元メ一名、陣屋元七名、村数六三ヶ村(高二五、一五四石余)
榊原小兵衛	同右	文化八四一七八九五	一四	江戸元メ二名、陣屋詰一八名、引廻之上礫の仕置
杉庄兵衛	同右	文化八・九・五一一〇二二五	五カ月	御預所
田口五郎左衛門	同右	文化一〇二二五一一〇六一一〇	三カ年	江戸元メ二名、陣屋詰手代二名・手附一名・見習一名
古橋隼人	同右		四カ月	江戸元メ三名、陣屋詰手附一名・手代二名

吉川永左衛門	同右	文化一〇・六・一〇〜一〇・閏一一・二八	六カ月	御預所
川崎平右衛門	同右	文化一〇・閏一一・二八〜文政六・一一・二八	一一カ年	無宿二人召捕
山本大膳	同右	文政六・一一・二八〜八・五・二七	二	
荒井平兵衛	同右	文政八・五・二七〜一一・一・二九	三	中之条陣屋共同支配
井上五郎左衛門	同右	文政一一・一・二九〜二・二二	二	中之条陣屋共同支配
大原四郎右衛門	同右	文政二二・二二〜天保三・閏一一・二七	三	
蓑笠之助	同右	天保三・閏一一・二七〜六・五・二七	四	
大原吉左衛門	同右	天保六・五・二七〜一一	七	天保七年大原左近と改名
森親之助	同右	天保一一・一一	一ヶ月	別格当分預り所
石井勝之進	同右	天保二二・二二〜弘化二・四・二八	四カ年	
川上金吾	同右	弘化二・四・二八〜嘉永二・二・二八	五	
鈴木大太郎	同右	嘉永二・二・二八〜七・一〇・二八	六	
森孫三郎	同右	嘉永七・一〇・二八〜安政五・五・二八	五	
木村董平	同右	安政五・五・二八〜文久一・五	四	
安藤伝藏	同右	文久一・五〜三・四	三	
甘利八右衛門	同右	文久三〜慶応一	二	
松本直一郎	同右	慶応二	二	

(出典) 小宮山健二氏所蔵「御影新田村支配代官等留記」(『長野県史』近世史料編、東信地方 第2巻(一) 六九二〜七〇三頁所収) と柏木家文書(史料番号 二)より作成。

差上申一札之事

一 当所御陣屋之訳御尋被遊候御陣屋之儀、八年以前宝永三年戌春高谷太兵衛様御代官所之節手代老入差置候間、少々之所御陣屋之場所見立候様ニと被仰付候得共外ニ可然所茂無御座候付、当村御藏屋敷長九間横七間四尺御陣屋方通路長式拾八間五尺横七尺之所ニ家相立、家之長六間横式間半、但かやふき并板ひさし長四間横四尺五寸長三間横三尺取合坪数式拾坪、諸入用之儀郡中切村々ニ而相立申候、修覆入用之儀も郡中ニ而仕来り申候、右申上候通り御藏屋敷之内ニ御座候付御年貢御上納不仕候
右之通り少茂相違無御座候、以上

正徳三年巳 佐久郡御影新田 見立 小右衛門

名主 伝右衛門

組頭 新八郎

同 新七

同 清三郎

同 助七

御代官様

〔史料番号二五八一―〕

これによっても、最初は、臨時的なものとして設置されたものようである。享保七年（一七三二）から寛延二年（一七四九）までの二八年間は六人の代官が、前述のように臼田・高野町・平賀・坂木の四か所を点々と移動したのである。そして、代官島三郎左衛門の時、寛延二年から再び御影新田村に陣屋が置かれるようになり、このとき、陣屋の建物が開発人柏木小右衛門の屋敷内に三〇両の資金で建設され、以後維新の変革に至るまで御影陣屋は存続したのである。この御影陣屋の存続は、開発人柏木小右衛門家の立場の強化に役立つよう作用したと考えられる。

御影陣屋における代官支配の実態とはどんなものであったのだろうか。まず御影陣屋支配下の村の変遷をみることにしよう。まず、寛延二年（一七四九）のときはつぎのとおりである。

- | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|-----|-----|------|------|-----|------|-----|
| 御影新田 | 前田原村 | 梨沢村 | 広戸村 | 久能村 | 面替村 | 草越村 | 茂沢村 | 香坂新田 | 安原村 |
| 横根村 | 児玉新田 | 追分村 | 借宿村 | 沓掛村 | 軽井沢村 | 馬取萱村 | 油井村 | 発地村 | 和田村 |
| 下塚原村 | | | | | | | | | |
- さらに、安永六年（一七七七）から、次の九か村が御影陣屋附村となり、全体で三〇か村となる。
- | | | | | | | | | |
|-----|------|------|-----|------|-----|-----|-----|------|
| 内山村 | 上中込村 | 大奈良村 | 落合村 | 平賀新田 | 香坂村 | 清川村 | 志賀村 | 新子田村 |
|-----|------|------|-----|------|-----|-----|-----|------|

また、文化六年（一八〇九）には、次の一八か村が御影陣屋附村となり、全体で四八か村を支配下におくこととなる。

小海村	北相木村	南相木村	広瀬村	樋沢村	御所平村	原村	大深山村	居倉村	秋山村
梓山村	川端下村	海尻村	海口村	板橋村	平沢村	稲子村	稲子新田		

ところが、二年後の文化八年九月五日、田口五郎左衛門が代官に就任するに際して、支配村々の割替えが次のように実施された。すなわち、平賀村・平賀新町・瀬戸村・持添新田・上中込村・大奈良村・落合村の七か村は中之条陣屋附となり、宿岩・高野町・大窪・上畑・中畑・下畑・馬流・鎰掛・八那池・本間・本間川・八郡・馬越・樋口・宮下の一五村が御影陣屋附の村となった。

文政八年（一八二五）荒井平兵衛が御影陣屋の代官に就任すると、次の三二か村、高一万二四八石余が御影陣屋附の村となる。

御影新田村	和田村	横根村	安原村	香坂新田	下塚原村	前田原村	児玉新田	池田新田	広戸村
草越村	面替村	茂沢村	並木村	久能村	梨沢村	発地村	馬取萱村	軽井沢村	沓掛村
借宿村	追分村	油井村・成沢新田共	北沢村	山田村	下越村	下海瀬村	余地村	大日向村	

また、同時に次の三四か村、高九千八三三石余が御影陣屋当分御預所となる。

新子田村	香坂村	志賀村	内山村	清川村	海瀬村	樋沢村	宿岩村	大窪村	中畑村
本間村	宮下村	本間川村	馬流村	鎰掛村	八那池村	稲子村	稲子新田	海尻村	海口村
板橋村	平沢村	小海村	北相木村	南相木村	広瀬村	樋沢村	御所平村	原村	大深山村
居倉村	秋山村	梓山村	川端下村						

この御預所村々三四か村は、文政一〇年（一八二七）一二月に中之条陣屋附となる。そのとき、御影陣屋を廃止し、中之条陣屋支配下に編成されるという「風聞」がもつぱらとなつたので、柏木小右衛門と芳郎の両人は同年一二月五日に出府し、同一日には郡中物代新子田村善次・内山村忠右衛門らも出府し、佐久郡村々一同御影陣屋附を老中や勘定奉行へ駕籠訴した。

文政十一年（一八二八）の井上五郎左衛門の代官所るときには、御影陣屋と中之条陣屋の共同支配となり、両方で五万石の総高支配となる。

さらに同年三月二四日より、平賀村・瀬戸村・上中込村・大奈良村・平賀新町・持添新田・落合村の七か村は御影最寄につき御影陣屋附を出願し、認められ、下県村・同新田・前山村・同新田・小宮山村・竹田村・下平村・上桜井村・中桜井村・下桜井村・今岡村の合一か村も御影最寄につき御影陣屋附を出願し、承認された。

以上が御影陣屋附村々の支配範囲の動向である。

さて、陣屋支配の実態であるが、どのような役職のものが陣屋に在住していたのであろうか。代官はいうまでもなく、江戸におり、年数回出張するのみで、実際には陣屋詰の役人が存在したのである。

明和五年（一七六八）五月から安永二年（一七七三）の六か年間までの飯塚伊兵衛代官所ときは、御影陣屋詰として、小島・杉浦・伊藤・樋口の四名が在住していた。次の安永二年三月から天明八年（一七八八）までの一六か年間の遠藤兵右衛門代官所ときは、江戸元メ一名、御陣屋詰八名が存在した。さらに時代が下るにつれ陣屋詰の役人は御手代・同御手附と区分されたり、陣屋詰のうち公事方とそうでないものとの担当が明記されたりするのである。

最後に御影陣屋で執行された処罰事例を一、二紹介してみよう。

寛政二年（一七九〇）には沓掛宿で捕えられた盗賊三名が御影新田村字谷地原で「落首」の仕置をうけ、同一〇年（一七九八）には、香坂村百姓女房が密通の上、夫を無宿者に手負せたとして、「引廻之上磔」、無宿者は「引廻之上獄門」となり、谷地原で執行されている。また、天保三年（一八三三）には無宿者が「贖金拵違ひ候咎」により「引廻之上磔」となっている。

さて、明治維新になると、陣屋は取り払われ、現在は陣屋稲荷と代官所跡を残すのみとなっている（長野県史跡）。

〔参考文献〕

- 『北佐久郡志』 (長野県北佐久郡役所、大正四年)
- 北佐久郡志編纂会編『北佐久郡志』第二卷、歴史篇 (同会発行、昭和三年)、同第四卷、研究調査篇 (同会発行、昭和三年)
- 石井(丸岡) 秀子「御影用水」 (井出 太郎監修・凌霄編纂委員会『凌霄』同会刊行、昭和三九年)
- 北佐久郡志資料集編纂委員会編『北佐久郡志資料集』 (佐久教育会、昭和四二年)
- 大石慎三郎「近世村落の成立と新田開発―信州佐久平の四新田を中心に―」 (同著『近世村落の構造と家制度』所収、御茶の水書房、昭和四三年)
- 『長野県史』近世史料編第二卷 東信地方 (長野県、昭和五四年)
- 『長野県の地名』 (平凡社、昭和五四年)

〔注記〕

本文書目録作成については、本文書の前蔵者であった柏木易之氏から、ご好意あふれるご教示、激励を賜った。記して感謝の意を表したい。

(森 安彦)

史料館所蔵史料目録 第四十五集

信濃国佐久郡御影新田村柏木家文書目録

昭和六十二年三月三十一日 印刷発行

東京都品川区豊町一丁目十六番十号

国文学研究資料館内

編集者 国立史料館

発行者 国立史料館

東京都中野区中央四丁目八番九号

印刷所 株式会社 三協社

(本文用紙は中性紙を使用)